

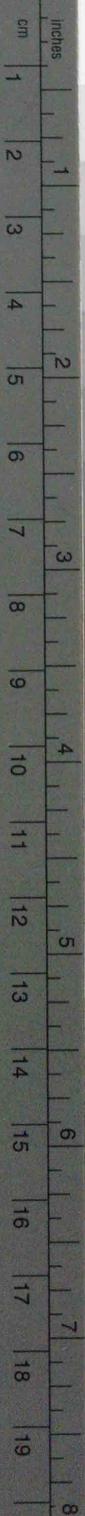
40786

教科書文庫

4
370
1926
42-1926
2000048169

Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

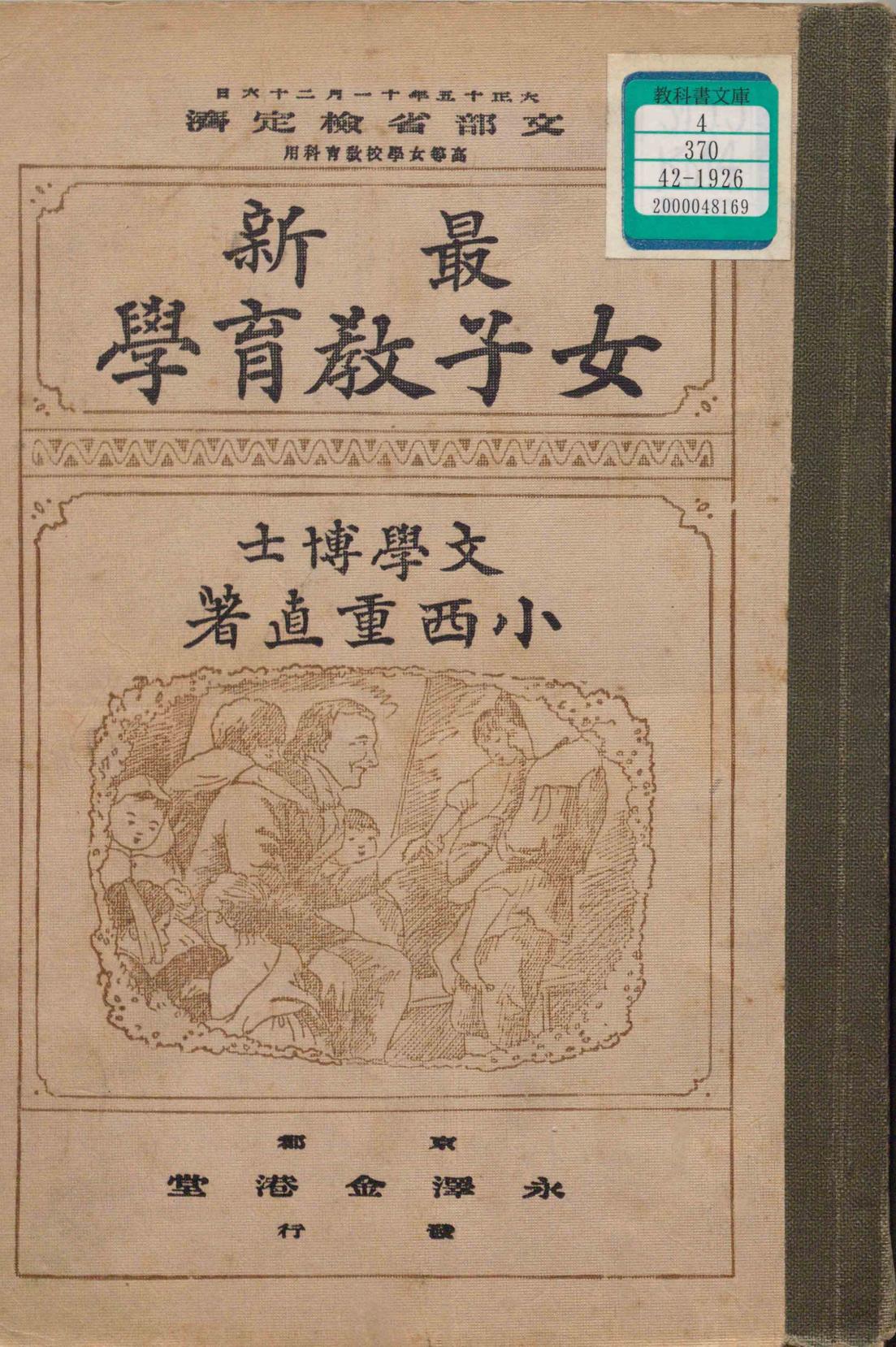
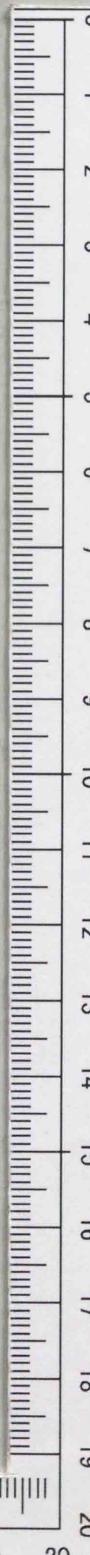


Kodak Color Control Patches

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak



3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

資料室

大正五十一年一月二十六日
文部省教育委員會定額

教科書文庫

4

370

42-1926

2000048169

375.9
K014

最女子教育學

文學博士小西重直著

京都 金港堂發兌

広島大学図書

2000048169

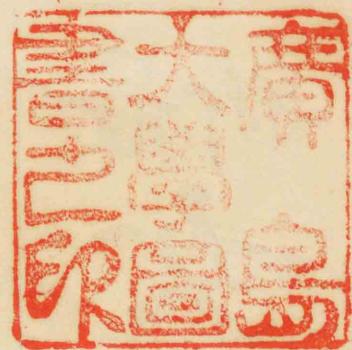




ナガシマ - KUNIO NAKAMURA

1907年 - 1908年

大正6年 - 大正7年



表の繪はドイツのクリスチヤン・リーベヒト・フォーゲル（一七五九—一八一六年）の筆である。氏は歴史畫や肖像畫に卓越してゐたが、殊に子供の生活を畫がくこゝに勝れてゐた。一八一四年生地ドレスデンの美術専門學校の教授となつた。

凡例

一本書は高等女學校及びこれに類する女子の中等學校に於ける教育科教科書に充てる爲に著作したものである。これらの生徒が學ぶ諸科目中で、抽象的な精神科學は先づ本學科目が始であるから、生徒は非常に理解に苦しみ、教育科に興味を持たないのが一般の狀態である。この弊を除かんが爲、本書は平易暢達な口語を採用し、生徒が今日まで受けた教育事實を基本として筆を起し、教材の範圍を出来るだけ減少し、術語の羅列をさけ、しかも一々の教材については成るべく具體的に詳述した。徒らに嚴密、正確なる解説を與へんとして無味乾燥な文章に陥ることも間々あるが、本書は事實を誤らない限り、成るべく平易に解しやすきやう説明することを旨とした。

一、心理作用の大要や教育作用の一斑を理解させるだけに止めず、更に進んで、幼兒・兒童の心身の作用やその生活をよく觀察させ、これに對して適當なる

教育處置を下すことを喜ぶ習慣及び興味を養成することを第二の主眼とした。一般の心理作用を説く外に、別に幼兒・兒童の心身の作用の發達を比較的詳しく述き、且知能測定の方法、兒童の遊戯・童話などを細説したのも、生徒をして成るべく的確に兒童の世界を理解させんが爲である。

一、しかし本書はたゞ家庭教育に關する通俗平凡な案内書たらんことを目的としたものではない。常に理想主義の人生觀・世界觀を背景として、崇高な人生の目的に就いて簡単平明ではあるが、生徒の心中に一つの信念を植附けるやうに説明することを根本とした。

一、本書に於ては更にまた教育最新の趨勢を一通り理解せんが爲、最近の新思潮の概要を適當な箇所に記述しておいた。これは徒らに新奇を遂はうとするのではない。新思潮は兒童の教育について、舊來のものに比べると大體に於て進歩してゐると信じたからである。

一、高等女學校の立場から見て、専ら幼兒・兒童の心理作用、並びにその時期の家

庭教育を悉しく説くことを旨とし、小學校の教育も家庭の父母として必要な方面を主として説明し、小學校教師に必要であつても、父母に必要な少い事項は概ね省略することにした。また修身科に於ける家庭に關する教材、家事科に於ける育児に關する教材などと重複しないやうに注意しておいた。

一、本書は先に「女子最新教育學」と題して出版したものにつき、改訂を施し、書名を改めたものである。前著は幸に教育界の歓迎を受けたのであるが、その後學界の進歩、法令の改正に伴ひ、改訂を施す必要を認めた上に、使用者諸氏より忠言を與へられたことが少くなかつたので、こゝに章節の分け方、語句、文章から、内容に亘つて大いに改訂を加へることなし、又挿圖や圖表を増加することとした。挿圖の中、最初の幼稚園外四圖は山樹儀重氏より提供せられたものである。

大正十五年八月

著者しるす

新女子教育學

目次

第一章 教育の必要	一
第二章 教育の研究	六
第三章 教育の範圍	一〇
第四章 遺傳と境遇 教育の終局目的	一四
第五章 人の精神	二三
第一節 精神作用の三方面	二三
第二節 認識	二四
第一 感覺	二四
第二 直觀	二七

第三章 記憶と聯想	三一
第四章 想像と思考	三四
第五章 注意	三六
第六章 感情	三八
第七章 意志	四〇
第八章 本能と反射運動	四五
第九章 精神作業	五六
第十章 人格と個性	五七
第十一章 身體の發達	五九
第十二章 幼兒及び兒童の家庭教育	六一
第一節 家庭教育の方法	六三
第二節 家庭教育上の注意	六四
第十三章 幼稚園及び託児所	六六
第一節 幼稚園の目的	六八
第二節 保育の方法 幼稚園の設備	七〇
第三節 託児所	七二
第十四章 知能測定	七七
第十五章 小學校	七八
第一節 小學校の目的	八〇
第二節 就學	八二
第三節 小學校の編制	八三
第四節 小學校教育方法の大要	八五

第一 教授	一五
第二 養護	一四
第三 訓練	一四
第十三章 學校と家庭との連絡並に豫習・復習	一四七
第一節 學校と家庭との連絡	一四七
第二節豫習と復習 課外讀物	一五〇
第十四章 特殊兒童	一五七
第十五章 社會教育	一六二
附 錄	一六二
關係法規抄	一七〇

新最女子教育學 目次終



最女子教育學

文學博士 小西重直著

第一章 教育の必要

我々は今日まで既に十年近く學校教育を受けて來た。家庭の教育はもつと早くから受け始め今なほ受けてゐる。されば教育といふ事實については一通り了解してゐるのであるが、これを更に確實に理解することは、趣味も深くまた實益の多い修養である。

今、教育を殆ど受けてゐない人と、我々よりずつと高い教育を受けた人と比べて見ると、これらの人々の知識技能の間に非常な相違があるではないか。一方は無知の如く、他は測り知られぬほど博識多能

無知と博識
不徳と成徳

道=理相心。
人生最高
目的。
とまゝは誰も
けねばならぬ
現金を人
追求しま
最高目

である。かゝる差異は自然に出來たのではない。教育を受けず、修養を積まなかつた人と、刻苦勉勵たゆまなかつた人との間に出來上つた大きい距離である。道德についても同様である。人は知識と等しく道徳をも修養しなければならない。その修養についても十分に修養を積んだ成徳の君子と惡行不徳の人との差は非常なものである。抑も人は食はんが爲にのみ生きてゐるのではない。食ふだけならば、どんな下等な動物でも食つてゐる。衣服を着、住家を求めるが爲でない。蓑虫でも着物を作り、蜂でも住家を造る。從つて衣食住の資となる金錢をもうける事でもない。これらの事は人生に於ては添物であつて、眞の目的ではない。人はかかる外面の生活も大切であるが、それよりも内面の尊いものを完成させることが、衣食住などに比べてこれに外ならない。道はまた理想とも言ふ。即ち人生最高の目的であ

る。萬物の靈長として人の尊ばれる所以、禽獸と異なる理由は唯この道を追求する點にある。道を求めたら始めて人の生活は完成する。道をよく體得したら、人として立派な人となつたのであるから、「朝に道を聞かば夕べに死すとも可なり」で、何時死んでも怨はない。内面の生活が遺棄されれば、いかに榮華をつくし、奢侈を極めても、野の百合にも劣る。百合が百合として完全に咲いて居れば、榮華を極めても心の汚れた人よりは遙かに勝れてゐる。さて人類が理想を實現して造りあげた生活を文化といふ。

人類が過去何千年の間に求めて來た文化の種類は頗る多い。その中で最も大切なものが四つほどある。その一は知識である。その二は道德である。第三は藝術である。第四は宗教である。もとより知識と言つても、純粹に科學上の知識もあり、また職業的知識もある。その他の文化についても、その中に細かい種別のあることは言ふまでも無い。

理想
直
理想

健康

教育の力

またこれ以外に大切な文化も色々有らう。しかしとにかくこの四つは人間最高の理想として、これを己が身の上に實現しようと古來すべての人が努力した。これらの理想が文化の中核であつた。尙これら文化を實現するのは現實に存する我々自身である。それ故に身體の健康をはかることも、第二次的に大切な理想である。これら理想を實現する度合の高いほど、その人は立派な人である。一口に言へば身體健全にして、徳行高く、知能博く、趣味深く、信念の堅固な人が最も望ましい人である。

かかる人を養成するは何の力であるか。かかる理想を實現するやうに少年・青年を導くのは何であるか。それは今さら事新しく論ずるまでもなく、教育の力である。教育の力によつてこれらの理想を實現するやうに指導するのである。一個人がかく教育によつて進歩發達するのみならず、一國の隆盛も、一の社會の繁榮も、人類全般の發展

も皆教育の力によつて成就するのである。一國の隆盛、社會の繁榮、人類の發展とは大まかに言へばその文化を高くすることである。さうして文化の中心は右の五つの理想に外ならないのであるから、國家・社會を榮えしめ、人類全般をしてこの理想を實現させることは出來ればよいのである。これは教育の任務とする所であるから、國家・社會の繁榮も人類全般の進歩も、その成功を教育に待たなければならぬのである。

もとより國家の發達には政治も軍事も産業も交通も必要である。これらの完成によつて國家が發展する。それは我が國最近五十年の歴史によつても明瞭に理解される事實である。これは疑のない事實であるけれども、政治・軍事を完成せしめ、産業・交通を完備せしめる根本は無知・無徳では出來ない。これらを十分に成功させるのは必ず知

國家の進歩

識も博く道徳もよく行はれる國つまり理想をよく普及した國でなければならぬ。社會の進歩人類の發達についても同様に考へられる。即ち政治・軍事・產業・交通は大切であるけれども、もう一つ根本に更に大切な理想的あることを忘れてはならない。

教育は政治・軍事・產業・交通などの發達にも關與することがあるけれども、それよりもまづ第一に理想を實現させることに努力する。それは本さへよく治まれば末はおのづから出來上るからである。

第二章 教育の研究

教育學

教育はかく一個人の完成のみならず、國家社會の隆昌を計る根元であるから、極めて尊い事業と言はなければならない。教育學はこの尊い事業の目的・方法を研究する學問である。教育上いかなる目的を立て、いかなる方法に從へば最善の教育を成し得るか。これを研究せ

教育の實施

んとするのが教育學である。

最善の目的・方法とはその要領だけを言へば、五つの理想を實現させるのが教育の目的であつて、これを實現し得るやうに指導するのが教育の方法であるから、極めて簡明である。さうしてこれは永久に變るまじきこと、思はれる。しかしこれを實際に施すに當つては理想を五つとも並べ實現することの出來ないことが多い。その中の或ものを重んじ、或ものを軽んずることがある。昔、身體を罪惡の器と考へて出来るだけ身體の虛弱を圖つたことがあつた。また知識を重んじて他を軽く視たり、宗教を中心と考へて他を從位に考へる人もある。我々は今まで小學校や高等女學校に於て知識と道徳と身體の健全とを主目的として教育を受けて來た。

實際に行はれる教育學は或時代・或國土に最も適當した教育を研究する。我が國今日の教育學は我が國現代に最も適當した教育の

現代教育の
特色

目的と方法とを研究する。それも必ずしも一様ではない。國家はその立場から、我々日本人に對する教育につき一定の方針を規定してゐるけれども、この方針を實施するのに必ず固定した方法があるわけでは無い。地方の事情を考へ、相手の生徒の狀態に適合させて工夫することは肝要である。従つて今日世界にも我が國にも教育上に多くの主義主張が並び行はれてゐるのは怪むべきことではない。また必ずしも尤むべきことでもない。

プロジェクト法

現代の教育は色々の特色を持つてゐるが、學校教育に於て、生徒を中心におき、生徒の活動を重んじ、生徒の受くべき自由の範圍を擴大して、出来るだけその活動を誘導するに努めてゐることは見逃すべきからざる特色である。最近有名になつたProject MethodやDalton Planなどもかかる特色を濃厚に保つてゐる。



す、ひとしく同一の事柄を全級の生徒に學ばせてゐるが、この法によれば生徒は好きな科目を學科教師の指導の下に自學する。尤も一定の日數の間にはどの生徒も所定の全科目を規定の通りに進んでゐなければならない。自

學する場合に研究に調子づいて来れば、何時間でも續けさせる。定時のベルによつて休憩を強ひ、研究熱を冷却させるやうなことはしない。自由であるが、成績の優劣を競争させない。自由にして協同的に研究させるのが主義である。

第三章 教育の範囲

教育の意義

教育といふ語は色々に解釋される。自分の姓名すら書けない人を「あの人は無教育だ」といふ事もある。行儀の悪い不作法な人を無教育な人と評することもある。前の場合は文字の知識の乏しいことを意味する。後の場合は作法に馴れないことを意味する。教育學に於て教育といふ事實を研究するのに、その語義を限定して置かないと、研究上すこぶる不便である。

狹義の教育

學では、かくして定められたる目的・方法に従つて實施される場合だけに教育を限定しておく。廣く教育と言へばかく限定されたる以外にも教育と稱して差支のないものがある。例へば山水・風土の感化も教育と言へるが、これら自然は無心なものであつて教育學が與へる法則に従ふものではないから、狭い教育の中へは入れない。狹義の教育は人が教育者となる場合に限る。即ち自覺的に教育を施すことを根本とする。また教育を受けるものも人に限つておく。動物を馴養したり、草木を栽培したりすることも教育に似てゐるが、鳥獸や草木は教育者の指導に従つて進歩するとは限らない。高等なる獸は多少進歩することもあるが、人に比べると微々たるものである。故に被教育者も人に限つておく。

かく人が人を教育するに當つて、教育者と被教育者とに成熟の差があるべきはずである。教育者は被教育者に比べると理想を或程度

規範とは
理想を實現するためには
泰へも
さうれば
本認て
め法則
ある。

教育の分類
(一)學校教育
(二)家庭教育
(三)社會教育

まで實現した人、即ち規範的な生活に於て比較的に成熟した人である。被教育者は規範的生活に成熟しうる可能性を備へてゐるけれどもまだ成熟せず、殆ど自然生活のまゝである。理想の實現を木材彫刻の完成に譬へると、被教育者はまだ材料の木材であり、教育者はもう餘程鋸で切り、のみで削つて、形の出來たものと言ひうる。教育者はかく或程度まで實現した理想的即ち規範の生活によつて被教育者に感化し、被教育者が可能性として備へてゐる規範生活を發達させて行くのが教育である。もとより發達する力は外から附與されたものではなく、被教育者が生れつき持つてゐるものである。教育者は適當に指導するだけである。それには相當の期間繼續し、また十分に方法を考慮しておかないと成功しないことは言ふまでもない。

かかる意味の教育に最も適合してゐる教育は、各種の教育の中で學校教育が第一である。その中でも小學教育・中等教育がよくこれに

當てはまる。これを特に普通教育といふ。次に家庭教育である。更に近來社會改良・社會政策の必要が絶叫され、種々の社會的施設が考案されてゐるが、その中には教育的なものも色々ある。これをまとめて社會教育といふ。例へば市民大學・夏期講習會・青年團・處女會・巡回文庫等の施設は皆直接間接に社會の人々の知徳を高め、或は趣味を長じ、或は健康を増進するのに有效な方法である。これら社會教育も上述の狭い教育に適合する。

これらの教育を實施するにあたり、教育を行ふ方面を普通教育では三つに分ける。第一は體育である。身體の發育を助け、健康を増進することを目的とする。第二は知育である。知識を博くし、技能を練ることを努める。第三は德育である。道徳的な性情を養成することを中心とする。この三つはまたそれ／＼養護・教授・訓練の名を以て呼ばれることもある。さうして第一章に述べた五つの理想の中の三つの修養が

社會政策とは
即ち色半
人々の生
ま、うくは
に行な
てやむため
は小毛やらん
公設市場、
簡易倉庫、
無料職業
公設施設、
招ヶ沟等、
(一)體育(養護)
(二)知育(教授)
(三)德育(訓練)

(四) 美育

この體育・知育・德育に相當する。藝術の教育は美育とも云ふ。從前から普通教育の中でも圖畫・唱歌その他の教科目中に於て或程度まで行はれてゐたが、これを尙一層盛んにする運動が近時著しくなつた。しかし、宗教教育は今日のところ、まだ普通教育とは殆ど無關係であつて、家庭教育や社會教育に一任してある。

第四章 遺傳と境遇 教育の終局目的

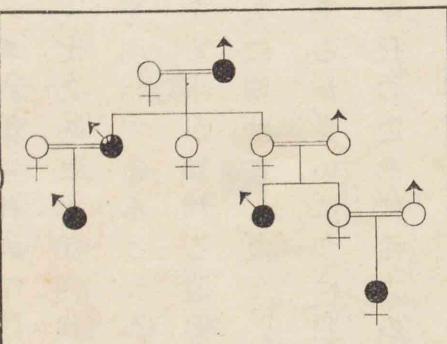
遺傳の意味

親と子とはよく似てゐる。従兄弟どうしもよく似てゐる。かかる血縁の者が似てゐるのは遺傳によるものと考へられる。遺傳とは祖先の特質が子孫に傳はることであつて、その傳へられた特質を遺傳質といふ。

今、次のやうに近視眼を遺傳した血統があるとする。第一代に近視眼の男子が平眼の女子と結婚して、近視眼の男子一人と平眼の女子

潜伏遺傳
隠れ遺傳

○● ♀ ♂
平眼女男
眼眼



二人を生んだ。この第二代の男子からまた近視眼の男子が出来た。これら第二代・第三代の男子の近視眼は明かに遺傳であると知られる。第二代の平眼の娘が平眼の男子と結婚して、近眼の男子一人と平眼の女子一人を生んだ。この第三代の男子の近眼が遺傳性で、さてその父及び父方の祖先に近視眼の遺傳がないとすれば、この男子の近眼の遺傳は母方の祖父より來たものに違ひない。しかし血統は代を跳ぶものではない、必ず祖父よりその娘、その孫へと傳つて來たのである。然らば第二代の平眼の娘は視力こそ普通であつたが、近眼の特質を遺傳してゐたに違ひない。只それが外部へ現れなかつたのである。かく遺傳は外部へ現れないこともある。故に外面向に似てゐなくとも遺傳の事

遺傳質は亡
びない

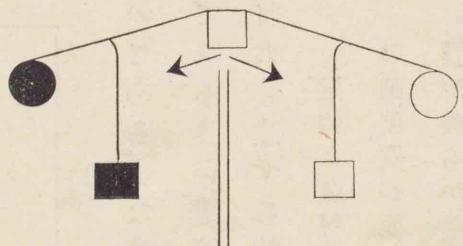
實の存することもあるし、逆に外面的に類似してゐても遺傳でないことも有るわけである。尤もかく近眼の遺傳が内部に潜んでゐる場合には、今は平眼であつても、近眼になりやすいことは疑がない。

更に第三代の平眼の娘は平眼の男子と結婚して、近眼の女子を生んでゐる。この第四代の近眼の女は第一代の曾祖父の近眼から系統を引いてゐる。これから見れば遺傳質は永く傳つて亡びない限り永久に傳はるものだと信じてゐる。遺傳質には良いものと悪いものとある事が知れる。遺傳學者は遺傳質がその血統の死絶えない限り永久に傳はるものだと信じてゐる。遺傳質には良いものと悪いものとあるが、良いにつけ、悪いにつけ、永久に傳はつて行くものであるから子孫の運命に至大の關係を持つてゐる。

かつてアメリカにマルチンリカリカックといふ人が始め精神薄弱な女と結婚し、次に正常な女と結婚した。第一の女から生れた子孫四八〇人の中、一四三人は明かに精神薄弱であつて、その他にも通常以下の者が多く、才能の

實例

カリカツ
クの子孫
ガルトンの法則



優れた者は一人も無かつた。然るに第二の妻より生れた子孫四九六人中にて、四九三人まで普通又はそれ以上であつて、残る三人はやゝ劣つてゐたが、しかし精神薄弱ではなかつた。學者は各種の方面より、この差異の起る原因を研究したが、主として遺傳によつて生じたものであると結論した。

我々が祖先から受けた遺傳質中、その半分は兩親から受けてゐることは統計上知れてゐる。それより以前の祖先から他の半分を受けてゐることとなる。その中、各代々の各祖先から幾らづつ受けてゐるものか、その歩合は判然しないのであるが、イギリスの學者ガルトンは全遺傳質の四分の一を四人の祖父母より、八分の一を八人の曾祖父母より、十六分の一を十六人の高祖父母より受けてみると説明した。

一眼の色	一 二 三 四
毛髪の色	毛髪の色
肩の形	肩の形
身長	身長
寿命	寿命
各種の知能(音楽の天才等)	各種の知能(音楽の天才等)
疾患(癲癇等)	疾患(癲癱等)
神經性疾患	神經性疾患
聾聾耳の疾患	聾聾耳の疾患
近視眼	近視眼
兔唇等他病	兔唇等他病
官異常	官異常

遺傳と教育

祖父母 $\frac{1}{4}$	高祖父 $\frac{1}{16}$
曾祖父母 $\frac{1}{8}$	母 $\frac{1}{16}$

かく我々が祖先から受けた遺傳質は遠い昔から我が血統に附着してゐるものであるから、たとひ悪い遺傳質があつても今更どうもならない。もし悪い遺傳質があれば教育によつて成るべく外へ出ないやう、豫防して近眼にかゝらないやうに努めるのである。また良い遺傳質があつてもこれを發達させなければ無效である。良い遺傳質も完成したものとして遺傳するのではない。たゞ將來發達する希望があるに過ぎない。

遺傳は教育によつて變更することは出來ないが、結婚によつて一の血統の遺傳質が他の血統の遺傳質と組合はさると水に砂糖を加へる如く、遺傳質が幾らか變化する筈である。各種の不具、精神病その他諸種の疾病、知能の

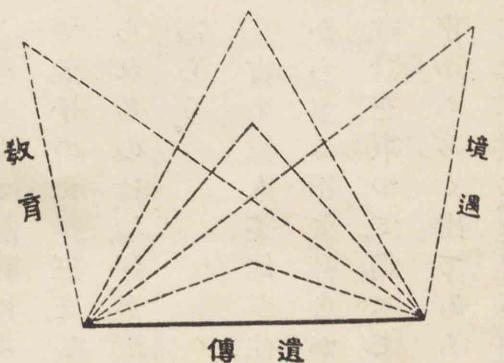
優生學

境遇と教育

賢愚などは遺傳しやすいものであるから、結婚にあたつては、十分慎重の態度をとらなければならない。ガルトンは遺傳によつて人種の改良を計るやうに種々の新研究を始めた。かかる研究を優生學(Eugenics)といふ。

かく教育と遺傳とは密接な關係を持つてゐるものであるが、これと相並んで教育に重大な關係を持つてゐるのは境遇である。昔、支那で孟子の母が三たび家を遷して、その子の教育に骨を折つたと傳へられるのは、境遇が教育に強い影響を與へることを知つてゐた爲であらう。

古來、偉人英雄が往々寒村僻地から出たので、英雄は主として田舎から多く出て、都會から餘り出ないやうに考へられやすいが、精密に統計を取つて調べて見ると、むしろ反対であつて、却つて偉人は大都市から多く出てゐる。蓋し大都市は文化の中心であつて、教育の設備がよく整ひ、市民の中にも教育に心を用ひるものが多いから、都會の



方が田舎に比して學習しやすい。従つて等しく天才に生れ、普通以上に生れても、或は普通の知能を遺傳してゐても、都會に生活するのと、田舎に生活するにつれて、發達に遲速・良否を生ずるのはやむをえない。

更に細かく考へると、同じく都會でも田舎
でも、その家庭の貴賤・貧富の狀態によつて、子
供の將來に幸不幸の大差がおこる。父兄が教
育に心を盡くすか、盡くさないかによつて尙
更、幸不幸の差が大きくなる。その他友達の狀態、社會の風習など、すべ
て境遇の如何によつて子供の發達進歩に可なり大きい距離が出來
るものである。

要するに人の發達進歩する基礎は遺傳にあり、これが將來の大成

遺傳・教育・ 境遇の相互 關係

は教育と境遇とにまつべく、その一を缺いても人は大成しない。言はばこの三つは三角關係に立つものである。

はこの三つは三角關係に立つてゐる

しかし既に述べた如く遺傳の良否は動かし得ざるものであるとしても、それは發達の萌芽たるに過ぎない。修養次第で悪い遺傳質を矯め、良い遺傳質を發達させて隨分偉大な人ともなりうるものである。境遇は後天的のものであるから、本人の努力次第で、不良な境遇を改めて良好なものとすることも出来る。寒村の貧家に生れて大成した人々の少くないのは、明確なる事實である。我々は家庭及び學校にて受けた教育を基本とし、遺傳・境遇が良ければ良いやうに、益々良くなるやうに努め、悪ければこれを抑制し克服することを圖り、出来るだけの發達を企てなければならぬ。遺傳・境遇に甘んじ、家庭・學校から附與された教育だけで足れりと考へるのは自暴自棄の徒である。自ら努力して無限に自己を教育し内面の理想生活を充全しなければ

自己修養の極致無限の教育性

ならない。これが我々の自己に對する義務であり、社會や國家に對する最良の奉仕であらう。教育は實に無限に自分で教育する習慣を養成することを以て最後の目的としなければならない。

第五章 人の精神

第一節 精神作用の三方面

身體と精神

人は身體・精神の兩面を備へてゐる。身體の作用は生理作用と言ひ、精神の作用は心理作用と呼ばれてゐる。教育は人間の完成を計るものであるから、當然、心身兩面にわたつてその完成を試みなければならぬ。従つて教育學研究の準備として、先づ人間の生理・心理兩作用について一通り知つておく必要がある。生理學の大體は既に習得したから、本章に於ては心理作用の大要を述べることとする。

意識

我々の精神作用には自分で覺知してゐる狀態と、自覺のない狀態とある。例へば今教室内で學習してゐる時はよく自覺してゐる。寝てゐる時は自覺がない。自覺のある狀態を意識といひ、意識に對して自覺のない狀態を無意識といふ。心理學は主として意識作用について研究する。

我々の意識は發動的なものであつて、絶えず何か働いてゐる。その中におのづから三つの區別がある。朝起きて手水を使ひ、食事する時に、我々は先づ水や食物や諸道具の存在並びに狀態を感じする。かく外界の狀態を感じすることを認識作用といふ。認識は單に目前の事物について知るだけでなく、過去の經驗を追想し、將來を豫想することもある。されば吾々は手水を使ふ前から手水を使つた後のすがすがしさを想ひ、食事前の空腹と食事後の満腹を比較することも出来る。これらは皆認識である。次にこの認識に伴なうて、快とか不快とか、

喜ばしいとか悲しいとか、何か或氣持を起す。これを感情作用といふ。また快感は生理作用を助け、不快感はこれを妨げるものである故、人は快感を求め、不快感を除くやうに運動を起す。これを意志作用といふ。かうして我々は手水を使ひ、食事を始める。

すべて精神作用の發動する目當を客觀又は對象といひ、これに對して精神を主觀といふ。認識は主觀が客觀を認知すること、感情は認識に伴なうて起る主觀の反應、意志は感情に伴なうて客觀に適當な處置を加へることであると定義することが出来る。

第二節 認識

第一 感覺

感覺

(一) 主觀
(二) 客觀
反應とは一
副作用には一
の作用にて起
る事は一
ふ

口、耳、鼻	皮膚
視覺	光覺
耳、鼻	聽覺
嗅覺	
味覺	
五感覺	
六痛覺	
七溫覺	
八冷覺	

殊の器官を持つてゐる。これを感官といふ。謂はゆる五官とは特に著しい感官五つを數へた名稱である。

まづ眼は光及び色を知る。これを光覺・色覺といひ、併せて視覺といふ。次に耳は音の感じ即ち聽覺、鼻は香の感じ即ち嗅覺、舌は味覺を識別する。皮膚は壓覺・痛覺・溫覺・冷覺の四種を感じるが、これらは皮膚の全面に分布してゐる壓點・痛點・溫點・冷點に於て營まれる。

温と冷とは物理學上は一つのものであるが、心理學では全く別種のものと考へる。それは温と冷との感官がそれべつ分れて別々の點となつてゐるからである。手の甲に一分目の方眼を一寸四方ほど墨で書いてから、金屬の鈍く尖つたものを冷して、方眼線に沿うて這らして見れば、所々に特に冷く感じる點に出会ふ。これが冷點である。金屬を温めて同じ方法で探して見ると温點を検出することが出来る。温點・冷點の検出は特殊の裝置がないと困難である。

(十)(九)運動感覺
(有機感覺)

感覺の性質

原色

更に筋肉・關節等に於て、身體の運動位置及び物の重さを知る。これを運動感覺と總稱する。消化・呼吸・血行などの器官に起る變化を感じする作用を有機感覺といふ。これは生命の保存と直接の關係がある。これらの感覺は大抵性質上の差別が多い。その中、色は赤・樺黃・ひわ・綠・あさぎ・青・藍・董紫などに分れる。その中、赤・黃・綠・青の四つを原色といふ。又光は白・灰・黒などに分れる。味は甘い・酸い・苦い・鹹い味の四つに區別される。食物の味と稱するものは味覺に他の感覺の結合したものが多い。かの唐辛子・しやうがなどの辛い味は主として痛覺に屬するものである。

今主な色を採つて類似の順序に並べると圓形に排列される。その直徑の位置にある二つの色は最も差違の多い色で、これを適當に混合すると白又は灰色になる。この二つを補色といふ。補色を相接して列べると互に引立つて見える。これを對比と呼ぶ。對比を實驗するに

補色
對比

感覺の性質	原色	補色	對比
-------	----	----	----

和調の色

表 補 色

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

か

比 對 の 色

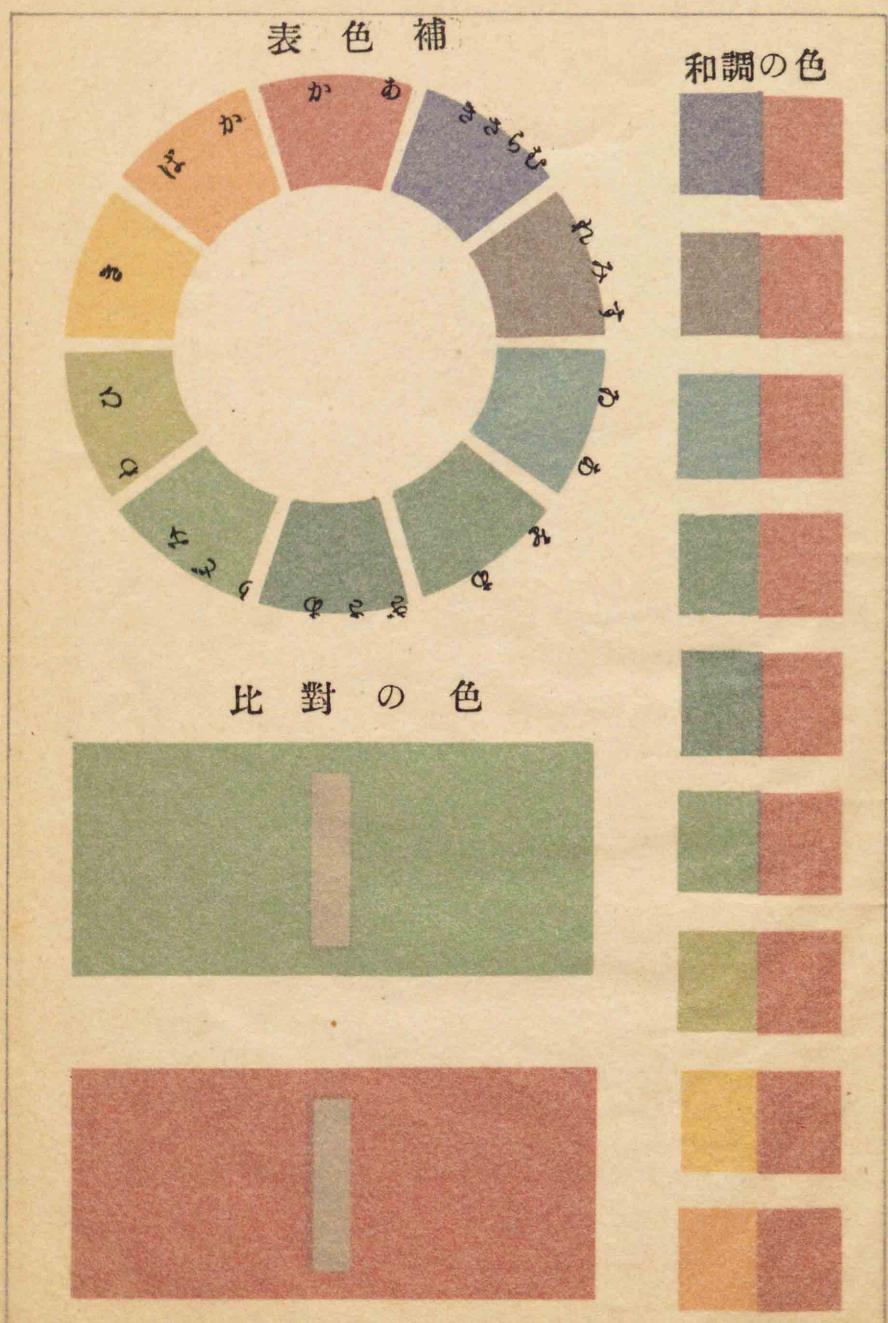
(十)(九)運動感覺
有機感覺感覺の性質
原色

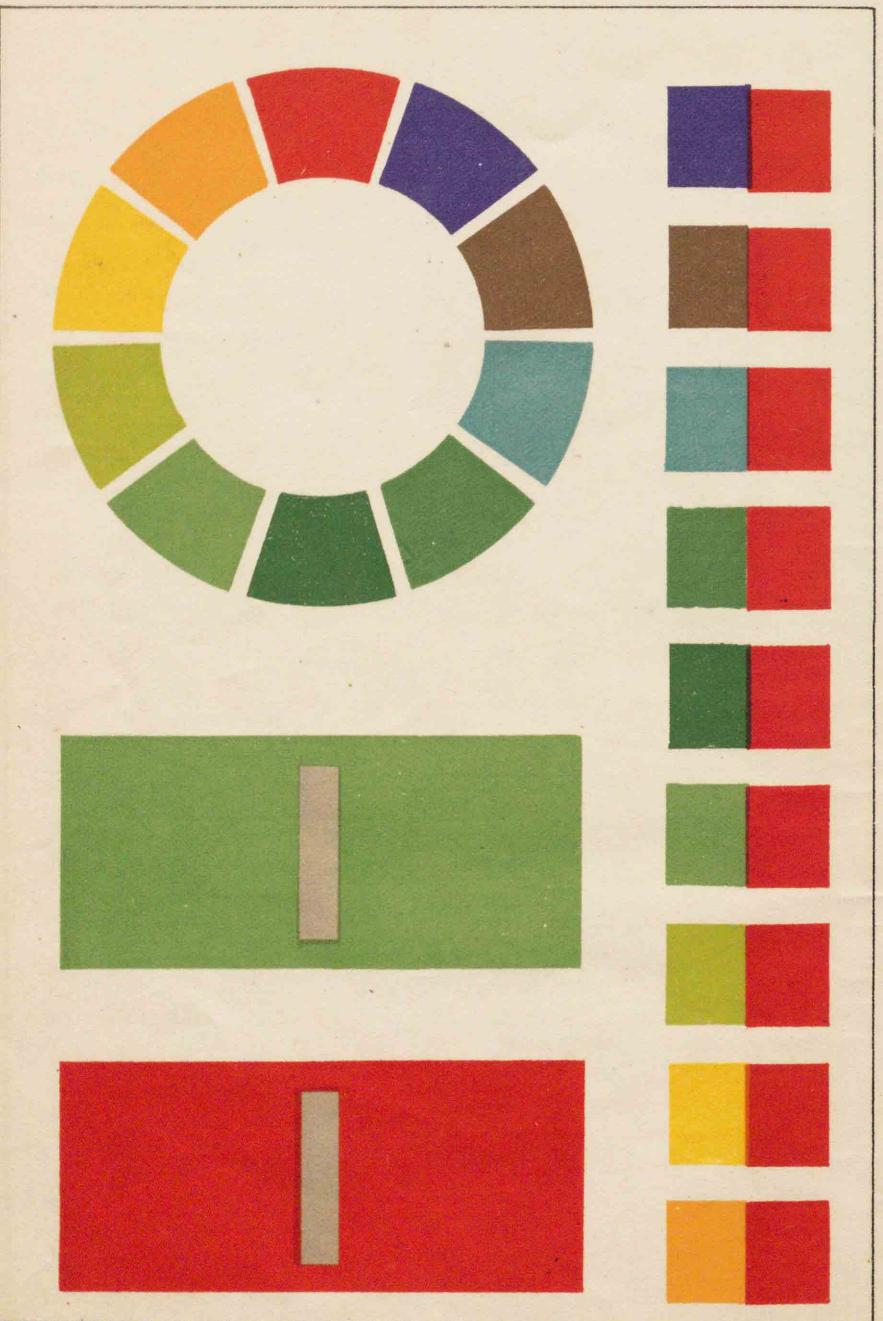
更に筋肉・關節等に於て、身體の運動位置及び物の重さを知る。これを運動感覺と總稱する。消化・呼吸・血行などの器官に起る變化を感じする作用を有機感覺といふ。これは生命の保存と直接の關係がある。これらの感覺は大抵性質上の差別が多い。その中、色は赤・樺・黃・ひわ・綠・あさぎ・青・藍・堇・紫などに分れる。その中、赤・黃・綠・青の四つを原色といふ。又光は白・灰・黒などに分れる。味は甘い・酸い・苦い・鹹い味の四つに區別される。食物の味と稱するものは味覺に他の感覺の結合したものが多い。かの唐辛子・しやうがなどの辛い味は主として痛覺に屬するものである。

今主な色を探つて類似の順序に並べると圓形に排列される。その直徑の位置にある二つの色は最も差違の多い色で、これを適當に混合すると白又は灰色になる。この二つを補色といふ。補色を相接して列べると互に引立つて見える。これを對比と呼ぶ。對比を實驗するに

補色

對比





卷之三

蔚邑县

出の壁

順應

は色紙の上に小さい灰色の紙を載せると良い。色紙の色に影響され、灰色は補色を帶びて見えるものである。對比は甘味と鹹味との間に著しく、甘味に少し鹽を入れると、甘味が一層増して感じられるものである。

又感覺の中には、同一の感覺を繼續して感受すると、その感覺の強度が次第に減じるものがある。これを順應といふ。順應は特に嗅覺に著しい。

第二 直 觀

我々が今チヨーク箱について、その性状を知らうと思つたら、視覺によつて色・形・大いさを、觸覺によつて表面の粗滑を、運動感覺によつて重さを知り、これらを綜合して、チヨーク箱の性状を知ることが出来る。かく實物により多くの感覺を結合して物の性状を知ることを

直觀(知覺)
觀念(表象)

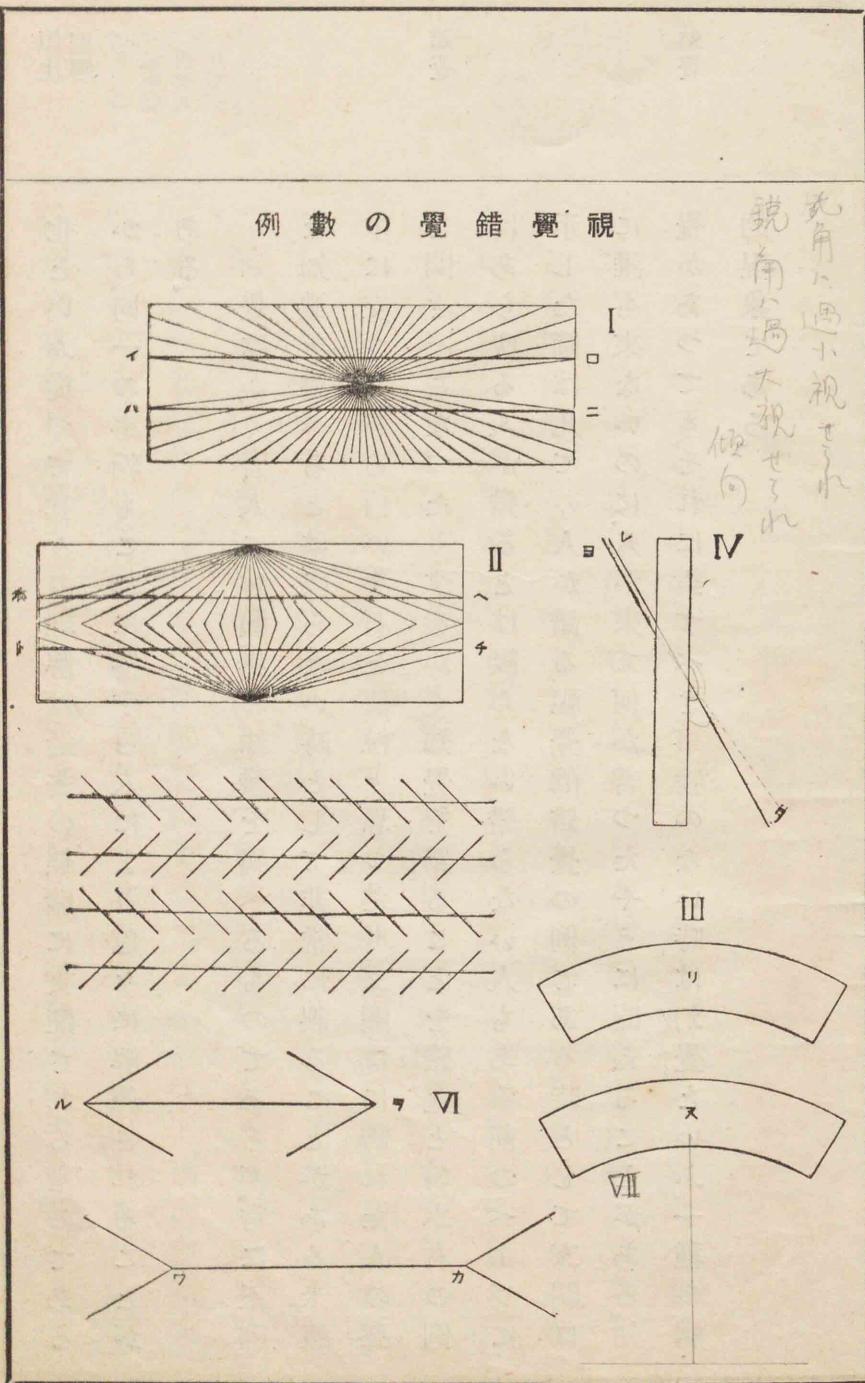
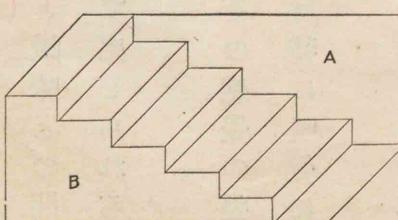
二重の知
覺の一例

二重の知
覺の一例



直觀又は知覺といふ。直觀によつて得た感覺を結合したものと觀念又は表象といふ。

今我々が未だ曾て見聞したことのない物を直觀した時はその物は何であるか、全く解釋を施すことが出来ない。英語の學び始に、初めてリーダーを開いた時は、何の事が書いてあるか、少しも分らないに違ひない。しかしそこに我々の熟知してゐる事物の繪が書いてある。英文の意味も幾らか分る。その上に先生から日本語に譯していたゞくと、英文の意味がはつきり理解できる。すべて理解とは今までに得た知識の組織と、新しい表象とを結びつけて出来るもので、この結び附けを類



理解化

化といふ。従つて我々の理解は過去の経験に支配されるものであるから、同一の事物もこれに接する人により色々に解釋されることがある。

知覺はかく吾人に客觀界の知識を與へるものであるが、常に正確な知識を與へるとは限らない。時として非常に誤ることがある。米飯中に交つてゐる白い小石を飯粒と思つたり、玄關口に訪れた人の聲を聞きぞこなつたりする。かく知覺を錯ることを錯覺といふ、右の例はあらゆる人が錯るとは限らない。錯らない人もある。前のページに示した圖は凡ての人人が錯る視覺的錯覺の例である。時として玄關口に誰も來ないので、人が來て何か言つたやうに聞えることがある。知覺があつても、それに對すべき事物のない時は幻覺といふ。一種の病的現象である。

錯覺

幻覺

第三 記憶と聯想

一度得た知識は觀念となつて永く心の中に貯へられ、いつか機會があつたら、再び思ひ出されるものである。觀念を心中に貯へておくことを把住といひ、思ひ出すことを再生といひ、これら全過程を記憶といふ。通俗には記憶のことを物覚えといふが、たゞ心中に覚え込んで置いても、思ひ出すことが無ければ、例へば道で人に會つて、どこやら見覚えはあるが、實際に知つてゐる人かどうか判然しないやうなもので、完全な記憶とは言へない。

觀念を把住するのに個人によつて色々の癖がある。これを型といふ。甲は視覺的に把住する。乙は聽覺によつてよく把住し、丙は運動から把住する。またこれらの混合した型の人も多い。視覺型の人は繪畫・圖表・文字の形・記號などによつてよく記憶し、聽覺型の者は朗讀し、そ

記憶の検査

上の語を見たら、すぐ下の語が思ひ出されるやうに上と下とを結びつけて、よくおぼえておきなさい。

文字は皆左から読みなさい。

語のじゅんはかはつてもよろしい。

(甲) 時間十五分より八分まで

チリヤ	ネロキ	サミチ	トラカ	セヤナ	ケラチ	タナソ	イリム	センメ	レモス
口	日	川	手	子	犬	山	木	石	人

ナモ	ケム	ファ	イズ	フツ	デヤ	ヒム	エル	ソロ	タボ
シザ	レミ	キラ	テヨ	ソモ	メイク	センル	シサエ	トロキ	ミカオ

町	八ツ	本	牛	花	白	目	女	家	力
チヌ	アロ	チラ	メキ	ナエ	ラズム	ホケラ	ドロク	ソルニ	イミツ

(乙) 時間十分より五分まで

カホ	竹	フネ	花	アミ	牛	フデ	水	冬	風
ハナ	カゴ	ハシ	エダ	ウヲ	力	ツクエ	青イ	カレ木	サムイ

見ル	出ル	草	時	年	ツヨイ	フトイ	左	走ル	ホヘル
目	キシヤ	虫	日	八ツ	人	松	手	車	犬

米	長	イ	馬	子	ド	モ	門		
麥	白イ	木	オビ	賣ル	主人	小イ	母	友	内

色	鳥	春	海
赤イ	本	紙	卵

(檜崎博士、三木氏共著教育心理學による)

記憶の練習	記憶の検査	材料
でよへならのてこの 二時間いわお所な表 三分四分見え誤そ見	記憶の検査	材料

は	と	き	や	う	ゆ
あ	よ	こ	へ	る	し
く	な	れ	も	さ	た

の音聲を耳に聽いて記憶する。運動型の者は筆寫したり、朗讀して舌を動かしたりして記憶することが多い。これらは皆生れ附であるから、父母教師は兒童の特質を早く察知して、有效な記憶の仕方を誘導してやらなければならぬ。

記憶を確實にする爲には、一時に多くの材料を覚えようとしてあせつてはいけない。又長いもの少しづゝ小節に分けて反復練習し、且々々復習するのである。記憶の良否はその人の成功・失敗にわけである。記憶の巧拙は、その人の成績がよい步するものである。されば成人の方が一般に少年・青年よりも記憶が巧であつて、學習を續けてゐる人なら三十歳・四十歳になつても餘り多大の關係がある。生徒としても記憶の巧な者は學業の成績がよいわけである。記憶の巧拙は、その人の成功・失敗にわけである。記憶の良否はその人の成績がよい。

聯想

衰へない。

相伴なうて起つた觀念は相聯結して把住される。もし後日にその一方が再生されると、殘の觀念もおのづから想起されるものである。これを聯合又は聯想といふ。類似してゐるもの、反対してゐるもの、接近してゐるもの等は特に聯想しやすい。ペンを觀念して、それから自然とインキや紙を思ひ出したのは接近聯合の例で、孔子から孟子へ思ひ及したのは類似聯合の例である。

聯想の速い人は、物事に早く氣のつく、氣轉のよくきく人である。聯想の遅速も生れ附によるものであるが、又年の長ずるにつれて發達し、練習によつて非常に進歩するものである。

和二學期

第四 想像と思考

表象は一箇一箇の事物に相當するものであるから、それに對する

聯想検査

(甲) つきの語の反対になる語を一つづつなるべく早く書きなさい。
答はかなで書いててもよろしい。〔時間一分から二分まで〕

例 上……………下

さむい……………あつい

1 ながい	11 よい	21 きたない	31 するどい
2 つよい	12 勝つ	22 親	32 さびしい
3 東	13 やせる	23 のびる	33 平和
4 のぼる	14 山	24 かはく	34 死ぬ
5 男	15 天	25 廣い	35 野蠻
6 大きい	16 高い(山が)	26 金持	36 勇氣
7 左	17 買る	27 海軍	37 愛す
8 夜	18 行く	28 興へる	38 成功
9 早い	19 午前	29 落第	39 惰惰
10 出る	20 沈む	30 貴い	40 都會

(乙) つきの物をつかつたり、次の事をするのに、きつと入用なものの中で一番おもな物を一つづつ書きなさい。なるべく早く。
〔時間一分から二分まで〕 例 ヒバチ……………ヒバシ
テガミヲ出スノニ……キツテ

1 エンピツガ ラレタラ	17 圓ヲ 書クノニ
2 物ヲ カフノニ	18 魚ガ オヨグノニ
3 手ヲ フクノニ	19 火事ニ會ツテモ安心デキルヤウニ
4 夜クラク ナルト	20 方角ヲ 知ルニハ
5 ヒゲヲ ソルニハ	21 甘イ味ヲ ツケルノニ
6 木ヲ キルニハ	22 溫度ヲ ハカルノニ
7 土ヲ ホルニハ	23 小サイ物ヲ 大キク見ルニハ
8 夜 ネルニハ	24 汽車ヲ 走ラスニハ
9 カ(虫)のガ 出ルト	25 スヤリ 33 マナイタ
10 雨ノ日 外へ出ルニハ	26 ハリ(針) 34 ペンサキ
11 男ノ アタマヘカブル	27 茶ワン 35 鐵バウ
12 チリヲ ハクニハ	28 タイコ 36 小舟
13 寒イ時 足ニ	28 クギ 37 ラウソク
14 井戸カラ水ヲ クムノニ	30 ユミ 38 ラケツト
15 物ヲ ツヽムノニ	31 チョーク 39 ハミガキ粉
16 風ヲ アオグノニ	32 クツ 40 印肉

概念

實體があり、具體的なものである。今こゝに本屋があつて、店に多くの書籍を賣つてゐる。一種類ごとに定つた名稱を附けてあるが、もしこれら多くの本を一まとめにして、本とか書籍とかいふ名稱が無かつたら、如何ばかり不便であらう。單に時間上から言つても、本と一言にするところを一々の本を何時間か何日間か數へ上げなければならぬ。同じ種類の多くの觀念を一つにまとめる事は實に思想上の經濟に大なる利益である。かく同じ種類の觀念を一つにまとめて事物全體を代表する知識を概念といふ。概念はそれに應する定まつた形態は無いものであつて、抽象的なものである。

我々の認識が直觀や記憶作用のみに止つてゐるならば、我々の知識は見聞しうる範圍に限られて、永久に未知の世界へ進むことは出来ないであらう。また創作といふことは全く出来ないはずである。しかし幸にして人は表象や概念を使つて新しい知識を作ることが出

想像
思考

来る。表象を使つて具體的に新しい知識を作る場合を想像といひ、概念を使つて抽象的に新しい知識を作ることを思考といふ。尤もこの區別は厳格な區別では無いのであつて、實際には想像に若干の概念を含み、思考にも幾らかの表象を混ずことが多いものである。我々が今まで見た繪畫・寫眞又は旅行記などによつて南洋土人の生活状態を一枚の繪にゑがかうとする時は、表象によつて具體的に想像しなければならず、土人の生活状態を一つにまとめて文章に綴らうとする時は、主に概念を使つて抽象的に思考しなければならない。

新しい未知な知識と言つても、全世界の人が知らないものも有らうし、世間の中の多くの人は知つてゐるが、まだ自分は知らないといふ事もあらう。我々日々の學習は後の例であるが、前者は新しい學術の發見、新しい機械の發明となつて大いに世を益するものである。されば幼時より想像や思考の練習を十分にしておく必要がある。それ

にはその材料たる表象や概念を明確にし、豊富にしなければならない。従つてその根本に立返つて直觀を正確に十分にしておくことが大切である。

第五 注 意

注意

認識を明確にするには、意識を認識の対象に集中し、且これを妨げる他の刺戟を排斥することが必要である。かゝる心的活動を注意といふ。故に注意はまた意識の中の最も明瞭な状態であると言つてもよい。

道を歩いて眼新しい意匠を施した廣告を見て、我知らず立止つて、その文字を読み、その繪を眺める事がある。かく対象に引附けられて、注意しようとする意志なくして、おのづから注意する場合を無意注意といひ、これに反し自分から注意しようとする意志があつて注意

(一) 無意注意
(二) 有意注意

注意と人生

するのを有意注意といふ。幼少な頃は無意注意が多く、年が長づるにつれて次第に有意注意が増して来る。

學業にいそしみ、或は社會に出て職務をとるに際し、注意の鋭いものは常に成功し、注意のにぶい者は成績が良くないものであるから、子供の間から物事に心を專注するやうな習慣を養つてやることが大切である。

第三節 感 情

感情の特色

花を見て、花の色・形を知ると共に、人は楽しい感情を得るものである。豫期したことが外れると失望・困惑の情が起る。かくの如く感情は我々の生活や經驗に一種の意味をつけてくれる。その意味は善・惡・眞・偽など、物を評價する意味でなく、直接に意識を統一し、生活を支配するものである。何かうれしい事があると、他の物が一切皆樂しさうに

注意の検査

(甲)先生からさし示された數字を出来るだけ早くけしなさい。
他の字を消したり、消すべき字を見のこしてはいけません。

[時間三分より一分まで]

163572048645172539603292146708
081369172559328731045128409364
976041859348597010268926173574
580892346756948930725482671389
836047521575302649140427186753
249616750360938245159104278345
428537067986370392441789352616
916905728204873926513548710986
205379481337480765026809178453
156291834048245096130162539874
412947036891607354829638724915
157425390630378169452376819240
349862753191257046389031702845
206128475976347980154753016298
621073685439581490727639478150
401738264552745613808074615923
069302154798402756132729516384
202598714619852134708360915427
421495708692513457262683097254
798410276568256943716926541738
856208497139425806941350687120
541658290875946210730896751428
768725403937408523096971426503
537815249094290187351275048193
692658047317507692433241567980
325097634186513427097856903142
629849715073152608949051326458
098237264520178695431760852934
347140529613749058265632014897
517904583868017324591743625985

(乙)次に二字(例へば3と8といふやうに)消しなさい。一字だけ全部消して、それから次の字を消すではありません。始から二字あはせて消すのです。[六分より二分まで]

感情の要素

見え、あらゆる物が自分を祝ってくれるやうで有るし、物に失望する事、世の中の物が皆自分を呪つてゐるやうで、暫くは自分のすべき事でも手の着けられない事がある。感情は主觀の反應であるから、同じ花を見、同じ景色を眺めても、人によりまた時により起る感情が一致しない。故に同じ人を或人は好み、他の或人は悪むこともある。

感情の要素は三対ほどある。その最も主なものは快・不快であつて、主として味覺・嗅覺以下の諸感覚に伴なふ。冬の寒い日適度の温浴をすると非常に快感を催すが、湯が熱すぎたり、冷たすぎると不快である。その他の二対は興奮・沈靜と緊張・弛緩とであつて、前者は視覺・聽覺に伴なふことが多く、後者は物を待つ時に起る。赤色や高い音は心を興奮させ、青色や低いベースは心を沈静にし、自分の顔を撮影して貰ふ時は非常に氣が張つて緊張し、撮影がすむと急に氣がゆるむ。複雑な感情はこれら要素が色々に結合したものである。

感情の表出

他人の感情を直接に知ることは出来ないが、感情はすべて生理作用に影響し、顔面・手足に表出され、發聲に變化を及ぼすものであるから、これによつて推察することが出来る。これを表出又は表情といふ。微弱な感情では血行・呼吸に變化するだけで、外から見ても判然しないが、やゝ強くなると、顔面の筋肉及び手足を動かし、顔色を變じ、更に烈しくなると、全身の運動をも起すものである。

快感・興奮の際には、血行が強くなるから、血色がよく、また呼吸が速くなるから、息がはずむ。沈靜・不快の時は反対である。物を待つ時は血行は壓迫され、呼吸は遅く弱く、謂はゆる息をこらして待つやうな状態になる。

情緒

複雑な感情の中で最も表情の著しいものを情緒といふ。喜び・悲み・憤怒・恐怖・心配・失望・驚・煩悶・憎惡など非常に種類が多い。これら的情绪は人に生れ附、具つてゐるものであるから、妄りに抑へるのは良くないことであるが、また餘りほしいまゝに現すのは道徳上よくないこ

感情の表出を見よ。



同情

う。力見は相間のそこの
う。強るこりに愛少筆。
でく人の春犬女。九八エスの
あ感が書同すささ二四一の

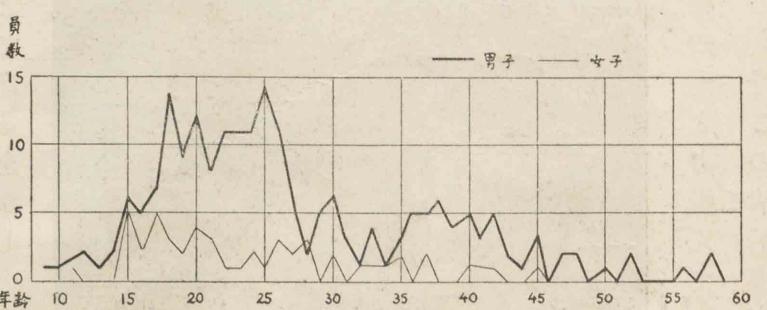


とである。をかしい事があると、すぐ前後の辨わきまへもなく笑ふのは不作法である。つねに道徳的知識を以て情緒を支配することが大切である。情緒の中には以上のものとやゝ種類の違つたものがある。それは同情と愛情とである。この二つは共に社會生活をするのに極めて必要なもので、一切の道徳はこゝから發達する。親子の愛、兄弟の愛より進んで、一家・郷里・團體・國家を愛し、人類全體の親和を圖るものも皆この情が根本であるから十分にその發達に努力しなければ

情操

ならない。

(一) 知的情操
信仰の初
發年齡



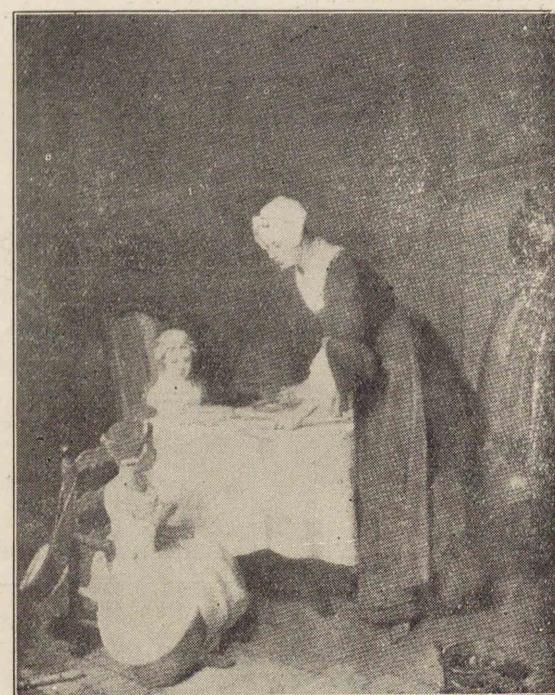
(二) 道徳的情操

最も複雑な感情を情操といふ。これは複雑な心的活動に伴なふもので、一般に情緒に比して表出少く、かつ永續するものである。情操をその対象によつて分けると知的情操・道徳的情操・宗教的情操・美的情操に分けることが出来る。

知的情操は思考作用に伴なうて生ずる複雑な感情であつて、疑惑に出會うて不快を感じ、難問を解いて喜悦を感じるやうなものである。これはすべて學術研究の原動力となることが多い。

道徳的情操は自己の意志及び行爲に對する正邪・善惡の判断から起るものであつて、例へば

自分の財寶を投出して人の困難を救ふときは心中に大なる愉快を覚え、自分の行でも不正な點があれば、後になつて、自分自ら氣が咎めてならぬものである。



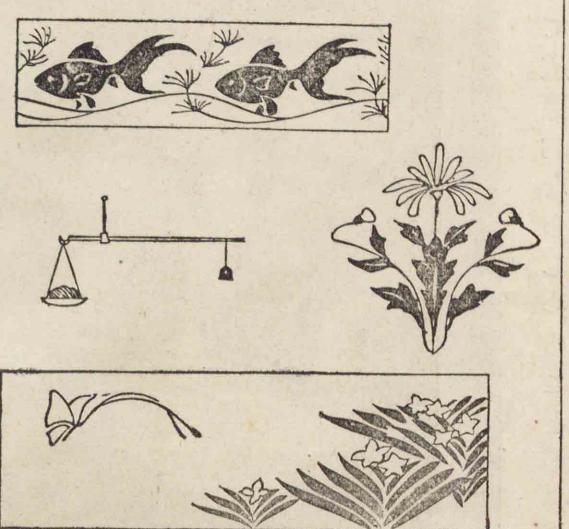
食卓の祈
シャルダ
一七九〇年の傑作

(三) 宗教的情操

して道徳的ならしめることが必要である。宗教的情操は吾々が直接経験する世界を超越し、更にその奥にあ

(四) 美的情操

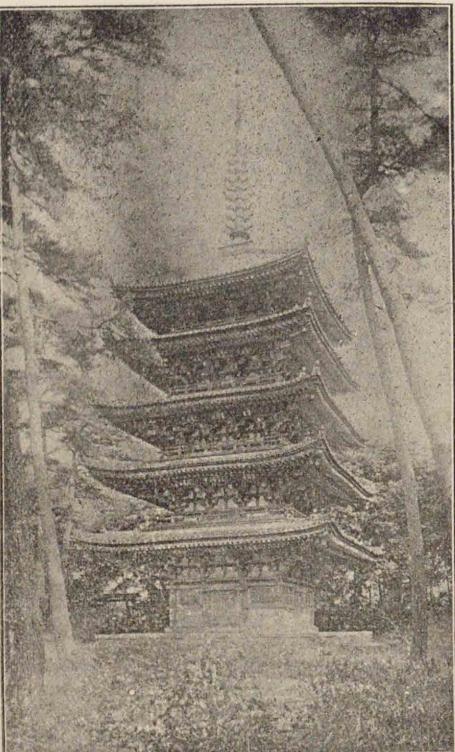
形の美
下中上
左右
釣均合復



つて、この現實の世界を支配してゐる偉大な力を信ずる情操であつて、人はこれによつて不安・苦惱を除き、念願を成就し、また己れの行爲の批判を仰ぐ。この信仰の対象は神といひ、佛といひ、宗教によつて一様ではないが、一度信仰を得ると、心は常に感謝と和樂に満ち、安心して生活することが出来る。この情は主として家庭で養はれるもので、父母兄姉が神佛の前に禮拜する事を見て、幼児もこれを模倣し、次第に信仰心を助成されるのである。すべて物の美感は色形及び音を要素としてゐる。色は補色の兩側

五度・四度の
申には協和の
しないもの
もある。

山城醍醐
寺五重塔



にある色が最も調和がよい。例へば赤に調和のよいのは緑及び青であつて、赤に近い樺や紫を配色すると不快である。形から言へば曲線は直線よりも美しく、左右の形が均齊なものは、左右の力の釣合へるもの、或は類形を反復したものはすべて美感を起す。聽覺に於て色の調和に當るものは音の協和で、形の美に相當するものは拍子である。音は八度、五度・四度が最もよく協和し、三度・六度がこれにつぐ。拍子とは強聲と

平安時代の中頃に建てられたもので、當時のまゝ残つてゐる。形が雄大でしかも形式の整美した五重の塔である。屋根の反りが低く、軒が深く、九輪が長く、屋根と屋根との間の層が短く、かつ一層ごとに上ほど著しく面積を狭くし、屋根を小さくしてあるので、極めて落着よく安定に見える。

弱聲との規律的配列のことで、強聲には緊張、弱聲には弛緩の情を生ずる。

生花は釣合の美に本づき、五重の塔の美は類形の反復による。また人體の美感は主として曲線の輪廓類形の上下反復、左右の均齊によつて起るのである。

美的情操はこれら美感によつて、自然及び藝術の美的價值を判断する知的作用に伴なふ情操である。優美・可憐なものはもとより美であるが、海岸の絶壁に打寄せる荒波や、白雲をしのいで青空にそば立つ高峰の如き雄大なもの、或は知識上に矛盾不釣合があつて滑稽なもの、運命の手に翻弄せられて悲惨な生活に苦しむ悲劇も皆それぞれ美に屬するものである。

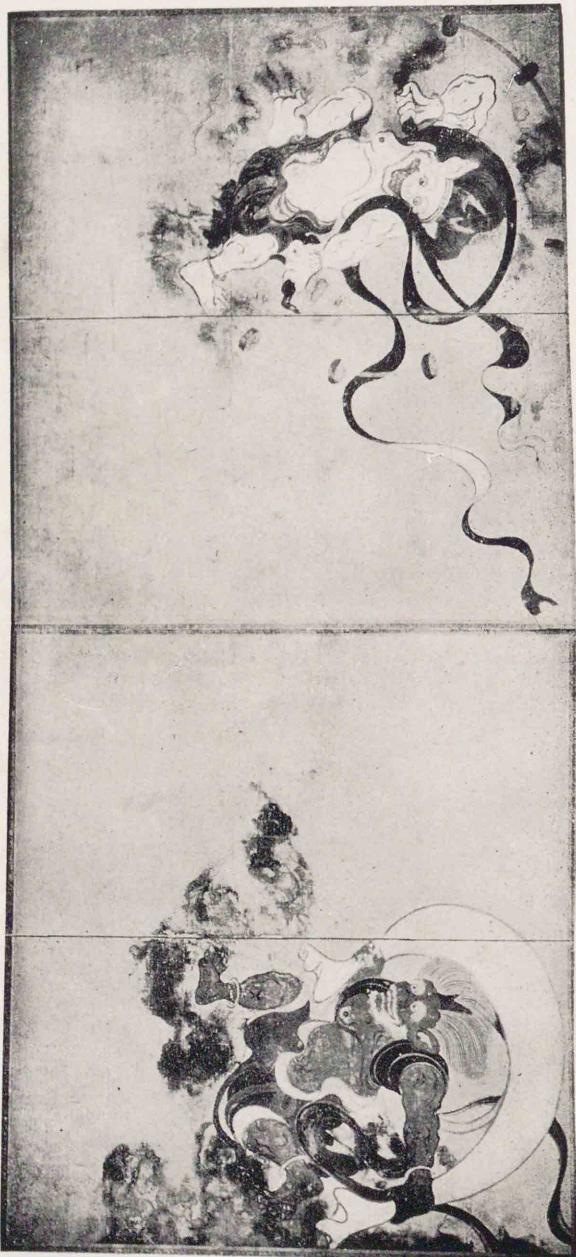
氣質

優美
可憐
崇高
壯美
滑稽



[樂音の上天] 筆 ロエファラッ

である。その滑稽美の表現が頗る巧である。
京都府建仁寺蔵、江戸時代初期の名匠俵屋宗達の傑作



神雷神風

サンチ＝ラッファエロ（一四八三—一五二〇）はイタリヤの大画家である。その畫はやゝ深みを缺くが、典雅優雅な大作を多く残した。この圖は音樂の守護女神セシリヤ（Cecilia）を主題として描いたものであるが、セシリヤよりもキリスト教の天使の方が音樂に巧なることを示した圖である。上方は天使の合唱であつて、下方はセシリヤ及びキリスト教の使等が己れを空しうして歎歎してゐる様を示す。

細かく分けると、非常に複雑であるが、大別して膽汁質・神經質・多血質・粘液質の四種とする。

膽汁質は情緒の反應が強くして速いから、外物に心を引かれ易く、靜思熟慮を缺き、短氣で怒り易いけれども、剛毅勇敢で、大膽に勇往邁進する長所がある。粘液質は眼前の刺戟に無頓着であつて、しかも綿密細心で思慮に富み、

		情緒の反應	
(一) 膽汁質	強	速	
(二) 神經質	強	遲	頓着であつて、しかも綿密細心で思慮に富み、
(三) 多血質	弱	速	遠大の計畫をなすのに適當であるが、一步過ると冷淡頑固無情不活潑となる。多血質は情
(四) 粘液質	弱	遲	緒が弱くて速いから、全體が陽氣で、淡白爽快であるけれども、悪くなれば輕薄にして物に飽きやすく、何をしても永續しない。神經質はその反対であつて、萬事陰氣に、悲觀しやすく疑ひ深いが用心ぶかく、深切で同情に富み、一つの事に専心從ふのに適してゐる。

であるけれども、悪くなれば輕薄にして物に飽きやすく、何をしても永續しない。神經質はその反対であつて、萬事陰氣に、悲觀しやすく疑ひ深いが用心ぶかく、深切で同情に富み、一つの事に専心從ふのに適してゐる。

氣質は教育によつても根本的に改造することは出來ないが、缺點を出来るだけ抑制し、或は改善し、長所を十分に發揚するやうに、少女を指導しなければならない。

第四節 意志

第一 本能と反射運動

我々は事物を認識し、これに對して快・不快を感じるのみならず、更にその對象に對して運動を起し、快なるものは得んとし不快なものは排斥しようとする。この運動を意志作用といふ。意志作用は生後の習得によつて發達するものであるが、その發達基礎となる生得的無自覺の運動がある。それを反射運動と本能運動の二つに區別する。生得の運動中、極めて單純なものであつて、主として身體の一部分のみで反應するものを反射運動といふ。光線が強ければ瞳孔が收縮

反射運動

し、光線が弱ければ瞳孔が擴大するが如きはその適例である。塵が飛んで來る時に我れ知らず眼を閉ぢるのも反射運動であるが、これは時として自覺的に行ふこともある。後者は習得の意志作用と見るべきものである。

反射運動と同様に生得的であるが、もつと複雜で身體の全部もしくは大部分で反應するものを本能運動といふ。蟻や蜂が複雜な仕事をなし、且十分に目的に叶つてゐるけれども自覺して行つてゐるやうには見えない。本能はかく種族に遺傳した一の習性として、練習しないでも、行ひうる生得の運動に外ならない。

本能の種類は多いが、運動の目的によつて自己保存の本能、種族保存の本能、社會的本能、發達的本能の四種に類別する。本能が生得であると言ふことは必ずしも出生と共に現はれるといふことではない。出生と共に現れるものもあるが、多くはそれ以後に現はれるもので、

本能運動

本能の定時性

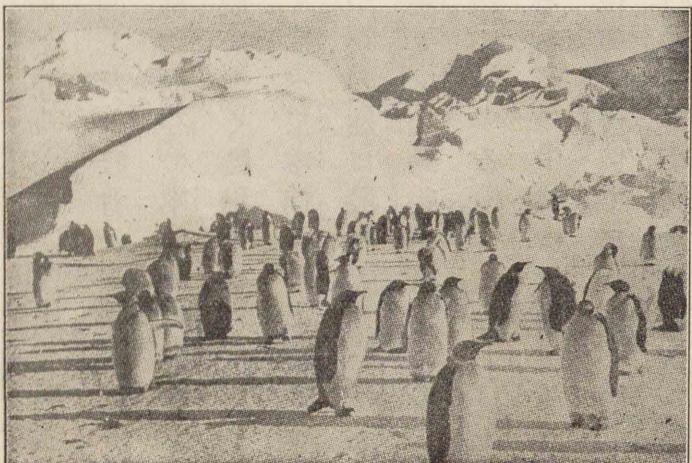
宋食
狩獵
山林
野藏
兔集
所有
恐怖
嫌惡
爭鬭
境域

(一) 自己保存の本能

等
自己保存の
運動の
種々

各本能ごとにそれぞれ發現に一定の時期がある。人類に於ては自己保存の本能が最も早く現れ、生れるとすぐ、乳を求め、不快な時には泣く。これは食物を攝取し、嫌ひなものを排斥する本能の表現である。危険なものを恐れ、憤怒の對象と爭鬭する本能も次第にあらはれて来る。また生物は自己の生活を保全するため、食物その他必要なものを集めなければならない。これを蒐集本能といふ。蜂や蟻が暑い間に冬の食物を貯藏するのはその著しい例であるが、人に於ても、この本能の發達が著しく、今すぐに入用でなくとも未來の用に色々の物を集め。子供は三歳ごろより玩具を貯へることを好み、幼少な頃は何物と限らず、何でも貯へてゐるが、青年になると一定の方針を立て、特に興味のある物を集め、やうになる。

特に興味のある物を集めんやうになる。



群居本能の一例

(三) 社會的本能

をあげて「バンザーリ」と言へば、その通り眞似し、三歳ごろになれば、外の子供が泣いてゐると、自分は悲しくなくても貴ひ泣するものである。この頃より無自覺の模倣以外に自覺的の模倣も發達する。人が社會に行はれてゐる風習・道徳や宗教を習得するのも主としてこの模倣によるものである。

動物は多數群居するものと、同族から全く孤立して住むものとある。有力な武器のない弱い動物は群居し、猛獸猛禽は大てい孤獨な生活をしてゐる。人は普通ならば群居を好み、社交集會

(四) 種族保存の本能

を喜ぶものである。幼兒はごく幼少な頃は獨り玩具をいぢくつて遊んでゐるが、三四歳頃より遊び仲間をもとめ、十二三歳より友達を訪問したり集會に出席したりすることに特に興味をもつやうになる。種族保存の本能は青年期より發達し始め、親が子に對する愛に於て最も強く發現する。

すべて本能はその發動する時期にこれを發動させる刺戟が無かつたら、遂に發現しないことがある。兒童は八九歳頃に一時殘忍性を現して小動物を苦しめることがあるが、もし都會などに生れて小動物に接する機會の乏しい子供には、かかる殘忍性も出ないことがある。

本能の中には社會生活上有害に見えるものもある。殘忍性の如きはその一例であるが、しかし殘忍性も剛健・強固なる意志が發達するのに主要な要素となるものであるから、妄りに壓迫してはよくない。まして發動しやすい境遇にある子供に向つて、これを消滅させよう

本能の教育

本能の一時性

としても出來ることでは無い。唯、いつまでも殘忍性が續いて益々烈しくなるやうであつたら、境遇を轉換し、子供の注意を他の善良な方向に轉じるやうに導いてやるのが良い。普通の子供なら少し年が長じて來ると自然と殘忍性は靜まるものである。

第二 意志

意志の二義

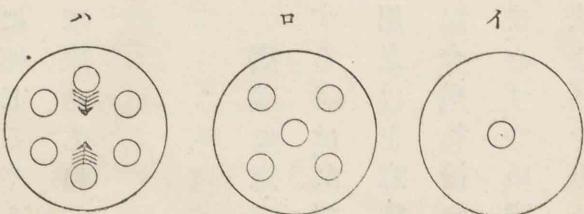
廣義に意志を解すれば反射運動・本能運動までも含めるが、狭く解する時は、反射運動・本能運動を基礎として發達した自覺的な意志作用だけを意味する。

今、飛行機のプロペラの音が空に勇ましく聞えたので、見たくてたまらず、つい家の外へ飛出したとする。この時その音を聞いてその壯快な形を思ひ出しそれを見ずして止む不快の情が動き、それを見た後の快感を想像し、これらの表象と感情とが働いて遂に家の外に飛

(一) 動作用

意志の種類

三種の意
志　口　イ　ハ
　　ロ　イ　ハ
　　選用　有意　動作
　　用　　作　　作
争矢へは中圓の大圓をはる決央は範圍示動判定の動機を示す。機械小機、與圓の小識

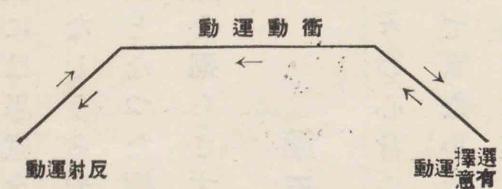
(三)(二) 有意作用
(選擇作用)

出したのである。かく運動の原因となる表象と感情との結合を動機といふ。一の意志運動には、豫め、動機が數箇ある場合と一つだけの時とある。一つの動機から直ちに運動を起す場合を衝動作用といふ。

意識内に多くの動機が起り、しかもその中の一つが始から優勢であつて動作を引起する場合を有意作用といひ、多くの動機が同じやうな勢力を持つてゐるので、動機の間に争が起り、種々思案の結果その中から最も適當なのを選択して動作を始めるのを選択作用といふ。

衝動は眼前の欲望に支配されやすく、思はぬ過をすることがあるが、動機が起るとすぐ行動を起すから、物事が早く出来る。子供の行動は多く衝動である。その中に知見が發達するにつれ

意志の發達
意志發達
の過程
意志の進歩
と退歩を示す。



て多くの欲望が併せ起る。十分熟慮してその中から適當な動機を選べばよいのであるが、青年はやゝもすれば獨斷的に定めた理想によつて、十分思案しないで、決定することが多い。これが有意作用である。意志は最初反射運動及び本能運動に始り、衝動的意志となり、修養を積んで選擇的意志まで發達する。しかし成人になつても、こゝまで發達せず子供のやうに衝動的に暮してゐる人もあり、自分勝手なことを主張して有意的意志に止つてゐる者もあり、選擇的意志まで進んでからまた墮落する者もある。常に十分熟慮してこれに馴れきつてしまへば良いのであるが、修養の途中にある間はともすれば崩れやすく、衝動や本能の禽獸生活に陥りやすいから、大いに努力して高等な意志行動を

發達させなければならぬ。

同一の選擇的意志行爲を度々繰返して、これに馴れきつてしまふと、後には思慮をめぐらす必要がなくなつて、動機が起るとすぐに行爲をなしうるやうになる。これは一度選擇的行爲まで進歩してから習慣となつた衝動であつて、人の道徳的行爲もこゝまで進歩し、殆ど思慮を廻らさずして善行を行へるやうになるのが、理想である。

第五節 精神作業

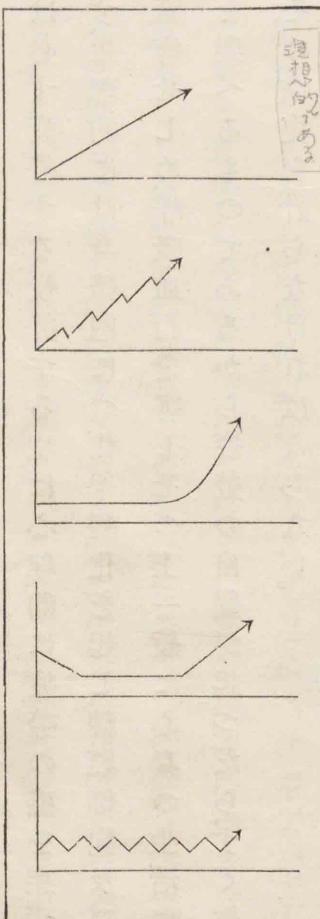
我々の心身の作業はすべて一様に進行するものではなく、又續くものでもない。その人の個性により、練習により、種々の變化を示すものである。作業を続けてみると誰しも疲労するものであるから、疲労の生ずるにつれて作業の能率は次第に減弱して来る。

練習によつて能率は進歩するが、それも一様に絶えず進歩するこ

練習

松本博士實
心理學十
講驗に於
作業の方
量を示す。
矢の方向は
示す。

長期作業
の標式五



とは稀であつて、多くは途中に動搖が起り、或は一時全く進歩が中止することもある。この停滞期に悲觀してそれつきり練習を斷念する、と、すつかり失敗に終るのであるが、勇氣を奮ひ、よく忍耐して、たえず練習を繼續すれば、遂にこの停滞期を突破して、その後に急速な進歩が出来るものである。始から終まで進歩の跡を示さないものは過去に於て十分練習したものか、又は心身の薄弱な者である。かく作業の進行に種々の標式があるものであるから、今眼前に進歩を見ないでも安らぎに悲しむことなく、また少し進歩が出来たからと

疲勞

言つて忽ち油斷したりすることもないやうに、父兄教師はその子弟に適切な指導を與へなければならぬ。

遊戯にしても課業にしても一定の業務にしても、これを繼續すれば必ず疲勞する。疲勞する時は心理的に疲勞の感を生ずるのみならず、生理的には身體内に或化學變化を起し、神經細胞及び筋肉組織を麻痺せしめ、呼吸・血行を害し、その上、一般に心身の生活に不良な影響を與へるものであるから、疲勞の自覺が起つたら、すぐ作業をやめて、その恢復を計らなければならない。

局部的の疲勞は休息により、全身の疲勞は睡眠によつて恢復する。疲勞は空腹によつて一層その度を増すものであるから、適度の飲食・物を攝取することも疲勞恢復の爲に必要である。兒童は身體の組織が十分發達してゐないから、成人に比して疲勞を來たすことが早い。

幼兒が注意を持続し難いのは一つは早く疲勞するためである。され

疲勞の恢復

休息
睡眠
飲食

ば幼い時ほど睡眠を多く與へ、また休息を多くさせなければならぬ。多少の間食もやむをえない。

我々の身體と精神とは密接に關連してゐるから、精神を働かす時は同時に身體も疲勞し、身體の勞作をする時は精神も併せて疲勞するものである。故に烈しい遊戯をしたあとで、すぐ學習につくことは困難であるし、復習に疲れたあとで、運動に耽ると尙一層疲れるものである。算術の學習に疲れた後で、英語の學習に移るごとく、作業を轉換すると疲勞を恢復しうるものと考へ、又作業を轉換すれば前の疲勞に拘らず、新しい作業につくのに何らの故障も起らぬやうに考へる人もあるが、それは誤解であつて、作業の轉換は殆ど疲勞を恢復する力がない。學校に於て各授業時の間に十分又は十五分の休息時間置いてあるのは、前の課業の疲勞をこの休息時間中に恢復して、新しい元氣で次の課業に向はせようとするのである。

作業の轉換

學業成績と
疲勞

子供が學習を嫌つたり、學業に不注意であつたりする原因は疲勞から來ることが少くない。身體の虛弱なもの、營養不良のもの、何か心配のあるもの、現在又は近き過去に病氣にかゝつたものは疲勞しやすいから成績がわるい。ちよつと見ると強健に見えても、耳が悪いとか、鼻が病氣にかゝつてゐるやうな場合にも成績が悪い。これらの兒童に對しては徒らに學習を責めることなく、根本の原因を先づ治癒することが必要である。成績の優秀な兒童で身體の弱い者も疲勞しやすいものであるから、十分身體の強健を計つて置かないといふ飛んだ不幸を見るやうになるかも知れない。

第六節 人格と個性

我々の意識は時々刻々に流れ、瞬時も休まない。昨日考へてゐたことを必ずしも今日考へるものではない。昨年好きであつたテニス

人格

自我

主觀的
客觀的

個性

人格の同一

が今年は嫌になることもある。河の水は暫くも休まず、昨日の水と今日の水とは違つてゐるけれども同じ河と言ふべきが如く、意識は絶えず流轉してゐるが、昨日の我と今日の我とは同一である。或は右を思ひ、左を考へ、或は泣き、また喜ぶ。時として甲を迎へ、時として乙を斥ける。分解して考へると隨分我々の精神作用は複雑なるものである。しかし自分としては同じ自分で、精神は一個人として統一されてゐる。かく精神活動の統一された狀態を人格といふ。さうして同じ河でも河道は時々變遷する如く、幼少な時と今とを比べると同じ人格も實は餘程變つて居るのであるが、なほ同じ人格と認められるのは、誕生以來今日まで自我と考へられるものが連續して同一と認められ人格の中心觀念となつてゐるからである。

人格は人ごとに違つてゐることは言ふまでもない。ほど同じやうな境遇に育つた兄弟でも、心身の作用は非常に違つてゐることがあ

る。かかる差異を個性といふ。個性の差は大體は遺傳に本づく。しかし境遇及び教育の影響によつて、差異が増加するものである。元來人は各自遺傳が違つてゐる。その上に境遇や教育が一様でないから、個性の差はすこぶる多種多様となるものである。

生活型
我々個人が理想を實現するのに一定の形式を備へてゐる。その形式は固定して變化しないものではなくして、個人の進歩するにつれて形式も進歩する。即ち生々活動的なもので、みづから發展するものである。従つてこの形式以外に我々の生活がなく、我々の生命その物がこの形式であると言つても差支がない。この生活の形式を生活型といふ。生活型には理論型・經濟型・審美型・社會型・政治型・宗教型の區別が出来る。人はその屬する生活型に應じて人生に於ける目的を異にし、従つてその精神作用にも大差のあるものである。

〔理論型〕
理論型の人は常に世界を原因・結果の法則に照して理論的に説明

(二)經濟型
(三)審美型
(四)社會型
(五)政治型
(六)宗教型

學問の哲學的

を與へようとする。學者はこの生活型に屬する。經濟型に屬する人は萬事を唯效用で測らうとする。實業家はその最も典型的なものである。審美型は主として藝術家であつて美の生活を樂しみ、社會型は教育家や宗教家の如く、人類を廣く愛護し、社會を教化しようとする。政治型は力を愛し、自然や人間を支配する權力の生活を喜び、宗教型は信仰を固くし、かよわい人間の力を現實以上の偉大無限な力に結びつける生活にはいるものである。たゞし實際には單一の生活型だけを有する者は世の中に無い。誰も皆、何等かの程度に於て各種の生活型を複合してゐるものである。

教育は各個人の規範的生活の實現を計るのが目的である。しかし規範的生活は個人の生活を離れて實現することが出來ない。即ち個人の心身の働く規範的ならしめることである。個人の心身は個人毎に差を示してゐるものであるから、教育は必ずこの個性を通じて施

國民陶冶
文化財陶冶
之はもつて個性を
陶冶する
之を教養訓練する

さるべく、教育の目的は個性を外にして實現されるわけにはいかない。また我々は日本人として共通な國民性を有し、人類として共通の精神を持つてゐるが、それらは皆、個性と關係のあるものである。國民性を陶冶し、人間として立派な人間に仕上げるにも個性の教育を忽にすることが出来ない。

第六章 幼兒及び兒童の發達

第一節 身體の發達

初生兒

十分成熟して生れた子供は、その身長は成人の三分の一に近くして、通例四九センチメートル(一尺六寸)ぐらゐであるが、體重は僅かに十九分の一又は二十分の一に達するぐらゐで、約三〇〇グラム(八〇〇)ばかりである。この世に生れ出ると、急にその生活は一變し、今まで眠つ

生後 月數	身 長 (センチメートル)				體 重 (キログラム)			
	男		女		男		女	
	全身長	前月より 増加	全身長	前月より 増加	全體重	前月より 増加	全體重	前月より 増加
0	49.1		48.7		3.04		2.87	
1	56.5	7.4	55.5	6.8	4.07	1.03	3.80	0.93
2	59.0	2.5	58.3	2.8	4.82	0.75	4.60	0.80
3	60.7	1.7	59.6	1.3	5.47	0.65	5.31	0.71
4	61.8	1.1	60.8	1.2	6.05	0.58	5.77	0.46
5	63.0	1.2	62.6	1.8	6.59	0.54	6.18	0.41
6	64.3	1.3	63.9	1.3	7.07	0.48	6.50	0.32
7	65.7	1.4	65.3	1.4	7.50	0.43	7.06	0.56
8	67.2	1.5	67.0	1.7	7.88	0.38	7.30	0.24
9	68.8	1.6	68.4	1.4	8.21	0.33	7.77	0.47
10	70.4	1.6	69.8	1.4	8.49	0.28	8.06	0.29
11	72.2	1.8	71.7	1.9	8.74	0.25	8.35	0.29
12	73.5	1.3	72.9	1.2	9.00	0.26	8.50	0.15

てゐた五官は新しい刺戟を受け、食道は活動を始め、肺臓はその產聲と共に呼吸作用を營むやうになる。かゝる變化によく適應することが出来ないで、一週ほどの間、多くの初生兒は體重が増加せず、却つてやせることも少くない。

初生兒は成人に比べて頭部と腹部とが非常に大きい。これは他の機

關に比して脳髄が早く發達し、消化作用が盛んであることを示すものである。

(一) 嬰兒期

乳意嬰
兒育に抱兒、さ
いりいな幼は胸
ふ故て胸少胸
。嬰養前なの

歩きぞめ
ツームアッ
ヒューブ筆



出生後一箇年を嬰兒期といふ。この間の發達は他の如何なる年齢一箇年間よりも目ざましく、健康な子供であれば一年の終に身長は二分の一、即ち二四センチメートル(八寸)を増し、體重は二倍、六〇〇〇グラム(一貫六)を増加する。この頃には既に乳齒が數枚生へてゐるものである。齒が生へるまでは専ら乳汁で育てるのであるが、齒が發生し始めると、母乳中の養分が薄くなるから、乳以外に

歩行

嬰兒の死亡

牛乳・スープ・薄い粥などを少しづつ與へ、次第に他の軟い食物も加へるやうにして、大抵生後一年もすれば授乳を止めるのが適當である。また一年間に筋肉が次第に發達する。七八箇月になれば、足を前に延して坐ることが出来る。續いて九箇月になれば這ひ始め、尙成人が兩手で支へてやると、直立することも出来る。かくして一年の終には獨りで起立し、ぼつゝ歩きうるやうになる。

この一年間は發育も著しい代りに死亡も最も多い時で、我が國最近の状況を見るに、生産兒一〇〇〇に對し、一年内に死ぬ子供の數は一七〇内外に達し、大都市に於ては四分の一を越す所がある。その原因は畸形及び先天性弱質を首とし、下痢及び腸炎、肺炎及び氣管支肺炎、脳膜炎、急性氣管支炎、幼兒に固有な疾患によるもの等が次に多い。満一歳以後六七年間を幼兒期といふ。第二年を越せば身長は成人の約二分の一、體重は五分の一になる。これより身長・體重ともにそ

(二) 幼兒期

第一伸長期
第一充實期
達體童我が國兒發長の表重のそとの二
三島博士による研究。る。

年齢	身長 (センチメートル)		體重 (キログラム)	
	男		女	
	全身長	前年より加	全身長	前年より加
0	49.1		48.7	3.0
1	73.5	24.4	72.9	24.2
2	79.5	6.0	78.9	6.0
3	85.4	5.9	84.9	6.0
4	91.7	6.3	91.0	6.1
5	97.4	5.7	96.5	5.5
6	102.8	5.4	102.4	5.9
7	108.3	5.5	107.2	4.8
8	113.0	5.5	112.0	4.8
9	118.3	4.5	116.2	4.2
10	122.8	4.5	120.4	4.2
11	127.0	4.2	125.9	5.5
12	130.8	3.8	132.3	6.4
13	135.2	4.4	139.0	6.7
14	141.5	6.3	143.2	4.2
15	146.3	4.8	144.7	1.5

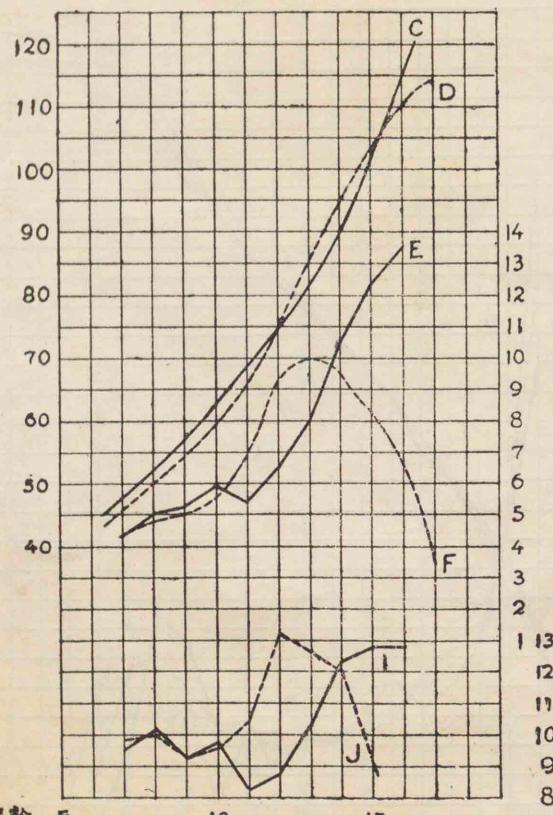
增加の割合を減じるが、その中、満四歳頃までは體重の増加が身長に比べてやゝ著しいから第一充實期と言ひ、六七歳頃一時身長の増加の著しい時を第一伸長期と名づける。充實期に於ては筋肉がよく發育して、ま



オランダの画家ブランヘルス（一八四五—一九一四）筆。彼の子供に対する深い愛と、海と空についての鋭い理解がよく表現されてゐる。

示すに破線の場合は示すで毎年量の
す平均線百體すとある年、毎年
均共には分重。一つ増Eは體
値に女男比増Iで加Jは全重
を多子、Jは共量は全重

體重發達
の曲線



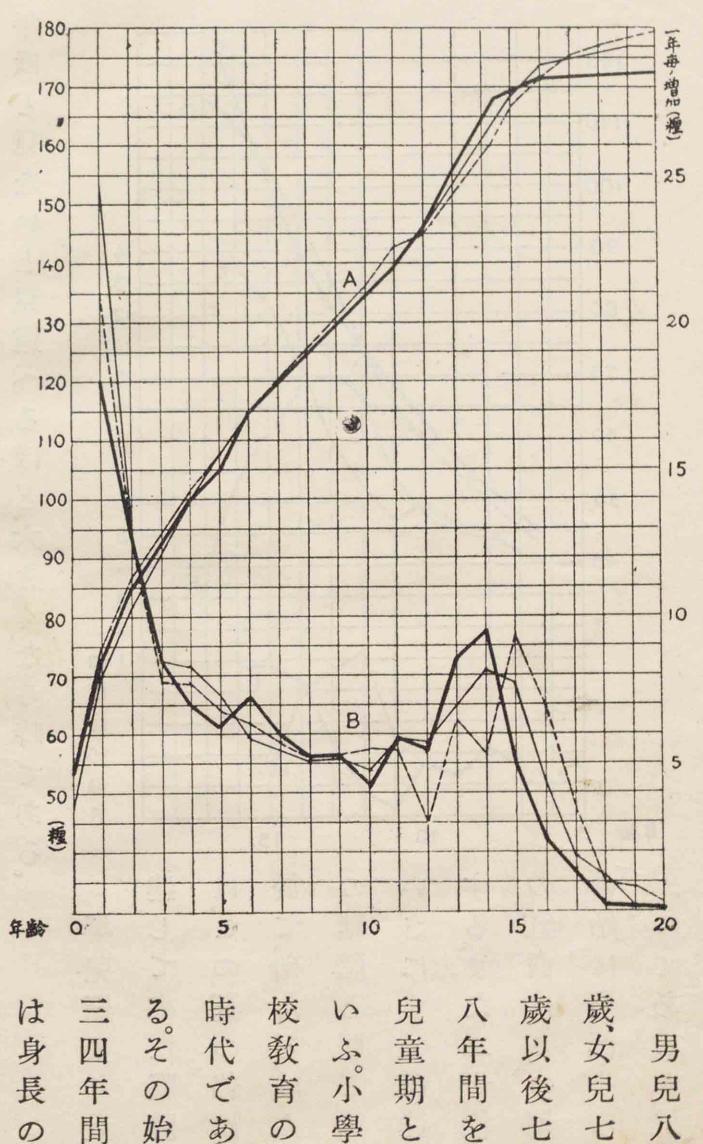
るまると肥える。伸長期は脚部の發育が著しく、身長が急に伸びて、一年ほど見ないと見違へるほど、大きくなる時である。

嬰兒期より發達して來た脳髄

は、この期の終に於て、殆んど、成人の脳髄と同じ大きさにまで發達する。また二十枚の乳齒はこの期の始に全部そろふのであるが、最も蟲齒に犯されやすい時であるから、注意しなければならない。八歳

(三) 児童期

A 線は長年量の児童は三人の身
B 線は次子、れ父の年量の身
C 線は太母三姉の身
D 線は細線兄よりは加年全長の
E 線は弟よりは加年全長の



の頃より順次永久歯と生へかはる。

第二伸長期

各部發育の
不同

その後三四年間は身長殊に下肢の發育が著しいから、この間を第二伸長期といふ。

女兒は男兒よりも早く、兒童期を経過し終るので、第二伸長期は二年ほど早く現れ、二年ほど早く終るものである。

身長・體重の發育にかく不同あるのみならず、心臓・肺・臍・胃腸その他各部の發育も一様でない。故に子供をそのまま大きくしても成人とはならないものである。初生兒には初生兒の特色、幼兒には幼兒の特徴があつて、子供の身體を大人と同じやうに考へることは出來ない。されば子供を育てるのに、成人の身體から類比することなく、子供の身體について十分に研究觀察しなければならない。

第二節 精神の發達

身體と同様に、精神の發達も一様に直進するものではない。

(二) 嬰兒期

嬰兒は生れた始から各種精神作用の萌芽を持つてゐるけれども、それらはまだ分化せず、簡単にして然も混沌たる意識しか働かない。まだ自我の意識は起らないので、自他内外の區別も殆んど出來ない。

唯本能と感覺との生活である。感覺の中で多くのものは生れる前か、または生れると同時に働くが、音の感覺は三週間ほどしなければ働くかない。色覺も暫くの間は働くない。一年ほどすると赤を先づ識別し始めるが、重要な色覺の完成にも數年を要する。

號泣

感覚

嬰兒に於て最も早く現れる本能は吸乳と號泣などである。乳兒の泣くのは空腹・退屈・苦痛など種々の場合に起るものであるから、泣いたら直ぐに乳を飲ませることは誤である。

三四箇月頃から手足を少しづつ動かし、指を開閉し、足を屈伸するやうになる。物を興へると握る。五箇月もすれば頭を思ふ方向に向け、うつ伏しに寝させると數分間頭首を擧げてゐることもある。八箇

感覺の練習

(二) 幼兒期

月ごろより匍匐し、また起上ることも出来る。大抵一年目に歩き出す。これら運動の發達するにつれて、感覺も次第に練習されるものであつて、視覺・聽覺・皮膚の感覺・運動感覺などはかうして段々發達していく。されば乳兒が自由に運動しうるやう、衣服を寬やかにし、四肢の束縛を少くして、運動と感覺の發達を助け、かつ子供の好むやうな色・光・音の刺戟を與へることも必要である。

嬰兒期の生活は全く父母によつて助けられ、児童の意志より出るものは少いが、幼兒期になると、各種の感覺と周圍の事物とに馴れ、周圍の人及び事物から種々の新經驗を得るやうに盛んに活動する。從つて家庭の教育力の最も著しく效果を表す時である。

歩き始めて少しすると、言語を習得するやうになる。嬰兒が生れてから四五箇月を経ると、情調を帶びた叫を發する。つゞいて發音に快感を覚え、アッジュとかウンマとか發音し易い叫を反復してゐる中

久保博士の「言葉の発達」によれば、三歳の子供は「車」とか「自動車」とか言つて意味を表す。しかし、その單語は單に物の名稱を意味するだけではなく、一つの文章を意味してゐる。ガードの「車」を意味してゐる。

名詞	二歳	三歳	三歳半	四歳	五歳	六歳
代名詞	一六五	四六一	七〇一	八九一	二二三七	二三六四
形容詞	五一	一九	二〇	二三	二五	二九
動詞	一二	二四	二一	二二	二三	二四
助動詞	三一	五〇	一七九	二二一	二三	二五
接続詞	四四	六四	三三	三〇一	二五	二九
副詞	四五	九二	六二	三六六	四〇三	四〇三
感動詞	五四	八	四一	八六	一一六	一一六
計	二九五	八八六	一二三一	一二九	五六	五六
	一一二三一	一六七五	一六七五	一五四	一八四	一八四
	二〇四〇	二二八九	二二八九	五〇	三三	三三

「電車を見たい」といふやうな意味を含んでゐる。かくて四歳にもなれば、千乃至二千の單語を知り、日常の談話に不便を感じないやうにならなければ、理解できないし、子供の生活から離れてしまふ。

幼児は眼に見える物は何でも持ちたがる。始め生後半年頃は、他から持たせてやつたものだけ握つてゐるが、その後は自ら求めて物をつかみ、手のとゞかぬ所にある物は這つて行つて手に取り、これに触れて喜ぶ。しかし幼児の注意力は持続性の乏しいものであるから、手に取つたまゝおとなしく眺めてゐるものではない。たゞいたり、投げたり、毀したりして暫くもじつとしてゐない。かうしてゐる間に感覚や直觀の練習も出来、ことに己が意志によつて隨意筋を動かす練習が出来る。我々の日常生活は食事・入浴から讀書・遊戯などすべて隨意筋の運動によることが多いものであるから、把持の練習は大いに兒

玩具

童將來の生活に必要である。されば成るべく子供の持ちたい物は持たしてやると共に、玩具を與へて筋肉の練習をさせなければならぬ。幼少な兒童には複雑な玩具は無益であるから簡単で堅固で自由に扱ひうる土・砂・小石・水・木片・積木・紙・まり・小形の車・小形の家具・こま・ハーモニカ・笛などを與へるのが適當である。

自我の觀念

その中に自我の觀念が發達して来る。始の中は自分の指や手をも他の物と同じやうに弄んでゐるが、手や指と物とは感覺が違ふことに氣がつく。物は苦痛を感じないが、手や指は苦痛を感じる。また物は時として存し、時として視界から消えるけれども、自己の身體は常に存在して、消失することがない。遂に物と我とは區別される。その後言語の發達につれて、自分の名、家族の名、及び代名詞などを知るやうになつてから自我の觀念は一層明確となる。これは四五歳頃の事である。自我の觀念が成立するのは、人格が統一されて來るからである。

(三)児童期
主我的傾向

社交性

模倣

その後十歳頃まで、兒童は頗る主我的である。この年齢の子供の中には「私」といふ語が無數に出て來る。かれらは常に自分の事ばかり考へてゐる。食べてもよい菓子があれば弟妹に分けてやらうと考へる前に、先づ自分で味ひたいのである。けれども、あながちに不道德と責めてはならない。子供は自分自身の生活を保持し、完成させるのに忙しいのであつて、それ以外に他を省みる餘裕が少いのである。普通なれば五六歳頃から友達を求めて遊ぶもので、それによつて幾分主我的傾向も抑へられる。十二三歳頃から社交性が發達し、同情心も強くなつて來るから自己中心の考も次第に減退するものである。

子供の生活は全部父母その他家族に依存するものであるから、全身を捧げて信賴し、その爲す所を悉く信じ、これをよく觀察して模倣することを喜ぶ。父をまねし、母を模倣し、後には家族以外にも及ぼして、彼れの心をそゝるものは何でも見て取つて、意識的にも無意識的にも

にも模倣する。言語はもとより、食事したり、着物を着たりする動作から、笑ひ・歎び・泣き・悲しむ表情まで皆模倣によつて覚えて行く。被服等の流行も意識的又は無意識的に他を模倣する爲に起るのである。

かく子供の精神發達に模倣は必要なものであるけれども、惡事を見倣うて品性を墮落させる原因ともなるので、何心なくふと眞似たことがいつしか習慣となつて、容易に改められない事もあるから氣をつけなければならない。

子供は遊戯をなし、食事や沐浴などをする間に感覺を練習し、觀察力を養成し、種々の知識を増加してゐるが、尙それ以外に子供はよく質問して知的發達をはかる。

子供は經驗に乏しいから、何でも珍しく新奇に感じる。さうして一つづく細かく質問して、十分満足するまでやめない。それでも二歳時分は物の名だけ聞いて満足してゐる。少し立つと目的や理由を聞く。

好奇心

質問

それも皮相的な理由を與へられると安心するもので、四つの子が「夕方になると、なぜ暗くなるの」と問うて「お日様がはいられたから」と答へてやると、それで解決した積りである。その中に子供の知識が進むと、皮相的な好奇心は消えて更に奥深く質問する。この好奇心は子供の知能が發達する基礎になるから、子供の理解しうる限り十分に子供の満足するまで答へてやらなければならぬ。不十分な答、不正確な答を與へられたり、問を受けた者がうるさがつたりすると子供の求知心は喪失する。

子供の思考作用は常に總合的である。差異を認めることが下手で、類似を認める傾向が強く、餘程違つたものでも同一と見なすことが多い。或三歳の少女が叔母さんから錢を貰つた。少女は暫くそれを持つてゐたが、やがて庭へ出て土を掘り錢を埋めて水を掛けた。それは植物の種子から類推して、錢を實のらせようと思つたのであつた。物

推理

想像

の本質を捕へず、一部の性質から軽々しく全體的に類推するのが子供の思考作用の特色である。

子供は想像がなかく活潑である。天馬空を走るやうに、成人から見て意外の想像をすることがある。これは経験が乏しく、知識の分量が少いから、正確な想像が出来ないため、たらめの想像をするからである。成人でも知識の不足な所は想像で補ふものであるが、子供は殊にこれが多く、遂に想像と事實とを混同して空想したことを實際に在るやうに思ひ込むことが少くない。

子供が周囲の世界から新経験を攝取して自分の精神界を豊富にするのは、主として模倣と發問と想像とによる。さうしてこれ等の作用は大てい遊戯の形で現れる。

第七章 遊 戲

遊戯の本質

子供は睡眠・食事の外は殆んど遊んでばかり居る。遊戯は子供の純眞な生活そのものである。子供の生活から遊戯を奪つたら、恰も泳ぐことを差し止められた魚のやうなものである。遊戯の本質について従來色々の學説がある。人間の精力に餘裕がある時に、その溢れてゐる餘力が遊戯になるといふ説がある。獅子の子が親にじやれかゝつて遊ぶのは將來他の動物に飛びかゝつて、これを餌食とする稽古をしてゐるものであると解釋するやうに、遊戯を以て將來の生活に對する準備であると見る學者もある。或は古代人が生存上必要とした仕事で、今は必要でなくなつたけれども、遺傳的に遊戯の形に残つたのである。例へば魚釣遊のやうなものはこの例であると見る人もある。しかし多くの學者によつて遊戯の本質と考へられてゐることは、遊戯といふものは人間固有の自發的本能であつて、遊戯そのものに満足を感じるのである。活動それ自らに愉快を感じるといふ點である。

る。競技に負けても、なほ運動に興味があるのは、勝敗が遊戯の本質でなく、活動そのものに快感を覚えるからである。

いや／＼働くのでなく、活動を好み、活動と自己とが一致してゐる所に遊戯の價值がある。活動に壓迫され、受身の態度を取るのでないから、能動的に自己の自由、自己の獨立を得しつゝ、子供の内面生活はのび／＼と發展し、絶えず清新潔澈たる生命を培養して行くことが出来る。

初生兒の活動は全く反射的であつて、何等自覺がないらしい。やがて幼兒は周圍に来る物は何でも奪ひ取つて引搔いたり、たゝいたり、押したりする。この頃から子供の活動を遊戯と名づけることが出来る。満一年も過ぎると歩くことが出来るから、その後は走つたり、物によぢ登つたり、歌つたり、しゃべつたり、暫くもじつとしてゐない。子供の唯一の嫌ひなものは静かにすることである。さうしてこの年頃は

遊戯・児童の (一) 嬰兒期

(二) 幼兒期



遊の供子代時安平

色畫の上に法華事記を書つて
王寺藏品にて、扇面參
る國は大阪市四天
部つてゐる所。
子供が栗を

あ。

下

説

み

示す。

優美典雅な名畫で

のち
でわらが

の

で

て

も

る。

と

も

で

②破壊的
廻成
石の上
蒐集
自分の
生き延
は生存す

破壊的で物を投げたり、破つたり、こはしたりする。しかし段々と構成を好み、また所有蒐集を好むやうになる。四歳以前は鉛筆を與へてもむやみと線を引廻すだけであるが、六七歳になれば何を書かうかと目的を定め、その目的に合ふやうに形を表現する。

六歳頃までに粗大な筋肉の共同運動は完成し、子供は周囲の物質界を支配することが出来る。従つて子供の経験は著しく増加し、自信力も増して来る。筋肉を盛んに働かせる運動を好む。四歳ごろの子供は輪廻しをしたり、こまで遊んだりする。もう一二年すると跳ねたり踊つたりすることを喜び、ナイフや鋸などの道具の使用を好むやうにもなる。

想像遊戯は六七歳ごろが頂點である。それは多くは父母兄姉のまねを小さい形に表すのであつて、弟や妹や机や椅子をとりこめて、まゝ事をしたり、人形が病氣だと言つて薬を飲ませたり、随分巧な遊戯

(三) 児童期

を工夫する。

九一愛ルヘーネの代
九一八四一画ス
九一なが九四一書家近
九一あ生の一ール家近

積木



八歳を越すと身長の發育が鈍くなり、比較的小さい筋肉の協働が次第に出來て、子供は縫針や毛筆のやうな小さい道具をも取扱ひうるやうになり、また熟練の習得を非常に好むやうになる。また理解力が進んで来るから謎判じ物・繪探しなどを好むやうになる。

五六歳頃から遊び仲間を求めて遊ぶけれども、初の中は遊び仲間が固定せず、毎日變動してゐる。八九歳ごろから漸く固定して来て割合に強固な團體をつくる。彼等はその中で自分と他人とを比較して、事ごとに自己の力を試み、競争遊戯でも隨意の運動でも人に敗け

ないやう、少くとも同等にしようとする。友達が水泳をすると、自分も共に泳ぎに行く。友達が木に登つて蟬を取ると、自分も敗けずに蟬を取る。後には團體内の個人間の競争のみならず、團體間の競争も起る。

十二歳を越すと、物に凝るやうになることが多い。競争遊戯や娛樂的遊戯や箱を作つたり、石膏細工をするのでも可なり苦心して一つの事に熱中する。その頃は仲間の者と事を共にしようとする欲求が益々強くなるし、自尊心や憤怒の情も高まつて来る。競争心も依然として強い。その上に、筋肉は十分發達し、心臓も強くなつて來るから、相

(四) 青年期

行進遊戯



當に手荒い冒險的な運動も出来る。従つて友達と遊びたがるけれども、またよく喧嘩をする。青年は野球や庭球のやうに組織だつた運動を好む。それはその中に色々の細かい規則があるから、自他衝突することなく、思ふ存分に自分の力を發揮することができるからである。十六七歳ごろより美的情操の發達が著しく、形の美、色の美、音の美を楽しむやうになり、美しい景色を悦び、繪畫・音樂に楽しみを求め始める。

遊戲の教育
的價值

(一)體育上

① 体操

遊戲

比収

子供の生活は殆んど全部が遊戲であるから、飲食・睡眠などに關する衛生上の注意を除けば、家庭教育は遊戲を巧に指導する方法であると言つても過言ではない。

子供は内面的要求により自發的に喜んで遊戲をするから、知らず知らず身體各部を平均に運動させるもので、筋肉は發達し、消化・血行・呼吸等の作用は増進し、體力は増加し、強健なる身體を維持すること

(二)知育上

(三)德育上

想像の力が養はれ、判断力が練れ、注意力が強くなる。

また遊戲の中で周囲の人々の行つてゐる習慣や信じてゐる信念が養はれて行く。品性の上にも良い影響を與へるもので、いかなる德といへども適當な時期に適當な遊をさせて育成されぬものはない。克己・從順・自信・勇氣・協同の精神は遊戲に於て最もよく養はれ、正義・正直・他人の權利尊重、法律尊重などの精神も團體遊戲によつて養ひうる。青年は野球や庭球のやうな細かい規則の出來てゐる運動をする時、たとひ公平なる遊戯が自分に不利であり、また指揮者の指揮が拙劣であつても、遊戯を公平に行ひ、指揮者の指揮には從順なるべきものであるといふ理想を次第に築き上げるものである。

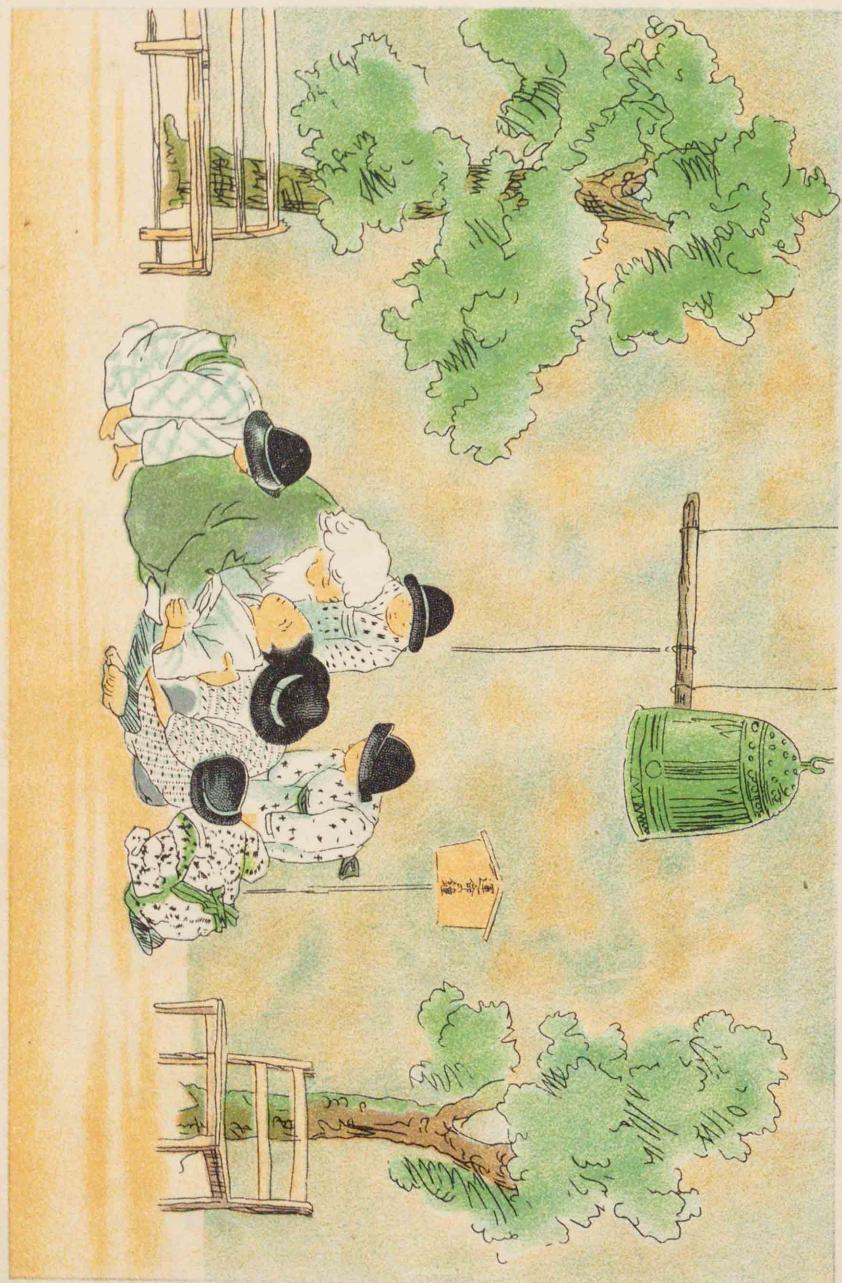
子供を遊ばせないで家の中におとなしくさせておくと、必ず悪い

2. 緒序の總

いたづらをする。障子を破つたり、道具を毀したり、兄弟喧嘩をしたりする。怠惰不行儀になり、父母に従順でなくなる。世の父母たるものはその子を賢い良い子にする爲に、先づ適當な遊具と遊び場とを備へてやらなければならぬ。庭石や石燈籠を置き泉水を設ける餘裕があれば、それ以上に子供の爲に走り廻る場所やブランコが入用である。さうして少しは冒險なことも許すがよい。木登りや水泳を自由に行はせ、過激な團體的競技にも加はらせるがよい。それらを危険なりとして差し止めると、子供はとても元氣に満ちた積極・進取な人となれない。尤も不道徳なもの、身體に危害を及ぼすものは明瞭に禁じなければならない。例へば賭博・投機的なもの、火を弄んだり、餘り幼少な時から刃物を持つたりする類は斷然禁止すべきものである。

第八章 童話 童謡 兒童劇

遊戯はかく兒童の心身の發達に大なる關係があり、必要缺くべからざるものであるが、それは現實の世界に限られてゐる。これに對し子供を率ゐて無限に廣い想像の世界に遊ばせるものは童話である。人は眼前の世界、既知の世界にのみ生活するわけには行かない。人間本來の要求として創造さるべき未知の世界に分入らなければならない。新しい文化もこゝから生れて來るのである。子供も同じ要求を抱いてゐる。だから子供は話を喜ぶ。事實談でも事實でなくとも、子供の心理狀態に適當したものなら、何でも喜ぶ。子供はじつと話を聞きながら、話の内容を想像で描いてゐる。桃太郎の話で「お婆さんが洗濯した」と聞くと、子供は今、眼の前に小川があつて一人のお婆さんが洗濯してゐる姿が見えてゐるやうに感じるものである。かうして情緒・情操が發達し、想像力が増進し、言語は純雅に、思想の表現は巧妙となり且、自然人生に關する知識が發達し、文學・藝術に對する趣味も養成



(出演童兒校學小城成區込牛市京東) 鐘の命運

最新女子教育學

九一

されるものである。

廣く童話と言へば色々の話を含む。一口話のやうな滑稽談もあり、イソップのやうな寓話もある。これは大抵短かくて、その中に教訓を含めてある。民族童話は純粹に子供の爲めに出来た話である。昔からその民族に言ひ傳へられたもので作者は分らない。我が國では桃太郎・花咲爺・猿蟹合戦・舌切雀・かちく・山瘤取・鼠の嫁入などが名高く、グリムの童話はゲルマニ民族の童話を有名な學者グリム兄弟が集めたものである。民族童話は數に限があるから子供の無限の要求を充たす爲、文學者が民族童話に倣つて、新しく童話を作ることが多い。殊にデンマルクのアンデルゼンの童話は有名なものである。民族童話に新作童話を併せてまたお伽話とも言ふ。その他、をば捨山・浦島太郎・寸法師・金太郎のやうな傳説、天の岩戸・八岐大蛇・因幡の白兎・海幸と山幸のやうな神話、或は歴史談、自然界の話、國內・國外に起つた事實談などがある。

廣く童話と言へば色々の話を含む。一口話のやうな滑稽談もあり、イソップのやうな寓話もある。これは大抵短かくて、その中に教訓を含めてある。民族童話は純粹に子供の爲めに出来た話である。昔からその民族に言ひ傳へられたもので作者は分らない。我が國では桃太郎・花咲爺・猿蟹合戦・舌切雀・かちく・山瘤取・鼠の嫁入などが名高く、グリムの童話はゲルマニ民族の童話を有名な學者グリム兄弟が集めたものである。民族童話は數に限があるから子供の無限の要求を充たす爲、文學者が民族童話に倣つて、新しく童話を作ることが多い。殊にデンマルクのアンデルゼンの童話は有名なものである。民族童話・新作童話を併せてまたお伽話とも言ふ。その他、をば捨山・浦島太郎・アーネスト・アンダーセン

童話の選擇

ども皆子供に適した内容のものであればひとしく子供を樂しませるものである。

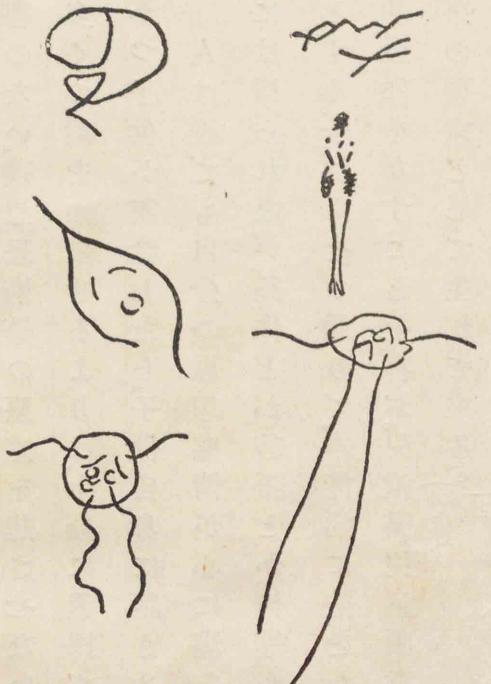
童話を選ぶ標準は第一に子供を樂しませることであるが、道徳上
害のない殘忍・恐怖等の悪感を起させないものがよい。しかし妄りに
多くの話を知らせるよりは、十分に選擇されたものを何回も反復し、
かつ子供が記憶したら、子供自身に話させることも大切である。

かつ子供が記憶したら、子供自身に話さることも大切である。人は誰でも自分の思想・感情が心に満ちて來ると、外部に發表せずには居られない。動作とか言語とか、何等かの形をかりて表現しようと/or>する。子供もその通りで、本能的に繪をかくことを好み、歌を歌ひ、劇的動作をなすことを喜ぶ。兒童畫・兒童劇・童謡は遊戯と同様に、兒童本來の要求として生れて来る。(大人へ新しくお傳でゆきよこす) (子供へ想像傳の書をえりつけておひやせ)

兒童劇は子供の想像の發達につれて、他人の容姿・舉動を故らに模倣するのに起り、始は簡単に兵隊遊をしたり、まゝ事をしたり、人形の

①女優同様のものと云ふ
何因ひも見るべし
たゞむこと他に
まつりうつは
何物か?

右の一人は繪物の列物、一列上あはる。左の二つのは、左から中かわくわがよ。左の二つのは、左から中かわくわがよ。



病を介抱したりしてゐるが、その中に知識が進んで來ると、可なり筋の長い童話を聞いた時に、これを實演しようと試みる。しかしそれは決して職業としての俳優の模倣ではない。少し複雑な遊戯に過ぎない。故に贅澤な舞臺裝置も入らないし、巧緻なしぐさも必要ではない。子供自身の工夫で演出しながら、無限の快感を味ひ、純眞な喜を感じるところに兒童劇の價値がある。

兒童畫

一
遺
画
集

はさうと企てる。これも

子供は劇的に模倣し動作するのみならず、筆や鉛筆を以て畫に表
はさうと企てる。これも非常に子供の喜ぶもので、もし紙や筆を與へ

なければ、子供は壁や障子に樂書したりする。ゑがく題目は動くものが多いけれども、いつもさうとは定まらない。すべて平素よく見馴れてゐるものを見がくものである。

言語の使用が自由になると、子供は唱歌・子守り歌・手まり歌などを覚えて、ひまがあれば口づさむと共に、三四歳頃になれば、みづから律語を創作し、節つけて歌ふことが少くない。ちやうど太古の文學は散文でも韻律を具へてゐるやうに、子供はその銳敏な感受性と觀察力を以て、平凡な周圍を詩化するものである。

児童劇でも児童書でも童謡でもなるべく子供の自由に一任し、あまり世話をやかない方がよい。手傳をしてやる積りでも、非常に心理作用の違つた成人が手傳ふと、深切が干渉となり破壊となり、子供の美しい建設を覆へすことが多いものである。

童謡

第八章 童話 童謡 兒童劇

第九章 幼兒及び兒童の家庭教育

女の賭博と題する新聞記事を読んで、両親が話してゐるのを聞いて「ばくちてなアに」そんな事は子供が知らなくつてもいゝんですよ」「だつて、何よう」「うるさいね、いゝんですつてば」ちやアかうする事なの相撲の眞似をする「あゝさうですよ、遊んでいらつしやい太郎はやがて表から飛込んで来て『母さん、今お隣の小父さんと兄さんとがばくちをしてゐますよ』

「愛さんや、ちよつとお出でなさい」愛ちゃんはむつとした顔で「愛ちゃんぢやないことよ。わたし、今お医者さまぢやありませんか。赤ちゃんがボンボン

痛くつて泣いてゐるところやありませんか」愛ちゃんは頻りに人形の腹部を撫でゝる。側には玩具の瓶が二本立てゝある。

右の二つの小話は笑話としてすまされない。第一は親の不用意な失敗を示し、第二では遊戯中、子供は觀念の國の王様であつて、それを

他から妨げられ侵されるのは、如何に悲しい辛い事であるかといふ事實を語つてゐる。一般的に言へば幼兒の教育は決して容易でないことを明示してゐるのである。

家庭教育の責任者は主として父母であるが、その中でも母親は子に接近することが多いから、その即一行は子供の性行に大きい影響を與へるものである。まだ子供が母の胎内にゐる間に、母は起居動作を慎まないと、立派な子が生れないと言はれてゐる。まして出生後に於て教育上、常に子供に接する母親の責任は頗る大きいはずである。父の厳格は非常に教育にとつて大切であるが、子供の幼い頃は母の愛撫はむしろそれ以上に必要である。朝顔の成長に烈しい日光も必要であるが、そればかりでは枯れてしまふ。なつかしい水の一杓は枯れかゝつた朝顔をも蘇生せるものである。

第十九世紀の始に新しい教育を提唱して、現代の教育の淵源をな



スターントに於けるべスタロツチ ^ハクローヴ筆一八七九年

最新女子教育學

九八

（4）那長ト宗教の歴史
神物輪下リニ宗教へナ
ニテ神位輪は母位輪
より成長する。○

したペスタロッチは非常に家庭教育を重んじ、愛情ぶかき母の養育を一切の教育の基礎と考へた。ペスタロッチによれば愛情・信頼・感謝・従順の心は幼兒が母に愛護せられ、子供が母になつく間におのづから生れて来る。これが擴大されると父を愛し、兄弟を信頼し、隣人に感謝し、母を手本として連續發展し、遂に道徳心が成育し、人類愛が芽生へて来る。これがもう一步進むと遂に絕對の神佛を信じ、愛するやうになる。されば母子の愛と、神に對する信仰とは根本は同じものである。子供が成長して宇宙の奥にある實在を信じ、これによつて絶大なる安心を得、汚れたこの世界に純潔清淨な生活を營むことの出來るのは俄に、或は偶然に得たのではない。至純なる母の胸に抱かれてゐる時に既にその若芽を得てゐるのである。かかる考から、ペスタロッチはごく人間的な、人性に即した宗教を說いたのである。

第一節 家庭教育の方法

しかし愛情さへあれば捨てておいても子供は立派に成長すると
いふ意味ではない、愛情を基礎とし、その上に周密な方法を工夫して
教育を確實に行はなければならない。あまり甘やかし過ぎると、我が
まゝで怠惰でしかも意志の弱い子供にしてしまふものである。

それには先づ第一に子供をよく遊ばせるがよい。小學校へ行つて
學業をはげむ時代となれば、遊んでばかりゐるわけにも行かないが、
それ以前は出来るだけ遊ばせるがよい。それには戸外に出で、成るべ
く廣い場所で自由に運動し、たえず新鮮な空氣を呼吸させるがよい。
近代の都市生活はその點に非常な缺陷があるから、時々郊外へ散歩
に連れて行き、出來れば盛夏には海濱、山間或は田舎へ轉地させるの
がよい。

三分の飢
寒さ

(二)知育

昔から三分の飢と寒さとを残すべしと言つてあるのは今も眞理である。厚着をすれば運動が自由でなくなるし、皮膚が弱くなる。飽くまで飲食すれば胃腸を害することは分りきつたことである。もとよりこれらは程度をよく省みなければならぬ。運動は必要であるが、まだ幼弱な子供に過度な運動は宜しくないし、發育ばかりの子供に、あまり飲食を控へさせると、空腹にたへかねて、つい盜み食ひもする。何事にも中庸が大切である。

教育と言へばすぐ知識を授けることのやうに思ふのは誤解である。知識の必要な成人に於ても知育は教育の一部に過ぎない。幼稚な子供には特別に知識教授を行ふ必要がなく、また子供はかかる負擔に堪へられぬものである。小學校入學以前から簡単な計算を教へたり、假名を讀ませり、覚えにくい舞踊を習はせたりするのは残酷な話である。

(三)美育

ド・イフ
ア・ラ・イ・エール代

故意に教授しなくても、順當に育つた子供なら、その生活に必要な知識は自然と覚えて行くものであつて、生後三年間に得る知識は後年大學に入學して三年間に學ぶ知識よりも多いと言はれてゐる。遊戯の間に、童話を聞く間に、食事をする間に、或は繪本を見たり、散歩したり、動物園や展覽會を見たりする時に、その他常に子供は感覺を練り、觀察力を養ひ、記憶想像の力を練磨し、知識の分量を絶えず増加してゐるものである。故に特別の知育を施す必要は無い。

子供の美的趣味は主として草花や美的な玩具や繪本や樂器から養成される。繪本は線の太い、色は成るべく原色又はそれに近い色を使つた明瞭なものがよい。又拙劣な繪や印刷の粗末なものは子供の趣味を傷つけ、意味を誤解させるおそれがある。文字を讀む力が出来た時、その文字が青や藍の色地に小さい活字で印刷したやうな読みにくい繪本は、眼の養護上決して讀ませてはならない。また只だまつ

四
(德育)

習貫

て見させることは、父兄が繪について話してやるか、子供に話させる方が有效である。上品にして快活な名音樂のレコードを備へた蓄音器、又はオルガン・ピヤノのやうな有鍵樂器を家庭の内に見出しうる子供は音樂上の趣味が著しく促進されるものである。

善良なる性情を養ふことを德育といひ、また訓育ともいふ習慣の中には小さい時からやかましく躾けなければならぬものもあり、放任しても成長すれば自然と良くなるものもある。その緩急の別をよく辨へて、急なものより養成しなければならない。食事の前に手を洗ふこと、食事中に食物や飲料をこぼさぬこと、朝起きたら手水を使ふこと、食後及び寝る前にうがひをすること、着物を左前に着て、帶を正しく結ぶこと、玩具を使つた後は正しく整理しておくこと、その他來客に對する子供相應の禮儀・作法などは早くから養成さるべきものであらう。ふと茶碗を右に、箸を左に持つたのが機會となつて

121 家族的 精神の
自今か 一家の ト
家で大 仰に思
き家族的 精神

一生の癖となる如く、奇異なる習慣や不道德な習慣は斷然禁止しなければならない。

祖先の昔心で知らそえり
位牌に向て礼拜す
させるよりは早取良り
方法である。
ニシテするよりはあつし
信仰心の養育成るする。
アガルトニス

ないことを言附けたりすると、不從順になるものである。
我が國では昔から一家の歴史を重んじ、家風を大切にし、祖先の名を輝かすことを子孫の重要な務と信じた。この精神をおし擴める
と、忠君愛國の念となる。つまり忠孝はその極に於て一致する。親として家名をあげる立派な子孫を望む如く、國家は忠良なる臣民の養成
を必要とする。それには幼い頃より、先づ祖先の事蹟を語り聞かしめ、
その神靈・位牌を禮拜させて、おのづから家族的精神を養成するのが、
最もの方法である。それと共に神佛を禮拜させて宗教的情操を養ひ、

敬愛の心を養成することも大切なことである。

家庭教育上
の注意

第二節 家庭教育上の注意

すべての教育に通じて忘れてはならぬ事であるが、特に家庭教育を施すには、次のやうな注意が大切である。

(一) 第一に子供を良き環境の中に置かなければならぬ。蓬は地を這ふ草であるが、麻の中に生へると、麻は眞直に上へ延びるものであるから、それにつれられて、蓬も上へ延びる。父母兄姉が行儀正しく、家庭が圓満で平和であれば、幼兒もおのづから行儀のよい上品な子供になる。親が子供を叱るのに亂暴な言葉を使へば、子供は兄弟喧嘩の時に同じやうな罵詈^は悪口を言ふものである。

環境を良くすると共に良い事を常に見聞させなければならぬ。我がまゝな子は、出来るだけ素直な子と遊ばせるがよい。怠惰な子に

(二) 自然的

は蟻や蜂の勤勉な有様を觀察させるがよい。誰しも我が身に引き比べて耻づかしいと思ふ心が起るものであるから、普通なら、良くない行は改まるはずである。

(二) 家庭教育は自然的に行はなければならぬ。無理があつてはならない。

水は低い方に流れるものであるから、その性に従つて河を治めると氾濫しないものであるが、低い方を止めて高い方へ流さうとすれば必ず洪水を起して多大の災害を生ずる。子供を育てるにも子供の本性に應じ、出来るだけ無理のないやうにしなければならぬ。束縛干渉が多いと子供はひねくれて不從順となり、放任に過ぎると、我がまゝな剛情な子供をつくる。なるべく自由に育て、しかも悪い癖のつかないやうに監視してゐなければならぬ。
(三) 教育は個性に適合しなければならない。活潑な運動をさせるに、
も臆病な子供と勇氣のある子供とは、一様に行かない粘液質の子供
的^的
的^的

(三) 個性的

は少々叱つてもそれほど感じないが、神經質の者は少し叱つても強くひどく。健康な子供と弱い子供とは學習させるに當つて多大の差別をつけてやらねばならない。個性に適合しなければ深切に施した教育が却つて有害となることがある。個性に合はせる教育は偏頗な不具な教育となるやうに思はれるけれども、實はさうでない。あらゆる人の心身の作用は個性の上に現れてゐるから、すべての人類共通の性能も、個性を通過せずしては教育されないのである。個性の發育は決して不具なものではない。

(四)公平
うやれいあやめ
同じ事実にあらざる罰には取扱ふは不可である。本A-B

(四)父親が亡くなつて母親一人で二人の男兒を育てゝゐる家庭があつた。ところがその兄は反抗心が強く、學校へ行つても怠けがちで、性行も粗暴であつた。それは母親が常に弟を愛し、自由に遊ばせ、玩具も買つてやつたのに、兄は家事を手傳つたり、留守番を命ぜられたりして、楽しく遊ぶ暇が少かつた。兄の胸は悲しみと不平に満ちて、遂に

自暴に陥つたのであつた。子女の多い家ではやゝもすれば子女に對する態度に愛憎を生じやすく、不公平・差別的に流れやすい。その結果家庭の不和を來し、往々にして親不孝も出來て來るのである。B

(五)子供には愛情を以て接し成るべく溫和に育てるのがよいけれども、晴天の間に雨や曇の交る如く、時として禁止・命令・訓誡・懲罰等を加へる必要がある。子供の全生活は父母に依存してゐるから、子供は成人の豫想以上に親の心持を注視してゐるものであつて、順當に育つた子であるなら、親の言附に背くことはない。かつ親の善しとすることを努めて行ひ、親の惡しとする事は行はない。故に普通なら訓誡・懲罰などの必要は無いのである。もし不良な欲望を起し、危險な遊を始めたら、他のもつと楽しい、しかも良い欲望遊を提供してやればよい。それで大抵良くなるものである。賞與・稱讃は快い刺戟を與へるから、子供を善に導くのに有效であるが、事理の分からぬ子供に長々

(五)各種の手段

(7)感情の轉
(6)懲罰
(5)稱讃
(4)賞與
(3)向
(2)命令
(1)禁止

と訓誡したり、罰を加へても、子供は何故罰を受ける程、訓誡される程、自分が悪いのか不審がるやうでは、却つて悪い方へ導く事がある。それよりもむしろ身體的苦痛を與へる方が有効なことがある。しかしこれは萬一の手段で、常に行ふべきことではない。

第十章 幼稚園及び託児所

第一節 幼稚園の目的

幼稚園の目

幼兒の生活は大部分遊戯である。遊戯の間に體育も知育も德育も行はれる。しかし子供の遊戯は放任して置くと、道德上にも害のある、身體にも危険を生じやすい悪戯に陥ることが少くなレ世の父母たるもののは出来るだけ注意してその子女に對して善良なる遊戯を指導し、以て心身を健全ならしめ、道徳的な性情を養ふことに努めなけ



フレーベル
一七八二年

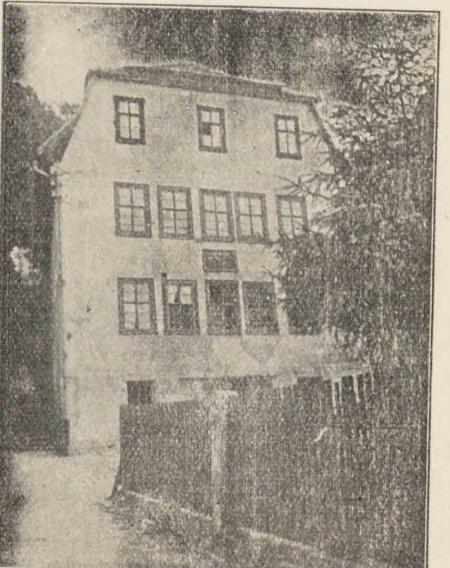
ればならない。但し多くの兩親の中には職業や家政に忙しくて子女の教育に心を専らにすることの出來ないものが多い。レまたそれだけの餘裕があつても教育に關する知識に通じ、教育の事に馴れてゐる人は割合に少い。アされば幼兒が一定の年齢に達すると特別の教育所に送つて、教育を依頼するのが得策であらう。これ幼稚園の設けられる理由である。幼稚園の教育を特に保育といふ。保育は全く家庭教育の不足を補ふものに過ぎない。子供を幼稚園に送つて幼時の教育を一任したやうに思ふ親があれば甚だしい誤解である。我が國幼稚園令の中にも

幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ、善良ナル

ナ故に幼稚園は子供を育むと相應のことをする。

最初の幼稚園
フレーベルの精神

フレーベルの創設したもので、アーヴィングのブランクにヶツツたる。



性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス。と規定してある。また小學校へ入學する前から早く知識教授を受けさせたいといふ希望で、幼稚園に入れる親達も間々あるやうであるが、それは心得違である。
幼稚園といふ名稱を以て保育の機關を創設したのはドイツの大教育家フレーベルであつた。氏の考はかうである。人は本來立派に發育する性能を持つてゐる。教育はこの性能を世話するに過ぎない。植物は成長する力を具へてゐる。植木屋は水をかけたり肥料を與へたりして世話するから植物は益、良くなるが、成長する力は植木屋が附與したものではない。子供は自然より受けた天性として内部

に立派に成育する因素を持つてゐる。教師は植木屋の如く、教育の場所は花園に比較することが出来る。

殊に氏は小學校入學前の兒童の遊戯の指導に最も意を注ぎ、幼兒が有する無限の遊戯性を導いて、その中に含まれてゐる他の一切の性能を自然に開展させようとし、西暦一八三七年始めて幼兒教育所を設け、その後幼稚園の名を與へた。

第二節 保育の方法 幼稚園の設備

幼稚園は家庭教育の補足をする所であるから、その保育も一般的の家庭教育と大差あるはずがない。

我が國今日の制度では普通は満三歳より尋常小學校に入學するまでの幼兒を入園させてゐる。但し特別の事情があれば文部大臣の許可規定に従ひ三歳未満の幼兒を入園させることが出来る。保育する人

を保母といふ。保母は女子であつて一定の資格あるものに限る。その資格を具備しない者に保育をさせないといふ事は、それだけ保育を重く見てあるのである。一幼稚園の幼兒數は百二十人以下、特別の事情ある時は二百人まで増すことを許容されてある。一人の保母の受持つ幼兒數は四十人以下に限る。蓋し幼兒を保育するには個別的取扱の必要が頗る多いから、かく制限したのである。

保育は遊戯・唱歌・觀察・談話・手技等の項目によつて行はれる。しかしながら言へば、どれも皆廣義の遊戯の中に數へるべきものであつて、唱歌・觀察・談話・手技等は遊戯の一部分に過ぎない。従つて、幼稚園に於て最も必要な設備は遊園である。法令では幼兒一人につき一坪以上と定めてあるが、それ以上廣ければ廣いほど自由に遊べる。近代都市生活に於て、兒童養育上最も不都合なのは土・砂・水・草・木などの自然に接近することが少いといふ事である。幼稚園は家庭教育の不足を補

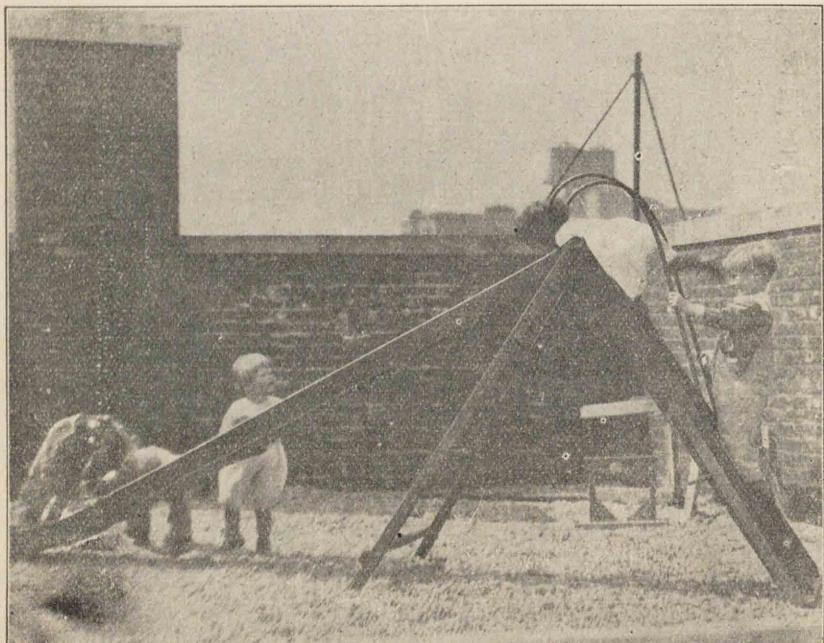
保育の方法 遊戯

遊園

り 屋上の辻
臺

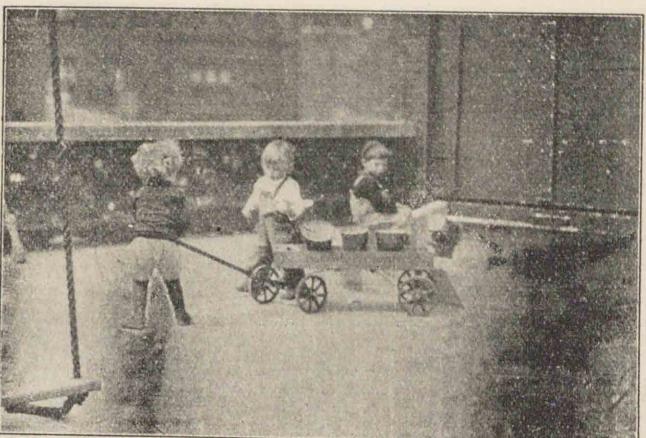
團體遊戲

ニューヨーク児童教育學校に於ける



ふものであるから、この點に於ても出来るだけ十分な設備をしなければならぬ。^A
團體遊戲をする爲の運動場を中心にして、周囲には綠樹・草花を植ゑ、淺い池水を堀り、小山を築き、兎・鳩・緋鯉などを養ひ、所々に運動に入用な器具・器械を備へ附けることが必要である。大勢一緒に團體遊戯をさせることは見過しがたい長所を持つてゐるけれども、尙かゝる幼い時に規律

個人遊戲

砂場
同右。

的協同作業を行はせるのは無理なことが多い。それよりもむしろ自由な個人的遊戯を多くさせる方がよい。子供は放任して置いても木の影で砂をいじつたり、池の水をなぶつたりして遊ぶ。気が向くと四五人で鬼事をしたり、シーソーに乗つたりして戯れる。殊に砂場は子供が非常に喜ぶもので、幼稚園第一等の遊具と信じられてゐる。かかる隨意遊戯に於て眞の自發活動性が満足され、個性の發達も出来るのである。

手技は種々の材料を使用して事物を作爲構成しようとする本能を満足させ、手と眼との感覚を練習し、併せて廣く心身の能力を練磨するのである。

フレーベル
の恩物

モントッソ
リ・女史の
考案

る。フレーベルは手技のために恩物を工夫した。それは六球・三體・積木四種・板ならべ・箸と環・糸と紐・粒體・紙刺し・縫取り・畫がき方・紙切り・紙織り・板組・紙組・紙疊・豆細工・粘土細工に分れてゐる。フレーベルは恩物を餘程神祕的に考へ宇宙間の原理が二十種の中に含まれてゐるやうに工夫したのである。^B宗教的な所は立派な考であるけれども、恩物の使用法は複雑で規則づめてあるから、幼兒に適しない。近時イタリヤのモントッソリ・女史が感覚運動の練習を主眼とした遊具を色々考案したけれど、これも考へ過ぎて形式に墮した無趣味なものとなつてゐる。

子供はかゝる小形の人工物を喜ばないもので、一時は珍しがつても、直ぐ飽いてしまふ。それよりも無限に存在し、自由に扱ひうる自然の土や砂や水などで遊ぶ方を遙かに喜ぶ。豆や小石はお彈きの材料となり、草の葉はまゝ事の材料となる。かつ幼兒は小さい筋肉が發達

せず、思考力も發達しないから、とても机上で小さい鶴を折つたり、糸で縫取つたりすることは困難である。人工物は止むをえない時代用に使ふ。それも成るべく大形のものを選ぶ方がよい。

(2)

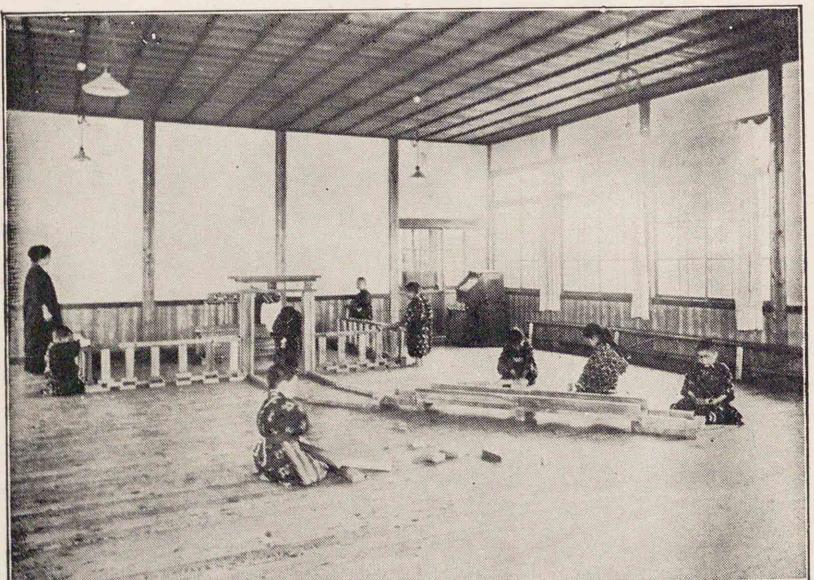
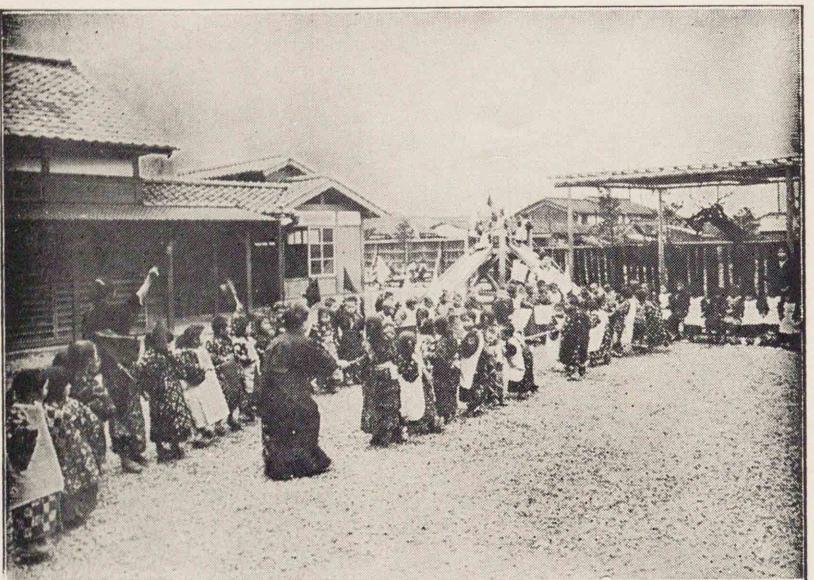
第三節 託兒所

託兒所

A. 近時の商工業は家庭内の職を減じ、大工場内に集中するやうになつた。その爲に父母共に外に出て働くことが珍しくない。かかる家庭では親の不在の間、子供が勝手に遊んでゐるから不道徳な遊戯をしたり、身體上危険なこともする。これら兩親に代つてその子を親の不在の間預つて世話をするのが託兒所であつて、その中に三歳以上幼稚園時代の幼児を預る所と、もつと幼少な児を世話する所とある。

B. 遊戯・唱歌・觀察・談話・手技等で保育する事は幼稚園と同様であるが、

託兒所は父母の労働時間中子供を看護する必要上、終日にわたるの



京都市設仁崇院に於ける幼児託児所

三歳

精神年齢

この標準
アメリカ改訂版による
福井幸一著の改訂版による
部氏に上たがうる
分もがうる
改訂版による

が普通であるから、晝食間食を給與し、また入浴をさせたりして、衛生・營養上の世話をもするのが多い。ロ

第十一章 知能測定

同一年齢の者でも身長に大差ある如く、知能の働く様度ではない。今、暦年五歳の子供があるとして、普通五歳の子供の有する知能を備へて居れば、精神年齢五歳と言ひ普通四歳の子供の有する知能しかなければ精神年齢四歳といふ。天才・賢者は暦年齢より精神年齢の方が遙かに高く、痴愚・白痴は精神年齢が非常に低い。ロ

身長を測定するのに尺度があるやうに、精神年齢を測る標準が工夫されるべきはずである。フランスの心理學者ビネBinetが始めてこれを工夫した。次に示すのはその法を改訂したものゝ一斑である。

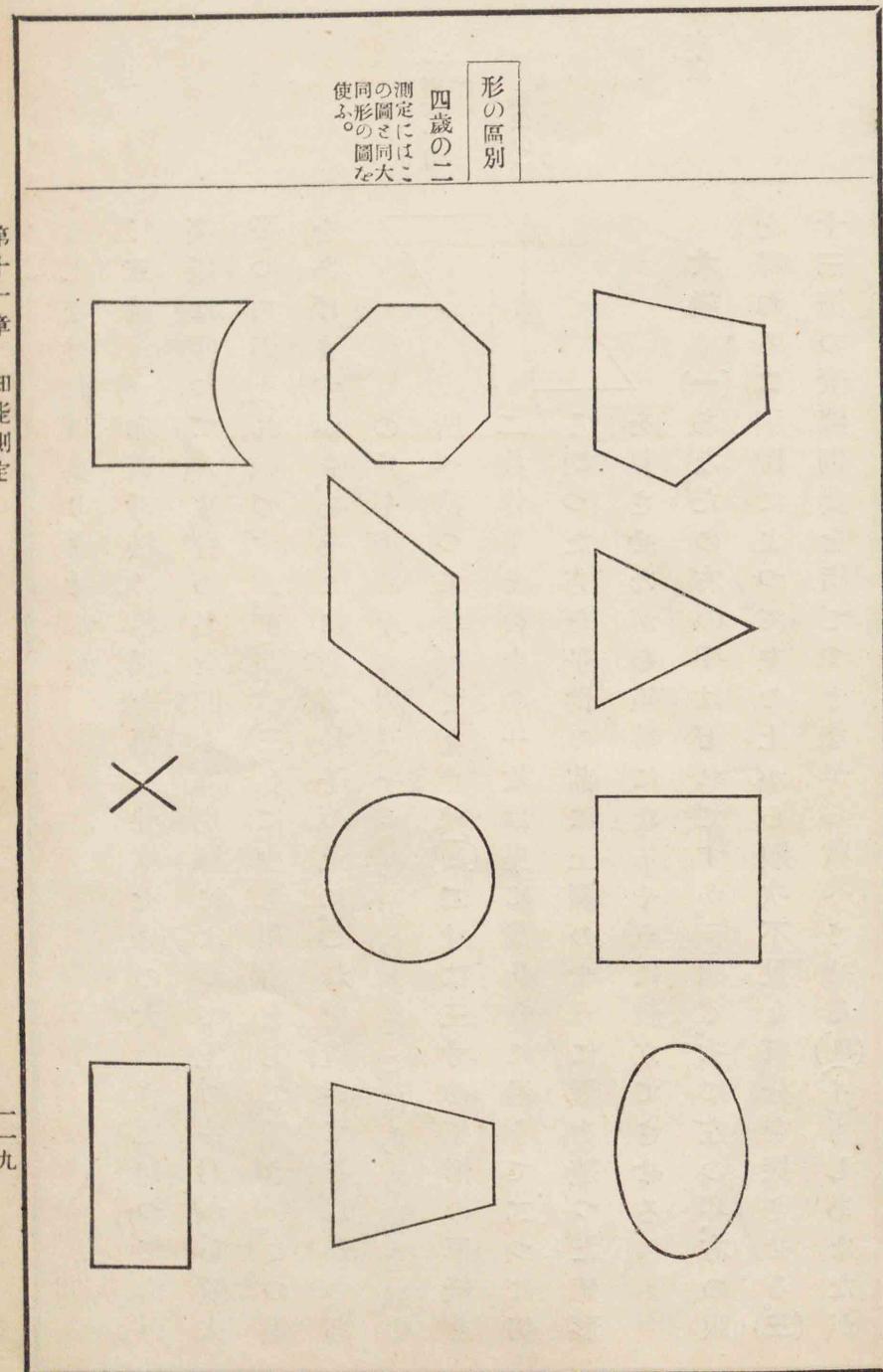
三歳 (一) 「あなたの鼻はどれですか」と問ふ。次に眼・口・髪について問

四歳

* 苗字を言つてもよい。

四歳	線の長短	比較
----	------	----

(三) 男女の性別を、男兒には「あなたは男の兒ですか、女の兒ですか」と問ひ、女兒には「あなたは女の兒ですか、男の兒ですか」と問ふ。(四) 姓を問ふ。
 「あなたの名は何と言ひますか」と問うて、姓名共に言へばそれで合格。もし姓を言はなければ「も一つの名は何と言ひますか」と問ふ。
四歳 (一) 上の問につき、どちらが長いか答へさせる。答が出たら、紙を二三度廻し、前と反対の位置に置いて再び問ふ。(二) 別圖と同形の紙を切抜き、先づ圓形を圖の×の所に置いて、それと同形のものを探させる。順次他に及ぶ。(三) 壱錢銅貨四個を横に列べておき、一枚づゝ指でつきながら數へさせる。(四) (イ) 眠い時にはどうしなければなりませんか。(ロ) 寒い時にはどうしなければなりませんか。(ハ) お腹おなかがすいた時はど



五歳

うしなければなりませんか。

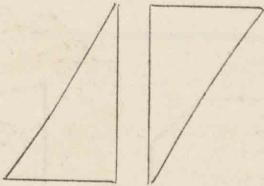
五歳 (一) 赤・黄・青・緑の色紙を幅二寸縦七分の大きいに切つて白い臺紙に張つておき、色の名を問ふ。(二) 別圖によつて上の二枚から順次「どつちがきれいですか」と問ふ。(三) 私に少し用事をして下さい。この鍵をあげますから、あそこにある椅子の上に、これを置いて、それから、あの戸を締め(又は開け)て、それからあそこにある箱を私の所へ持つてお出でなさい。(四) 二寸に三寸の矩形の厚紙を二枚作り、その中の一枚は更に対角線に沿うて二つに切る。切つた方を子供の前に上圖のやうに置き、残つた矩形を見させながら、矩形になるやうに組立てさせる。

六歳

六歳 (一) あなたの右の手はどれですかと聞く。次に左の耳、右の眼を尋ねる。(二) 別圖によつて左の上から順次不足な部分を探させる。(三) 十三箇の壹錢銅貨を指でつきながら數へさせる。(四) (イ) もしあなたが

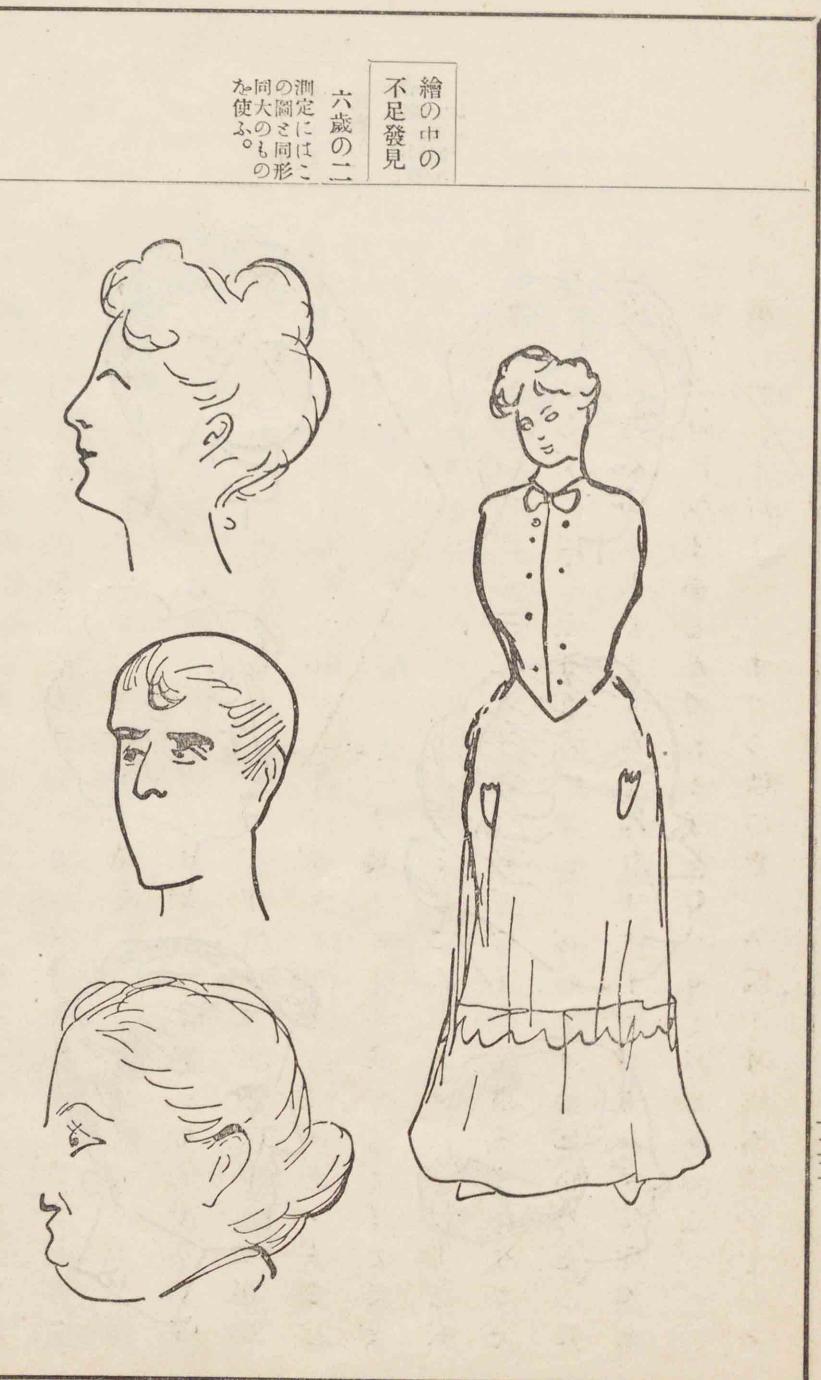
立矩形の組

五歳の二



測定
の圖
大圖
同大
には
形
か
ふ。
五歳
の二

美の比較

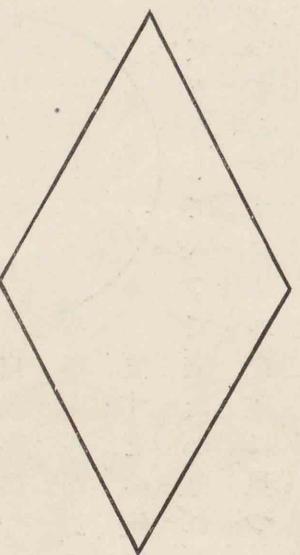


繪の中の
不足發見
六歳の二
測定には
の圖と同
使ふ。も形

七歳

菱形の視
寫

七歳の一
測定には
の圖と同
使ふ。も形



學校へ行く時、雨が降つてゐたら、どうしますか。(口)もしあなたの家が火事で燃えてゐるのを見附けたらどうしますか。(ハ)もしあなたがどこかへ行かうとして、汽車に乘遅れたらどうしますか。

七歳 (一)

上圖の如く菱形が子供に對して縦になるやうに置いて視寫させる。三度やらせる。(二)蝶と蠅とはどう違つてゐるか、記憶によつて答へさせる。次に卵と石、木と硝子について問ふ。(三)二・八・三の三箇の數字列を読みきかせて逆に答へさせる。次に四・二・七、五・九・六について答へさせる。(四)あなたの片一方の手に指が何本ありますか。と問ひ、次にもう一方の手に何本あるか、兩方合せて何本あるか尋ねる。手を見させてはならない。

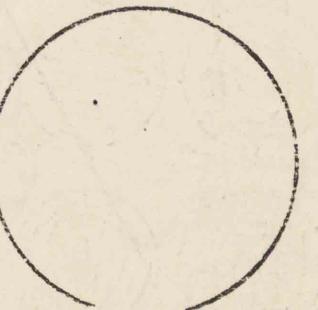
八歳

(一)二十以下一つまでの逆の數へ方四十秒以内。(二)(イ)もあ

球
廣
場
八
歲
の
四

測定には直
形徑二寸の圖を用

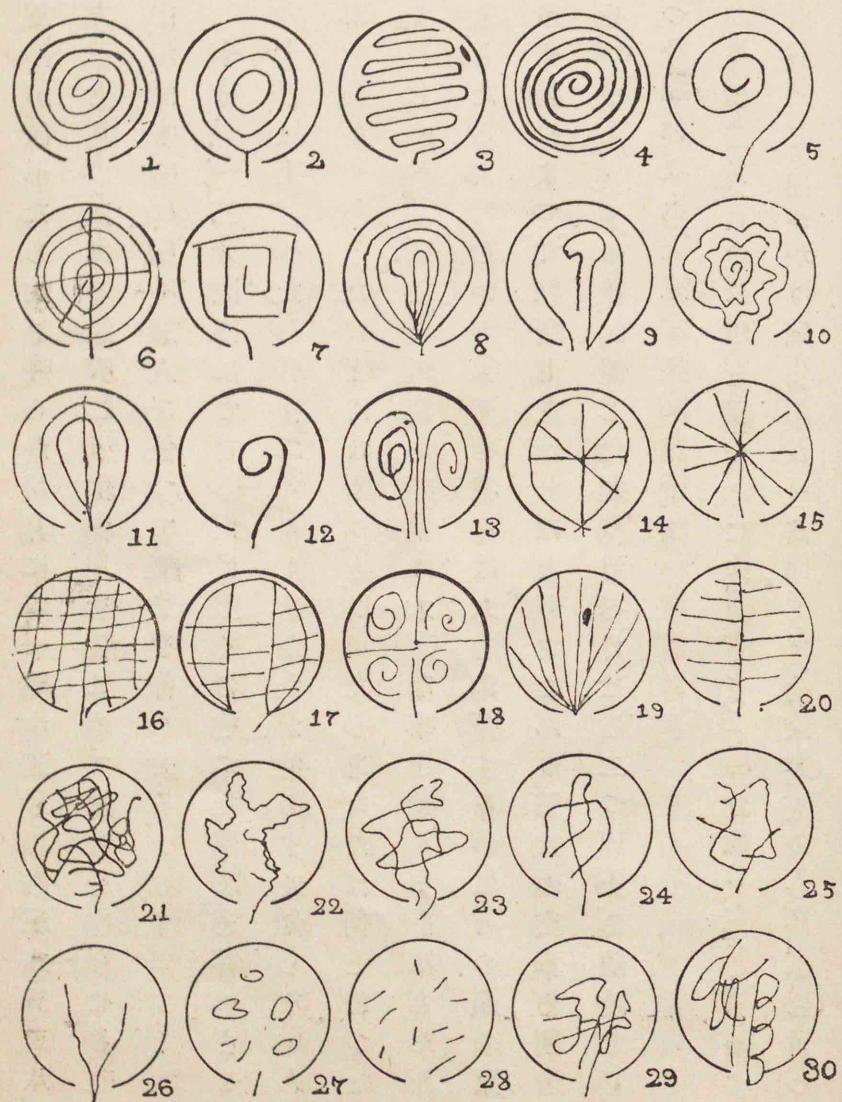
九歲



なたが、何か人の物を毀したらどうしますか。(ロ)もしあなたが學校へ行く途中で、遅刻するかも知れないと氣がついたら、どうしますか。(ハ)もしあなたのお友達があなたを打つ積りでないのに誤つて打つたらどうしますか。(ミ)薪と炭との似た點を記憶によつて答へさせ。次に林檎と梨、鐵と銀、汽船と自動車について同様に問ふ。(四)かりにあなたのボールがこの丸い廣場の中でなくなつたとします。どの邊にあるか分らない。どの方から來たか、又どうして入つて來たか、それも分らない。唯この中にあることが分つてゐます。ボールを確に見つけるにはこの入口からどう歩いて探すか、探す道筋をこの鉛筆で書いて下さい。

九歲 (一)今日の曜を問ひ、次に年・月・日を問ふ。(二)四錢の物を買つて、拾錢渡したら釣は幾らか。參錢買つて貳拾錢渡したら、拾貳錢買つて

球
廣
場
の試
問採
點標準
八
歲
の四
一より二
までは合格
二一以下は不
合格



十歳

五拾錢渡したら釣は幾らか。諸算にて、一問十五秒以内。(三)六・五・二・八、四九・三・七、八・六・二・九の逆唱。(四)子供、鞆川を皆こめて短文を作らせる。次に山、川、湖水、次に働く、錢人を使つて短文を作らせる。

十歳

(一)三分間内にできるだけ多くの違つた單語を答へさせる。
(二)六十語以上言へたら合格。(イ)もしあなたが餘りよく知らない人の事を、誰か、あなたに『どんな人か』と、聞いたら、あなたは何と言つたらよろしいか。(ロ)あなたが何か非常に大事な事を始める前にどんな事をしたらよろしいか。(ハ)なぜ我々は人を判断するのにその人の語よりも行によつて判断しなければなりませんか。(三)次の文章を朗讀させ(讀めない字は)、その後、記憶した通り述べさせ。二つ以上の誤讀なく、八つの觀念以上記憶すれば合格。

東京九月五日。昨夜市の真中近くに火事があつて三軒焼けた。それを消すのに少し時間がかゝつた。損害は二萬圓であつた。十七人の人々が家を失つた。

寝てゐた一人の女の兒を助けようとして一人の消防夫が手に火傷した。

(四)三・七・四・八・五・九・五・二・一・七・四・六の逆唱。

或年齢の兒童の精神年齢を調べるには、その下の年齢の検査から始め、合格した問題毎に一問三箇月の割で加算し、之に検査年齢以下の年齢を假想得點として加へて算出する。知能測定は體重・身長を測るやうに正確には出來ないが、教育上の参考となることが少くない。

第十二章 小學校

第一節 小學校の目的

子供の幼少な間は主として體育と德育に重きを置き、それもあるべく無理のないやう、自然の發達を待つのである。しかし段々年が長づるにつれ、やゝ嚴格なる規律的生活に服しうるやうになつた頃より、從來の自然に教育する方法から一步を進めて、一定の方案を工夫

小學校

小學校教育の目的

した、秩序あり、組織ある教育を受けさせ、確實なる效果を得させるやうに父兄が努力しなければならない。かかる教育はとても普通の家庭では不可能のことであるから、今日は世界列國いづこにも小學校が設置され、父兄に代つて兒童を教育することになつてゐる。

小學校の教育は父兄がその子弟に對する重大なる責任であつて、子弟が成長した暁、身を立て名を揚げ、家門の繁榮を圖る基礎が、この小學校の教育に於て築かれるることは言ふまでもない。しかしそれと同時に國家としては、將來國家の中堅となるべき年少者をよく教導して、忠勇頼良なる臣民にまで養成することが極めて大切なことであるから、小學校の教育組織を右の目的に適するやうに組立てることは、どこの國にも行はれてゐることである。

我が國小學校の目的は小學校令第一條に定めてある。

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ、道德教育及國民教育ノ基礎

校の目的

基礎國民教育の基礎道徳教育の基礎

並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識・技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス。この中に四つの目的を含めてある。その中で國家の立場のみから定めた目的は國民教育の基礎といふことである。他の三つは家庭・國家いづれにも共通の目的である。國民教育とは國民として必要なる思想・感情・意志を備へ、國史・風俗・國語を重んじ、他日成長した時に國民としての責務を完全に果しうるやうに指導する教育をいふ。國家の繁榮上極めて必要な教育であるから、特に掲げて他の知育・德育・體育と並べてある。道德教育も國民教育も實踐を主とするものであるが、小學校時代から十分なことを望むのは無理であるから、共に唯その基礎の養成だけに止めてある。

知識・技能には格段の職業に應じるものと、一般の生活に通じすべての職業の基礎となるものとの二つに分れる。小學校で授ける知識は主として後の方であるから、小學校令には普通の知識・技能と言明

技能普通の知識

してあるのである。

第二節 就 學

學齡

児童心身の發達状態を見ると、普通は満六歳を過ぎた頃から、小學校の教育を受けさせることが出来る。我が國の規定では、満六歳に達した日の翌日から満十四歳に至る八箇年を學齡と定め、その間に於て小學校の教育を受くべきものと規定してある。

教育をその子弟に受けさせることは一方から見れば父兄の責任であつて、父兄に一任しておくべきことであるけれども、それでは、多数家庭の中には子弟に教育をしない者が起るかも知れない。かつ地面から見れば教育は國家の責任であるから、現今世界の文明國では皆一様に父兄に干渉して、必ず國家の要求する一定の教育を受けさせることにしてゐる。我が國に於ては明治五年學制を頒布して以來

強制教育 (義務教育)

この主義を採用し、一般兒童をして等しく教育を受けさせること、定め、次第に改善を加へ、たび々々就學年限を延長して今日の進歩を見るやうになつた。

我が國の小學校はその教育の程度により、尋常小學校と高等小學校とに分つ。尋常小學校の修業年限は六箇年、高等小學校の修業年限は二箇年又は三箇年である。その中、尋常小學校の六箇年間だけ、就學の義務を兒童の保護者に負はせ、それ以後は隨意としてある。歐米諸國の現狀を見ると大抵八年以上の就學義務を課してゐる。これら諸國に對抗して國運を益輝かさんが爲には我が國も成るべく早く義務年限を延長しなければならない。

尋常小學校の入學期日は普通は毎年四月一日であるが、稀には九月一日の小學校もある。兒童は學齡に達した日以後に於ける最初の學年の始に於て入學する。兒童は普通の場合は市町村立小學校に入

就學手續

小學校の種類 義務年限

學すべきものであつて、市町村長は必ず、四月一日以前に、學齡兒童の保護者に對し、入學期日を通知して來るものである。もし同一市町村又は學區中に尋常小學校が二つ以上ある時は市町村長は入學すべき學校をも指定して來るものである。

官立・府縣立の小學校もしくは高等學校・中學校の豫科は兒童就學に關して市町村立小學校と同視される。もしこれらの學校に入學しようとする時は、その學校の管理者又は學校長の承認書を添へて市町村長に届け出でなければならない。なほ市町村長の認可を受けて家庭又は私立小學校で就學させることも出来るが、かかる兒童に對しては市町村長は常に監督し、必要な場合には試験を行ひ、その教育が不適當であると認めたら認可を取消すことが出来る。

ふ。神癪者をばい精 學齡兒童が瘋癲・白痴又は不具・廢疾の爲、就學することが出來ない時は就學を免除され、病弱又は發育不完全の時は猶豫される。家庭が非常に貧困な

場合にも免除或は猶豫されることになつてゐる。

第三節 小學校の編制

入學期日は四月一日及び九月一日の二回あるけれども、普通は一年間に一回しかない。故に同一期日に入學する兒童の中には最も早く生れたものと、遅く生れたものとの間にほど一年の差はあるけれども、大體同一の發達程度にあるものであるから、同一程度の教育を受けうるものと見て、同一學年に編制する。同一學年の人員は多いことも少いこともあつて定まらない。故に一人の教師が同一の教室内で同時に教授するに適當な人員を集めて、これを一學級に編制する。一學級の人員は三十人ぐらゐが最も適當であらうけれども、經濟上の都合もあるから、我が國では今日尋常小學校に於ては七十人、高等小學校に於ては六十人を以て一學級の收容限度とし、特別の事情が

複式學級

單式學級

ある時は各十人を増すことをゆるしてある。

もし同一學年の兒童が非常に少い時は、二箇學年またはそれ以上何箇かの學年の兒童を以て一學級を編制することがある。これを複式學級といふ。これに對し同一學年の兒童のみを以て學級を組織したものと單式學級といふ。また全校兒童を一學級に編制することもある。これを單級といふ。

二部教授

學級數に比べて教室の數が足りない時、またはその他の事情がある時は、二つの學級に一つの教室をあてがひ、甲の學級が朝早くから教授をうけ、乙の學級は甲學級が歸つた後に教授をうけることがある。かく前後の二部に分ち教授することを二部教授制といふ。

同一の學年を二箇以上に分けるのに、種々の方法がある。近時往々にして優劣又は優中劣に分つ試がある。蓋し成績のよい生徒にはそれに應じよく出來ない者にもそれに應じて教授する爲の試である。

優劣に分け
る學級の分け
け方

最善の試ではないけれども、よく研究して行へば、可なり個性に適合した教育が出來るであらう。

第四節 小學校教育方法の大要

第一 教授

教授

教授の目的

家庭教育は養護・教授・訓練の三方法の中、主として養護・訓練を重んじ、ことさらに教授を行ふことは少いのであるが、小學校に於ては逆に教授を中心とし、養護・訓練さへ教授を通じて行はれることが多い。

教授の目的について古來二つの考へ方がある。一つは一定期間内に成るべく多くの文化財を學習させようとする方面であつて、これを教授の實質的陶冶といひ、他は生徒の學習能力の養成に重きを置くものであつて、これを形式的陶冶といふ。共に大切であつて、いづれも並進すべきものであるが、その中特に、現代の如く社會の變遷がは

(一) 實質的陶冶
(二) 形式的陶冶

げしく、一定の知能がいつまでも功用を有しない時代としては、形式的陶冶の方が一層必要である。

小學校に於て教授する文化財を教材といひ、教材をその内容により、類似せるものを集め、差異あるものは分ち、一定の部類に分けたものを教科といふ。

教材・教科の種目は個人の發達から見ても、國家の將來を考へても、非常に重大な關係を有するものであるから、今日は多くの國に於て、教材の範圍、教科の種類を法定してゐる。我が國に於ても、小學校令及び同施行規則中に詳しく述べられることを規定してある。

尋常小學校に於ける教科目は

必設科目——修身・國語・算術・國史・地理・理科・圖畫・唱歌・體操及び女兒の裁縫

加設科目——手工

教科目

教材
の選定
教科

高等小學校に於ては

必設科目——修身・國語・算術・國史・地理・理科・圖畫・手工・唱歌・體操・實業
(農業・工業・商業の一科目又は數科目) 女兒の家事・裁縫
實業の數科目を置いた場合には兒童をしてその一科目を選ばせる。

加設科目——外國語(英語)その他必要な教科目

外國語その他の加設科目、實業及び第三學年の圖畫唱歌は隨意科目と

することが出来る。

手工は實業に於て工業を學習する兒童には課せざることが出来る。

更に小學校令施行規則には各教科目の要旨を確定し、その内容を限定してあるが、その内容を難易の順に各學年に配當し、かつ毎週の教授時數をも定めてある。これを教科課程表といふ。これらによつて見れば、教科目の中には純粹に知育のみのものはなく、知育以外に德育・體育・美育にも關係の多いことが知られる。

教科課程表

教科書

教科用圖書中、修身・國語・算術・國史・地理・理科家事・圖畫に關しては、文部省に於て著作権を有するものを用ひさせ、その他の圖書に限り、文部省に於て著作権を有するもの及び文部大臣の検定を経たるものについて府縣知事が採定する。

教授細目

各教科目の要旨・内容・學年配當及び教科書はほゞ全國劃一に定めてあるから、各學校に於て實際に教授するに當つては、土地の情況、學校の特殊の事情などに省み、實際に當てはまるやうに、眞にその學校の兒童に適當した教材を選擇し、これを各學年・各學期・各週に配當して、時間も過不足なく、材料も過不足なきやう巧みに排列した豫定案を作つておく必要がある。かゝる豫定案を教授細目といふ。すべて知識の收得は簡単より複雑に進み易より難に近きより遠きに及ぼし、前の教材は後の教材を理解する基礎となり、後のものは前のものゝ上に築かれるやうに排列されなければ確實に理解することの出來

教授の段階

ないものである。殊に綴り方の如く教科書のない教科目に於ては一層この必要が大きい。されば裁縫科などで裁縫の練習材料を學校より兒童に要求した場合に、父兄は出来るだけ材料をそろへてその子供に給與しなければならない。もし教師の要求した材料を持つて來ない兒童があつたら、教師の教授計畫は破れ、兒童も秩序的に知能を收得することが出來ない。

かうして豫定が定まれば時間表を作製し、更に教材を細分して、教授上適當な分量に、教材を區分する。この細分された教材を單元といふ。單元の範圍は兒童の發達に應じて定めらるべく、同一の教材も兒童に應じて長短種々の單元に分ちうる。さうしてその一單元内の目的は單一でなければならない。目的が單一であれば教師は確實に教授をなし、生徒心身の陶冶を行ひうる。一單元の教授の順序を教授の段階といふ。この段階を秩序正しく通過して始めて單元の含む目的

(一)豫備
(二)教授、新
(三)整理

が達せられ、児童はそれだけ發達する。段階は普通三段に分れる。(一)豫備の段に於て學習動機を誘發し、(二)教授の段に於て新しい知能を得させ、(三)整理の段に於てこの新知能を児童の生活全體に統一し、以て教授前よりも一段高い發展をさせるのである。

教授の様式

教師と児童は教授中に於て、共に等しく活動しなければならない。その一に偏してはならない。學習する者は児童であるから、児童の活動を重んずべきであるが、さりとて教師はむなしく傍観すべきではない。適當に指導しなければ、児童の學習に誤や無駄を生じやすいものである。教師と児童との活動ぶりを教授の様式といふ。その中、教師の主として働くのを注入的教式といふ。その中に四種ある。

(一)注入的教式

(イ)示教式

(ロ)講話式 児童の直觀を指導する教式である。

(ハ)示範式

(イ)示教式 児童に模範を示して、これに倣はせる様式である。

(ハ)講話式 児童をして直接經驗せしめがたい教材は、教師の講話

(二)説明式

(ホ)發問式

により具体的な想像を活躍させるこれを講話教式といふ。

(二)説明式 事實間の理論的關係を明らかにする教式である。また児童が主として活動するのを開發的教式といふ。

(ホ)發問式

児童自らの力だけでは理解できない時に、教師の發問を機會として、児童自らをして理解させる教式である。しかし尙發問は児童の個性を觀察したり、既得の知能を整理したりする時にも用ひられる。

(ヘ)課題式

發問に対する應答に可なり時間を要する時に用ひられる。従つて前者よりも一層児童の自力に待つ點が多い。

第二 養護

各種の養護

體育の中で、體操・教練・遊戯・競技は教授中に行はれるが、その外種々の機會を通じて體育が行はれる。旅行・遠足・登山・各種の競技・水泳・スケ

(一) 消極的保護

學校病

スケーチ
ング
長野縣諏訪

一ト等の運動はいふまでもない。學校は大勢の生徒が集まる所であり、殊に小學校は幼弱な兒童が集合するのであるから、餘程衛生状態に注意しないと、種々の疾病を引き起すことがある。頭痛・鼻血・消化不良・感冒・近視眼・脊柱彎曲・神經衰弱は學校の生徒のかなりやすい病氣であるから、學校病と呼ばれてゐる。病氣缺席の多い月は極寒の一月と初夏の五月とである。子供は活潑であるから、可なり重くなるまで疾患を訴へないことが多いものであるから、常に子供の健康に注目してゐないと危險なことがある。その他痘瘡・デフテリヤ・猩紅熱・百日咳流行

姿勢

(二) 積極的鍛錬

性耳下腺炎・トラホーム・麻疹・疹癬・肺結核等諸種の傳染病は多人數集まる場所で傳染しやすいものであるから、その豫防や消毒に細心の注意を拂はなければならない。

日本人は一體に姿勢が悪いから、學校では兒童の姿勢をよくすることに努力してゐる。家庭に於ても常に體操教授に於て養成した良い姿勢をくづさせないやうにし、身長に適合した机・腰掛を使用させることが必要である。

傷害や疾病を恐れるの餘り消極的保護に傾きすぎるとときは恰も溫室の草花が、烈しい日光や風雨にさらされた如く、活動しなければならない時になつても纖弱で用に堪へないやうになる虞がある。故に一方に保護を重んずると共に他方に積極的の鍛錬を重んじ、耐久力を養はなければならない。體操科の中に含まれる體操・教練・遊戯・競技を始とし、遠足・登山・水泳・スケート・スキー等はいづれも鍛錬の爲に

有益である。

第三 訓練

各種の訓練

德育にも教授中に行はれる德育以外に種々の方法が工夫されてゐる。尤もその大半は家庭教育にも行はれてゐる方法を學校でも行つてゐるのであつて、訓誡・賞罰・命令などの手段、遊戯や勤労などの利用は家庭も學校も大差がない。

學校訓練が家庭訓練よりも勝れてゐる點は、團體的・社會的道德の養成が出来るといふことである。家庭は小人數の集合であるから、その中では、多數の人々の間に行はるべき公徳、社會奉仕、陰徳、生存競争に打勝つべき勇氣・自信などの諸徳は練習されがたい。これらの練習には學校が立派な特色を持つてゐるのである。その爲には諸種の團體的行動を種々の形式によつて行はせるのがよい。その第一は團體

學校訓練の 社會的訓練

遊戯並びに競技である。次は校舎内外の掃除、學校園の手入、圖書室の整理、各種の當番勤務などの勤労を共同に行はせることである。式日・祭日その他の儀式・學藝會・音樂會・運動會などの會合に於て或は敬虔の念を養ひ、或は共同心を振起し、或は秩序・責任の念を養成することが出来る。旅行・遠足・陵墓参拜などにも種々の道徳的な影響がある。また平素から教師・兒童を一團として築かれる級風・校風は一家の中に漲る家風の如く、兒童に對して非常に強い力を持ち、時としては兒童成長後も長く強く感化することがある。

しかし訓練は方法の工夫だけでは成功しない。必ず生徒に實踐させなければならない。それには儀式なり、會合なり、掃除なり、遊戯なり、或は風紀の改善にしても、教室内の裝飾にしても、兒童自身に考案させ、實行させるのが最良の手段である。兒童の考案は拙いかも知れない、あまりとつびな事を考案して困るかも知れない。實行させると缺

自治制



點が多いかも知れない。それは児童の年齢としてやむをえないことである。けれども度々やらせてみると、次第に考案に馴れて中正な工夫をするやうになり、實行も上手になるに違ひない。児童に任せた以上は出来るだけ児童のみでやらせるのが良い。干渉すると児童はいやになつてその後は熱心に努力せず、せつかくの自治も無効に終るやうな事がある。尤も児童が責任を放棄したり、一部の児童が権力を専らにして他の者を壓迫したりするやうなこと

が起らないやうに、教師は監督してゐなければならない。

第十三章 學校と家庭との連絡並に豫習・復習

第一節 學校と家庭との連絡

教育は學校だけで出来るものでなく、また家庭のみで成功することも困難である。最初の中は専ら家庭の教育によつて子供の心身は發達して行くが、學齡に達すると小學校に入學して學校教育を受ける。かく學校教育が始つてからも、家庭教育は廢止さるべきものではなくして、却つて益、家庭教育を盛んにし、學校教育と提携して有終の美を現さなければならぬ。

既に述べた如く、教授は主として學校で行はれ、家庭はたゞこれを補助するにすぎない。養護・訓練は家庭と學校との連帶責任であるが、

學校と家庭との連絡

の學家庭
相校教育と
互關係と

それも細かに考へると、大體區別される。父兄の恩愛をうけて自然に徳化され、個人道德又は家庭間の道德を養成することは主として家庭の仕事で社會に對する道德は主に學校に於て養はれる。養護についても營養・睡眠・入浴等は専ら家庭に屬し、體育的運動などは多く學校の責任である。かく學校と家庭とは相互に補足しあふものであるから、一方だけによつて教育を完成しようとしても出來ない。

されば、小學校に己が子女を入學させた後は、教育の責任をすべて學校へ任せたと考へてはならない。家庭も責任の一半を帶びなければならない。又十分に學校と連絡すべく、父兄は時々學校を參觀して、己が子女の學習狀態を視たり、學校の主義・方針を聞いたり、又自己の希望を述べたりするのがよい。兒童の個性や長所短所も教師より父兄の方が熟知してゐるはずであるから、成るべく詳しく述べて教師の耳に入れておくと、教師は教育上に非常に良い參考資料をえるわけである。

学校信賴

ところが多くの保護者の中には、學校から招待されても出席せず、教師が訪問しても迷惑に感じ、兒童に缺點のある場合には出来るだけ辯護してその非を隠さうとする者もあるが、甚だしい心得違である。

更に父兄は學校を信賴し、學校の主義方針に調子を合せ、教師を尊敬しなければならない。昔から師道が尊厳でなければ教育は行はれないと言はれてゐる。もとより他人から尊敬されると否とは教師自身の修養如何といふことに歸着するのである。しかし人は聖人にならざる限り若干の過失・缺點の無いことはない。家庭に於て教師の缺點を非難したり、その行動を批評したりして、兒童が教師に對する尊敬の心を弱くするやうなことがあつてはならない。殊に學校から兒童に對して下した命令を、故意に父兄が破らせるやうなことも屢々起るのであるが、かかることは斷じて避けなければならぬ。

第二節 豫習と復習 課外讀物

(一) 復習の必要

既に述べた如く教授は主として學校で行はれるものであるが、學校は多くの兒童を集めて學級を組織し、多くの場合はそれら兒童を同一程度のものと見なして教授し、兒童の個性に適合させることは大抵出來にくいものである。されば家庭に於て學校で取扱つた教材を多少變形して、その子女の個性に適せしめ理解を十分確實にする必要がある。殊に成績のよくない兒童にこの必要が多い。また何かの理由で缺席した兒童は、その缺席した間に學ばなかつた事を補充しなければならない。受持の教師に頼んで、補充して貰ふのが普通であるが、家庭に於て補充してやらなければならぬことも少くない。

かつ學校で正確に教へられたことも、兒童は誤つた理解をし、誤つた記憶をしてゐるかも知れない。これを正してやることも家庭の責

(四)

任である。正しく記憶してゐる事でも、そのまま捨て、置けば忘れてしまふものであるから、父母は兒童を監督して常に復習させなければならない。

無意味なドイツ語の綴字を記憶させて後、一定の時間ごとに記憶に存してゐる歩合を測つた研究がある。その結果は上の表のやうになつてゐる。即ち忘れる部分は大てい二十四時間内に忘れるもので、その後は二日後も三十一日後も忘却の差は僅かである。尤もこれは無意味の言語であるから忘却の率が多いけれど意味のあるものなら、もつと忘却率は少いはずである。

復習の時間は必ずしも多きを望まない。平素の復習は復習するまでに、何時間か學校の課業を受け、また遊戯をして疲労したあとであるから、この上更に多くの時間をかけて

復習の時間

再生の時 までの時 間	$\frac{1}{3}$ 時	1 時	9 時	24 時	2 日	6 日	31 日
記憶の百分 比	58	44	36	34	28	25	21

勉強させたら、幼弱な児童は非常に苦しむに違ひない。その結果、長時

スウェーハンのアクトセテ
ルルケイのセテ
研究による。
略ば歳につけた
掲載省によ
る。

		年齢		七	九	十一	十三	十五	十七
		睡	眠	時間	間	二	二	二	二
		脱衣・着衣・洗面等				一	一	一	一
		食事及びこれに伴なふ休息				三	三	三	三
		遊戯及び隨意の仕事				六	五	四	三
学校における着座時間 (休憩時間をふくむ)		毎日	毎週	三・一・五	二・五・一・二	二・三・〇	三・一・四	二・三・〇	二・三・〇
学校及び家庭に於ける義務的課業		毎日	毎週	二・一・三	四・一・五	二・三・〇	三・一・四	二・三・〇	二・三・〇
家庭的作業		毎日	毎週	一	一	三・三・〇	四	五	六
體操		毎日	毎週	二	一	二	四	七	八・三・〇
唱		毎日	毎週	三	一	二	五	三	三
歌		毎日	毎週	四	四・五	四	七	三	三
機・本箱等		毎日	毎週	五	五	五	五	三	三

復習の方法

間かゝつて復習するわりに、注意が散亂し、讀本を読みながら、遊ぶことを考へたり、算術の計算をしながら、窓の外を眺めたりするやうになる。それよりも夕食後十分休養させて後暫くの間眞剣になつて復習させる方が遙かに效力がある。

復習させるには復習しやすいやうに、たとひ尋常小學校の一年生であつても靜かな場所を給し、机を與へてやるのがよい。かうすれば子供は自然と勉強するし、物を整頓する良習も養はれる。すべて子供を教育するには、環境を良くすることが第一歩であることは既に述べた通りである。机がなければいくら復習を命令しても勉強しにくいに違ひない。やゝ長ずれば硯・硯箱・本箱・辭典・參考書などを一通り取りそろへてやらなければならない。

多くの子供は教科書をそのまま大聲あげて朗讀するのを復習のやうに思つてゐるが、それは多くの場合拙い方法である。算術なら數

て形式を變へ

字をかへて計算するとか、理科ならば家庭で得られる動植物・鑑物を観察したり、物理・化學の實驗をするとか、地理ならば地圖をゑがくとか、讀本ならば書取をするとか、形式を改めて復習させなければならない。かうすれば目先が變つてゐるから、新しく興味も起り、應用の才を養ふことも出来る。それも全く兒童にまかせきりでは出來ないから、父母は子供の學級の時間表を承知してをつて「今日の修身はどんな良いお話を聞きましたか」と問うたり「今日の理科は櫻の花を習つたのですか。それでは裏のお庭へ行つて桃の花を少し取つていらつしやい。さうして櫻の花とどこか似てゐるか、どこが違つてゐるか比べてごらんなさい」など、指導することも必要である。しかし餘り深切に過ぎ、指導に過ぎてはならない。復習はどこまでも子供自身の仕事でなければならない。

にその日の中

復習は學習した當日に行ふ方がよい。數日を隔てた後に行ふより

は、その日の中に復習する方が勞少くして功の多いことは前の忘却率の表によつても明かである。

豫習は子供自身から思ひついて行ふ場合の外は幼少な頃は行はせる必要がない。尋常小學校第三學年あたりから少しづつ行はせるのであるが、親や家庭教師の手傳ふべきものではない。一時的表面だけ、子供の成績を良くしようとして、學校で教授を受けない先に、色々と教へこむ父兄も少くないが、それは子供にとつて永久の損害である。もしかゝる豫習を行ふときは子供は學校の課業を軽んじ、怠惰不注意の惡風が養成される。子供にとつて理解されない所はそのまま、疑問として残して置き、これを教師によつて解決しようとする希望と興味とを起させるやうに指導すべきものであつて、つまり生徒の自力で理解できる部分と理解できない所とを豫め、ふるひ分けるのが眞の豫習である。

課外讀物

従つて教科書だけに役立つ字引・解説・獨案内類の参考書はすこぶる有害なものであるから、斷然禁止しなければならない。

児童は尋常小學校三四年ごろから讀書欲が強くなり、盛んに童話、少年少女の雑誌などを讀むやうになる。學習の餘力あるものでも課外讀物に耽ると、寢床の中へ持つてはいつて讀んだり、學校の休憩時間に耽讀したりして精神を過勞させる。況んや成績の佳良ならざる者がこれに耽ると、まじめな學習に趣味を持たず、平凡な或は低級な雑書を愛讀して益、成績が不良になる。その上、愛讀する書籍の内容が餘りに悲哀なものや、恐しいものであれば、非常に児童の精神を惱ますものであるし、不良な風俗を寫したり、極端に社會の暗黒面をゑがいたやうなものは教育上弊害の多いことは言ふまでもない。

課外の讀物を全く禁止することは、せつかく發達せんとする讀書力を阻害するものであるから、却つて宜しくない。それよりも、先づ児

童が有害なものを耽讀せぬ先に善良有益なものを與へたり、趣味の多い理解のしやすい理科の本を讀ませて、その中に書いてあることを實驗させたり、近府縣の名勝案内書によつて、旅行の日程を考へさせ、その考案によつて一家樂しく旅行したり、或は學習したことの復習の方法を巧に工夫してやつて復習することを樂しませたりするのが適當な仕方である。その他運動や遠足を獎勵したり、家庭の中に善良な娛樂を備へてやるもの良いことである。友達から妄りに書籍を借りることは固く戒しめて置かなければならぬ。

第十四章 特殊児童

盲目の子供が杖一本を頼りに道を歩いてゐるのを見ると、思はず涙ぐまれる。身體が非常に虛弱であつて、強壯な子供が愉快に遊んでゐるのを羨しさうに眺めてゐる子を見ても、いぢらしさに堪へない。

盲學校
聾啞學校

點字の表

... ...
 ●ン・ワ・ラ・ヤ・マ・ハ・ナ・タ・サ・カ・ア
 ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●●
 .
 ●・ヰ・リ ●ミ・ヒ・ニ・チ・シ・キ・イ
 ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●●
 .
 ●ル・ユ・ム・フ・ヌ・ツ・ス・ク・ウ
 ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●●
 .
 ●エ・レ ●メ・ヘ・ネ・テ・セ・ケ・エ
 ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●●
 .
 ●ヲ・ロ・ヨ・モ・ホ・ノ・ト・ソ・コ・オ
 ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●● ●●

怠惰でなく可なり勉強してゐても成績の良くない兒童がある。かかる兒童を軽んじ侮るのは不人情な行と言はなければならない。盲人及び聾啞者に對しては我が國では義務教育を免除してあるが、これら不具者に對する特殊學校は官公立或は私人の設立したもののが各地に設けられてゐる。ごく虛弱な兒童、主として肺結核などにかかりやすい兒童を收容し、身體の保養を本位としながら、その間に少しづゝ學習させる

爲には、西紀一九〇四年にベルリンの郊外に林間學校が設けられて以來、各國に普及し、我が國に於ても、相模の茅ヶ崎その他に設けられてある。林間學校は健體兒にとつても有效なる方法であるから、夏休中、有志の兒童を海濱または山林中に引率し、少しばかり復習させ、大體は水泳遊戯等をさせて身體の強健をはかることが廣く行はれてゐる。これを夏期聚落或は夏期殖民といふ。

知能の發育が不十分であつて、普通の兒童と一緒に教育を受けることが



林間學校

夏期聚落

京都市教育委員會主催下内に於て行つたもの

大正十年夏

夏期聚落

白痴
痴愚
鈍愚

低能兒童
モンゴリアン型



出来ない者も氣の毒な人々である。かかる人々をすべて低能といふが、その中、白痴とは成人になつても精神年齢二三歳の者を言ひ、痴愚は精神年齢三歳以上八歳以下のもの、愚鈍は八歳以上十二歳以下の者をいふ。かかる兒童は身體的にも缺損のある者が少くない。頭の特に小さいもの、脳水腫で膨大して著しく頭の大きい者は共に低能者である。低能者は多くは遺傳であるから、改善することは出来ないが、もし内分泌腺の異常から出来た低能であれば醫療によつて恢復し、普通兒となる

ことが出来る。

低能な兒童を教育せずに、生れたまゝの無知で世を送らせるることは誠に氣の毒であるから、白痴以外の低能兒の爲に特殊の學校を設立し、或は普通の學校内に補助學級を設けて教育する。白痴は小學校の義務教育を免除されてゐるから、從來は無教育のまゝ放任しておく事が多かつたが、近來白痴の教育も次第に進歩して來た。

道德上の低格兒は遺傳より來ることが多く、また境遇の悪かつた爲に不良な兒童となることも多い。餘りあまやかし過ぎる家庭、放任に過ぎる家庭、また厳格にすぎる家庭、兩親のない子供、或は一方の親のない子供、酒飲みの家庭などから多く出る。中には不良な讀物・活動寫眞な

低能兒童
脳水腫

道徳上の低格兒



感化教育

だから悪い影響を受けて不良少年または少女となるものもあるが、恐らくかかる少年・少女も讀物・活動寫眞などから悪感化を受ける前に、不良な境遇に居つたものであらうと思はれる。

かかる不良少年・少女は直接社會に害を及ぼし、他の善良なものと仲間に引込んで間接にも害毒を流すものであるから、これら少年・少女を改善してやることは極めて必要である。多くは正しい判断力を缺き、道徳的情操の乏しい者であるから、訓誡しても非常に效果が少い。適當な職業を與へ、氣長に愛情を以て導くより他に方法がないやうである。

第十五章 社會教育

社會の勢力

兒童は家庭に居る間から社會の影響を受けてゐるが、年の長じると共に、その影響は漸く大となり、學校に通ふ頃となれば、社會は家庭

無自覺の社會教育

學校と相並んで強い感化を及ぼすものである。社會と言へば廣くは一國・一地方を指し、或は世界全體を指し、狭くは一家内を言ふこともあるが、こゝでは主として居住する市町村並びにその附近内に於ける公の設備及び私の交際關係をいふのである。學校卒業後は社會の教育的勢力が愈々強くなる。社會の教育的勢力には社會の風俗・習慣・遊び・仲間などに存するものゝ如く、自覺して教育しようとする努力しないけれども、しかもその勢力は豫想以上に強いものもある。かかる無自覺のものは時として教育するどころか、却つて人々を惡化させることがある。

自覺的に行はれる社會教育の設備は、誰か一定の設立者があつて、故意に社會の人々を教化しようとするものであるが、近ごろ社會政策の必要が叫ばれ、種々の社會的施設が工夫され、かかる社會教育の施設が日に月に増加した。

自覺的社會教育

知育方面

圖書館

人智は日進月歩し、その分量も内容もたえず發達してゐる。學校で學んだ知識だけではぐづくしてゐる中に知識上の落伍者となるに違ひない。たえず讀書をつゞけて世界の知識の進歩に後れぬやうにしなければならぬ。その上、學校は僅かの年月に、各方面的知識を與へるものであるから、とても詳細にわたつて教授するわけには行かない。この點から見ても讀書の必要はすこぶる大きい。しかし一個人が常に各種の書籍を備へることは出來ないから、圖書館を設けて隨時に必要な書籍を貸附ける設備が近時大いに普及して來た。巡回文庫はゆつくり圖書館へ行けぬ労働者などに便利な制度である。もし讀書を希望する者でも、圖書館へ行つて、適當な書籍を探しあることが出來ない時は圖書館は無益に近い。かかる場合には講習會・講演會の方が遙かに有效である。殊にそれの長期なものは學校教育に劣らぬほどに教育的價値が大きい。近時各地に設立されつゝある

講習會

巡回文庫

市民大學

る市民大學はその一種であつて、確かに知育・訓育上に立派な效果を與へるものである。歐米諸國に於ては一年乃至數年に亘つて組織的に學級を作り、大學と同様の教授を施し、その中には大學卒業と同じ資格を與へるものもある。

青年訓練所は青年の心身を鍛練し國民たるの資質を向上させる爲の機關であつて、主に満十六歳より二十歳までの青年を入所させ、修身及び公民科教練・普通學科・職業學科などの項目によつて訓練するものである。

德育方面

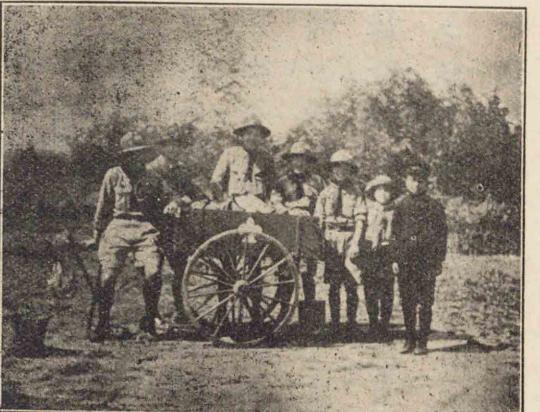
博物館・動物園・植物園・水族館並に講義錄や新聞・雑誌も知育上の重要な機關である。

神社・佛閣・山陵・偉人の墓などが社會風教に大なる貢献をなすことは言ふまでもない。倫理・宗教に關する講話・講演はたまた禁煙・禁酒などの宣傳運動なども同様である。演劇・活動寫眞も德育上に資すると

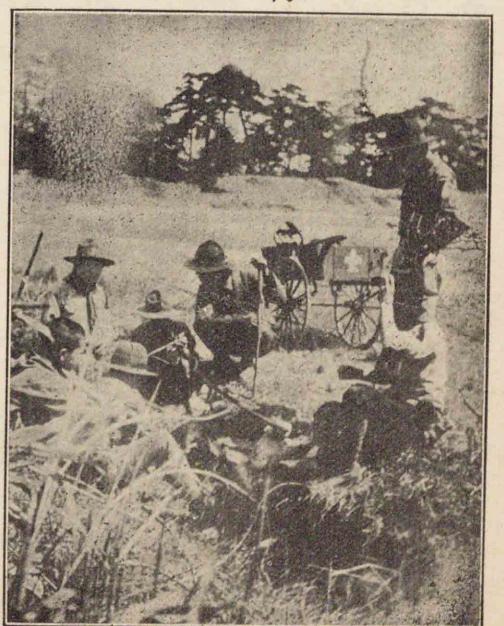
ころが大きいものであるから、脚本さへ善良であれば社會教育に十分利用できるのである。近時この方面の施設利

少年團の
行軍

青年團
處女會



用も次第に進んで來た。
今日は何れの地方にも青年團・處女會の設が出來て、小學校卒業後、丁年もしくは結婚時期に達するまでの青年・處女に對し、德育を主とし、知育・體育上の修養を併せ得さ

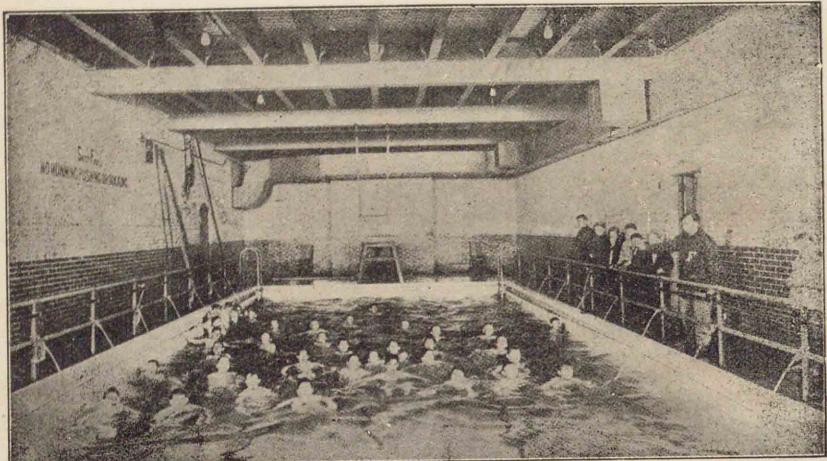


少年團

温水プー

アメリカ合
衆國イギンザ
リーナ州ゲンダ
市アルスレーベ
るるも校

體育方面



せる重要な機関となつてゐる。地方の風俗を改良し、補習教育を盛んにし、公共の事業に盡し、産業の改良に貢献をすることが非常に大きい。青年訓練所が德育・體育の上にも重要な効をすることは言ふまでもない。少年團(ボーイ・イリス・カウト)は十餘年前イギリスに起つた運動であつて、軍隊的組織の下に少年をして行軍・野營をなさしめ、勇氣・規律・獨立・自信などの徳を養ひ、併せて體育に資せんとするものである。近時我が國でも盛んに行はれてゐる。

特に體育の爲に設けられた設備は公

園運動場水泳プール・體育會演武場等であつて、一般民衆のこれを利用するものが次第に増加し、學校生徒の運動會競技會の外に青年團や會社員・店員團體の運動會・競技會もしきりに催されるやうになつて來た。

新最女子教育學 終

附錄 關係法規抄

第一章 小學校令（摘要）

第一章 總 則

第一條 小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道徳教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

第二條 小學校ハ之ヲ分テ尋常小學校及高等小學校トス
尋常小學校ノ教科ト高等小學校ノ教科トヲ一校ニ併置スルモノヲ尋常高等小學校トス

市町村、町村學校組合若ハ其ノ學區又ハ市町村學校組合ノ負擔ヲ以テ設置スルモノヲ市町村立小學校トシ私人ノ費用ヲ以テ設置スルモノヲ私立小學校トス

第三章 教科及編制

第十八條 寻常小學校ノ修業年限ハ六箇年トス

高等小學校ノ修業年限ハ二箇年トス但シ延長シテ三箇年ト爲スコトヲ得

第十九條 尋常小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、國史、地理理科、圖畫唱歌體操トシ女兒ノ爲ニハ裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ手工ヲ加フルコトヲ得

第二十條 高等小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、國史、地理理科、圖畫、手工、唱歌、體操、實業（農業、工業、商業ノ一科目又ハ數科目）トシ女兒ノ爲ニハ家事、裁縫ヲ加フ

土地ノ情況ニ依リ前項教科目ノ外外國語其ノ他必要ナル教科目ヲ加フルコトヲ得
前項ノ教科目ハ之ヲ隨意科目ト爲スコトヲ得第三學年ニ於ケル圖畫、唱歌ニ付亦同シ

手工ハ實業ニ於テ工業ヲ學習スル兒童ニハ之ヲ課セサルコトヲ得

實業ノ教科目ヲ置キタル場合ニハ兒童ヲシテ其ノ一科目ヲ選擇セシム

第二十二條 小學校ノ教科目中兒童身體ノ情況ニ依リ學習スルコト能ハサル教科目ハ之ヲ其ノ兒童ニ課セサルコトヲ得

第二十四條 小學校ノ教科用圖書ハ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノタルヘシ

前項ノ圖書同一ノ教科目ニ關シ數種アルトキハ其ノ中ニ就キ府縣知事之ヲ採定ス
文部大臣ハ第一項ノ規定ニ拘ラス修身、國史、地理ノ教科用圖書及國語讀本ヲ除キ其ノ他ノ教科用圖書ニ限リ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノ及文部大臣ノ檢定シタルモノニ就キ府縣知事ヲシテ之ヲ採定セシムルコトヲ得

第五章 就 學

第三十二條 兒童滿六歲ニ達シタル翌日ヨリ滿十四歲ニ至ル八箇年ヲ以テ學齡トス
學齡兒童ノ學齡ニ達シタル日以後ニ於ケル最初ノ學年ノ始ヲ以テ就學ノ始期トシ尋常小學校ノ教科ヲ修了シタルトキヲ以テ就學ノ終期トス

學齡兒童保護者ハ就學ノ始期ヨリ其ノ終期ニ至ル迄學齡兒童ヲ就學セシムルノ義務ヲ負フ

學齡兒童保護者ト稱スルハ學齡兒童ニ對シ親權ヲ行フ者又ハ親權ヲ行フ者ナキトキハ其ノ後見人ヲ謂フ

第三十三條 學齡兒童瘋癲白痴又ハ不具廢疾ノ爲就學スルコト能ハスト認メタルトキハ市町村長ヘ府縣知事ノ認可ヲ受ケ學齡兒童保護者ノ義務ヲ免除スルコトヲ得

學齡兒童病弱又ハ發育不完全ノ爲就學セシムヘキ時期ニ於テ就學スルコト能ハスト認メタルトキハ市町村長ハ其ノ就學ヲ猶豫スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ直ニ府縣知事ニ報告スヘシ市町村長ニ於テ學齡兒童保護者貧窮ノ爲其ノ兒童ヲ就學セシムルコト能ハスト認メタルトキ亦前二項ニ準ス

第三十五條 尋常小學校ノ教科ヲ修了セサル學齡兒童ヲ雇傭スル者ハ其ノ雇傭ニ依

、リテ兒童ノ就學ヲ妨クルコトヲ得ス

第三十六條 學齡兒童保護者ハ就學セシムヘキ兒童ヲ市町村立尋常小學校ニ入學セシムヘシ但シ市町村長ノ認可ヲ受ケ家庭又ハ其ノ他ニ於テ尋常小學校ノ教科ヲ修メシムルコトヲ得

官立若ハ府縣立ノ學校ニ於テ尋常小學校ノ教科ヲ授クヘキ部分、高等學校若ハ中學校ノ豫科又ハ盲學校若ハ聾啞學校ノ初等部ハ兒童就學ニ關シテハ之ヲ市町村立尋常小學校ト同視ス

第三十八條 小學校長ハ傳染病ニ罹リ若ハ其ノ虞アル兒童又ハ性行不良ニシテ他ノ兒童ノ教育ニ妨アリト認メタル兒童ノ小學校ニ出席スルヲ停止スルコトヲ得

第六章 職員

第三十九條 小學校ノ教科ヲ教授スル者ヲ本科正員トシ其ノ教科目中修身、國語、算術、國史、地理、理科以外ノ教科目ニシラ文部大臣ノ定ムル一科目又ハ數科目ヲ限り教授スル者ヲ專科正教員トス

本科正教員ヲ補助スル者ヲ准教員トス

第四十條 小學校教員タルヘキ者ハ免許狀ヲ受クヘシ

免許狀ハ府縣知事之ヲ授與シ全國ニ通シテ有效トス

第四十一條 免許狀ヲ受クルニハ師範學校若ハ文部大臣ノ指定シタル學校ヲ卒業シ又ハ小學校教員ノ検定ニ合格スルコトヲ要ス

第四十七條 小學校長及教員ハ教育上必要ト認メタルトキハ兒童ニ懲戒ヲ加フルコトヲ得但シ體罰ヲ加フルコトヲ得ス

二 小學校令施行規則（摘要）

第一章 教科及編制

第一節 教則

第一條 小學校ニ於テハ小學校令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ兒童ヲ教育スヘシ
道徳教育及國民教育ニ關聯セル事項ハ何レノ教科目ニ於テモ常ニ留意シテ教授セ
ンコトヲ要ス

知識技能ハ常ニ生活ニ必須ナル事項ヲ選ヒテ之ヲ教授シ反覆練習シテ應用自在ナ
ラシメンコトヲ務ムヘシ

兒童ノ身體ヲ健全ニ發達セシメンコトヲ期シ何レノ教科目ニ於テモ其ノ教授ハ兒
童ノ心身發達ノ程度ニ副ハシメンコトヲ要ス

男女ノ特性及其ノ將來ノ生活ニ注意シテ各々適當ノ教育ヲ施サンコトヲ務ムヘシ
各教科目ノ教授ハ其ノ目的及方法ヲ誤ルコトナク互ニ相聯絡シテ補益センコトヲ
要ス

第二條 修身ハ教育ニ關スル勅語ノ旨趣ニ基キテ兒童ノ德性ヲ涵養シ道徳ノ實踐ヲ
指導スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ初ハ孝悌、親愛、勤儉、恭敬、信實、義勇等ニ就キ實踐ニ適切ナル近易
ノ事項ヲ授ケ漸ク進ミテハ國家及社會ニ對スル責務ノ一斑ニ及ホシ以テ品位ヲ高
メ志操ヲ固クシ且進取ノ氣象ヲ長シ公德ヲ尙ハシメ忠君愛國ノ志氣ヲ養ハシメ
ヲ務ムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メテ一層陶冶ノ功ヲ堅實ナラシメンコトヲ務
ムヘシ

女兒ニ在リテハ特ニ貞淑ノ德ヲ養ハシメニ注意スヘシ

修身ヲ授クルニハ嘉言善行及諺辭等ニ基キテ勸戒シ常ニ之ヲ服膺セシメンコトヲ
務ムヘシ

第三條 國語ハ普通ノ言語、日常須知ノ文字及文章ヲ知ラシメ正確ニ思想ヲ表彰スル
ノ能ヲ養ヒ兼テ智德ヲ啓發スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ初ハ發音ヲ正シ假名ノ讀ミ方、書キ方、綴リ方ヲ知ラシメ漸ク進
ミテハ日常須知ノ文字及普通文ニ及ホシ又言語ヲ練習セシムヘシ

高等小學校ニ於テハ稍々進ミタル程度ニ於テ日常須知ノ文字及普通文ノ讀ミ方、書
キ方、綴リ方ヲ授ケ又言語ヲ練習セシムヘシ

讀ミ方、書キ方、綴リ方ハ各々其ノ主トスル所ニ依リ教授時間ヲ區別スルコトヲ得ルモ特ニ注意シテ相聯絡セシメンコトヲ要ス

讀本ノ文章ハ平易ニシテ國語ノ模範ト爲リ且兒童ノ心情ヲ快活純正ナラシムルモノナルヲ要シ其ノ材料ハ修身、歴史地理、理科其ノ他生活ニ必須ナル事項ニ取り趣味ニ富ムモノタルヘシ

女兒ノ學級ニ用フル讀本ニハ特ニ家事上ノ事項ヲ交フヘシ

文章ノ綴リ方ハ讀ミ方又ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項兒童ノ日常見聞セル事項及處世ニ必須ナル事項ヲ記述セシメ其ノ行文ハ平易ニシテ旨趣明瞭ナランコトヲ要ス

書キ方ニ用フル漢字ノ書體ハ尋常小學校ニ於テハ楷書行書ノ二種トシ高等小學校ニ於テハ尙草書ヲ加フ

國語ヲ授ク際ニハ語句文章ノ意義ヲ明瞭ニシ且其ノ用法ニ習熟セシメンコトヲ務ムヘシ

他ノ教科目ヲ授ク際ニ於テモ常ニ言語ノ練習及文字ノ書キ方ニ注意セシメンコトヲ要ス

第四條 算術ハ日常ノ計算ニ習熟セシメ生活上必須ナル知識ヲ與ヘ兼テ思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ初ハ小ナル整數ノ範圍内ニテ其ノ唱へ方、書キ方及簡易ナル計算ヲ授ケ次第ニ其ノ範圍ヲ擴メテ小數分數ニ及ホシ更ニ其ノ程度ヲ進メ且簡易ナル比例、歩合算ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ尋常小學校ニ於テ授ケタル事項ノ程度ヲ進メ且數ノ代數的計算及幾何圖形ニ關スル知識ノ初步ヲ授ケ又土地ノ情況ニ依リテハ日用簿記ノ大要ヲ課スヘシ

算術ハ筆算ヲ用フヘシ尋常小學校ニ在リテハ土地ノ情況ニ依リ珠算ヲ併セ用フルコトヲ得高等小學校ニ在リテハ珠算ヲ併セ課スヘシ

算術ヲ授クルニハ實驗實測ヲ用ヒ運算ノ方法及理由ヲ正確ニ説明セシメ理會ヲ精確ニシ運算ニ習熟シテ應用自在ナラシムコトヲ務メ又圖表複利表等ノ取扱ニ慣レシメ且暗算ニ熟達セシメムコトヲ要ス

算術ノ問題ハ他ノ教科目ニ於テ授ケタル事項及土地ノ情況ヲ斟酌シテ日常適切ナルモノヲ選フヘシ

第五條 國史ハ國體ノ大要ヲ知ラシメ兼テ國民タルノ志操ヲ養フヲ以テ要旨トス
尋常小學校ニ於テハ建國ノ體制、皇統ノ無窮、歷代天皇ノ盛業、忠良賢哲ノ事蹟、國民ノ
武勇、文化ノ由來、外國トノ關係等ノ大要ヲ授ケ以テ國初ヨリ現時ニ至ルマテノ事歴
ヲ知ラシムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ノ旨趣ヲ擴メ特ニ近世史ニ重キヲ置キテ之ヲ授ケ我國發
達ノ蹟ヲ知ラシムヘシ

國史ヲ授クルニハ成ルヘク圖畫、地圖、標本等ヲ示シ兒童ヲシテ當時ノ實狀ヲ想像シ
易カラシメ特ニ修身ノ教授事項ト聯絡セシメンコトヲ要ス

第六條 地理ハ地球ノ表面及人類生活ノ狀態ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ又本邦國
勢ノ大要ヲ理會セシメ兼テ愛國心ノ養成ニ資スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ本邦ノ地勢、氣候、區劃、都會、產物、交通等並ニ地球ノ形狀、運動等ノ
大要ヲ理會セシメ且滿洲地理ノ大要ヲ授ケ兼テ本邦トノ關係ニ於テ重要ナル諸國
ノ地理ニ關スル簡單ナル知識ヲ得シムヘシ

高等小學校ニ於テハ各大洲ノ地勢、氣候、區劃、交通等ノ概略ヨリ進ミテ本邦トノ關係
ニ於テ重要ナル諸國ノ地理ノ大要及本邦ノ政治經濟上ノ狀態並ニ外國ニ對スル地

位等ノ大要ヲ知ラシメ又地文ノ一斑ヲ授クヘシ

地理ヲ授クルニハ成ルヘク實地ノ觀察ニ基キ又地球儀、地圖、標本、寫真等ヲ示シテ確
實ナル知識ヲ得シメ特ニ歴史及理科ノ教授事項ト聯絡セシメンコトヲ要ス

第七條 理科ハ通常ノ天然物及自然ノ現象ニ關スル知識ノ一斑ヲ得シメ其ノ相互及
人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理解セシメ兼テ觀察ヲ精密ニシ自然ヲ愛スルノ心ヲ養
フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ植物、動物、礦物及自然ノ現象ニ就キ主トシテ兒童ノ目擊シ得ル
事項ヲ授ケ特ニ重要ナル植物、動物、礦物ノ名稱形狀、效用及發育ノ大要ヲ知ラシメ又
通常ノ物理化學ノ現象及人身生理ノ初步ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メ特ニ重要ナル元素及化合物、簡
易ナル器械ノ構造、作用、人身ノ生理衛生ノ大要ヲ授ケ兼テ植物、動物、礦物ノ相互及人
生ニ對スル關係ノ大要ヲ理會セシムヘシ

理科ニ於テハ務メテ農事、水產、工業、家事等ニ適切ナル事項ヲ授ケ特ニ植物、動物等ニ
就キ教授スル際ニハ之ヲ以テ製スル重要ナル加工品ノ製法、效用等ノ概略ヲ知ラシ
ムヘシ

理科ヲ授クルニハ成ルヘク實地ノ觀察ニ基キ若ハ標本、模型、圖畫等ヲ示シ又簡單ナル實驗ヲ施シ明瞭ニ理會セシメンコトヲ要ス

第八條 圖畫ハ通常ノ形體ヲ看取シ正シク之ヲ畫クノ能ヲ得シメ兼テ美感ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ單形ヨリ始メ漸ク簡單ナル形體ニ及ホシ實物若ハ手本ニ就キ又時時自己ノ工夫ヲ以テ畫カシムヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メテ諸般ノ形體ヲ畫カシムヘシ土地ノ情況ニ依リテハ簡易ナル幾何畫ヲ授クルコトヲ得

圖畫ヲ授クルニハ成ルヘク他ノ教科目ニ於テ授ケタル物體及兒童ノ日常目擊セル物體中ニ就キテ之ヲ畫カシメ兼テ清潔ヲ好ミ綿密ヲ尙フノ習慣ヲ養ハシコトニ注意スヘシ

第九條 唱歌ハ平易ナル歌曲ヲ唱フコトヲ得シメ兼テ美感ヲ養ヒ德性ノ涵養ニ資スルヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ平易ナル單音唱歌ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メテ授クヘシ又便宜簡易ナル複

音唱歌ヲ授クルコトヲ得
歌詞及樂譜ハ平易雅正ニシテ兒童ノ心情ヲ快活純美ナラシムルモノタルヘシ

第十條 體操ハ身體ノ各部ヲ均齊ニ發育セシメ四肢ノ動作ヲ機敏ナラシメ以テ全身ノ健康ヲ保護増進シ精神ヲ快活ニシテ剛毅ナラシメ兼テ規律ヲ守リ協同ヲ尙フノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ體操、教練、遊戲及競技ニ就キ簡易ナル動作ヨリ始メ漸ク其ノ程度ヲ進メテ之ヲ授クヘシ又男兒及女兒ノ別ニ依リ其ノ授クヘキ事項ヲ斟酌スヘシ高等小學校ニ於テハ前項ニ準シ一層其ノ程度ヲ進メテ之ヲ授クヘシ土地ノ情況ニ依リ體操ノ教授時間ノ一部若ハ教授時間ノ外ニ於テ適宜ノ戶外運動ヲ爲サシメ又水泳ヲ授クルコトアルヘシ

體操ノ教授ニ依リテ習成シタル姿勢ハ常ニ之ヲ保タシメンコトヲ務ムヘシ

第十一條 裁縫ハ通常ノ衣類ノ縫ヒ方及裁チ方等ニ習熟セシメ兼テ節約利用ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

尋常小學校ニ於テハ運針法ヨリ始メ漸ク通常ノ衣類ノ縫ヒ方ヲ授ケ又便宜裁チ方、繕ヒ方等ヲ授クヘシ

高等小學校ニ於テハ初ハ前項ニ準シ漸ク其ノ程度ヲ進メ通常ノ衣類ノ縫ヒ方、裁チ方、繕ヒ方ヲ授クヘシ

裁縫ハ其ノ材料ヲ日常所用ノモノニ取り之ヲ授クル際用具ノ使用方、材料ノ品類、性質及衣類ノ保存方、洗濯方等ヲ教示スヘシ

第十二條 手工ハ簡單ナル物品ヲ製作スルノ能ヲ得シメ工業ノ趣味ヲ長シ勤勞ヲ好みノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

手工ハ紙、絲、粘土、麥稈、木、竹、金屬等其ノ土地ニ適切ナル材料ヲ用ヒテ簡易ナル製作ヲ爲サシメ高等小學校ニ於テハ製圖及女兒ニ在リテハ手藝ヲ簡易ナル程度ニ於テ併セ授クヘシ

手工ヲ授クル際ニハ用具ノ使用方、材料ノ品類性質等ヲ教示スヘシ

第十三條 農業ハ農業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ農業ノ趣味ヲ長シ勤勉利用ノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス

農業ハ土地ノ情況ニ依リ農事若ハ水產ヲ授ケ又ハ農事、水產ヲ併セ授クヘシ
農事ハ土壤、水利、肥料、農具、耕耘、栽培、養蠶、養畜等ニ就キ土地ノ情況ニ適切ニシテ兒童ノ理會シ易キ事項ヲ授クヘシ

水產ハ漁撈、養殖、製造等ニ就キ其ノ土地ノ業務ニ適切ナルモノヲ授クヘシ

農業ヲ授クルニハ特ニ地理、理科等ノ教授事項ト關聯シ時々其ノ土地實際ノ業務ニ就キテ示教シ其ノ知識ヲ確實ナラシメンコトヲ務ムヘシ

第十三條ノ二 工業ハ工業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ勤勉綿密ニシテ且創作工夫ヲ重スルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

工業ハ木工、竹工、金工、塗工、染織等ニ就キ土地ノ情況ニ適切ニシテ兒童ニ趣味アル事項ヲ授ケ且材料ノ性質及用法並工具ノ使用法及保存法ヲ知ラシムヘシ

工業ヲ授クルニハ地理、理科、圖畫、手工等ノ教授事項ト關聯シ又時々其ノ土地ニ於ケル工場等ヲ見學セシメ實際ノ業務ト密接ナル關係アラシメムコトヲ務ムヘシ

第十四條 商業ハ商業ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ勤勉敏捷ニシテ且信用ヲ重スルノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

商業ハ學校所在ノ地方ニ於ケル賣買、金融、運輸、保險其ノ他商業ニ關スル重要ナル事項ニシテ兒童ノ理會シ易キモノヲ選セ國語、算術、地理、理科等ノ教授事項ト關聯シテ之ヲ授ケ且簡易ナル商用簿記ヲ授クヘシ

第十五條 家事ハ家事ニ關スル普通ノ知識技能ヲ得シメ家事ノ趣味ヲ長シ兼テ節約、

利用、秩序、清潔ノ習慣ヲ養フヲ以テ要旨トス

家事ハ衣食住、看病、育兒其ノ他一家ノ經濟等ニ關スル事項ノ大要ヲ授クヘシ
家事ヲ授クルニハ特ニ理科トノ聯絡ニ注意シ又實習ニ重キヲ置キ土地ノ情況ニ適切ナラシメンコトヲ務ムヘシ

第十六條 外國語ハ日常簡易ノ英語ヲ習得セシムルヲ以テ要旨トス
外國語ハ發音、綴字ヨリ始メ簡易ナル文章ノ讀ミ方、話シ方、綴リ方、書キ方ヲ授クヘシ
外國語ヲ授クルニハ成ルヘク日常ノ生活ニ關聯セシメテ其ノ理會ヲ容易ニシ練習ニ重キヲ置クヘシ

第十七條 尋常小學校各學年ノ教授ノ程度及毎週教授時數ハ第四號表ニ依ルヘシ

手工ヲ加フルトキ又ハ第一學年、第二學年ニ於テ圖畫ヲ課スルトキハ其ノ毎週教授時數ハ學校長ニ於テ他ノ教科目ノ毎週教授時數ヲ減シ之ニ充ツヘシ

第十八條 高等小學校各學年ノ教授ノ程度及毎週教授時數ハ第五號表又ハ第六號表ニ依ルヘシ

第十八條ノ二ノ規定ニ依リ實業ヲ隨意科目ト爲シタル場合ニ於テ之ヲ學習セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スヘシ

實業ニ於テ工業ヲ學習スル爲手工ヲ課セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スルコトヲ得

第三學年ニ於ケル圖畫、唱歌ヲ隨意科目ト爲シタル場合ニ於テ之ヲ學習セサル兒童ニ對シテハ其ノ毎週教授時數ヲ學校長ニ於テ他ノ教科目ニ配當スルコトヲ得

第十八條ノ二 實業ハ特別ノ事情アル場合ニ限リ管理者又ハ設立者ニ於テ府縣知事ノ認可ヲ受ケ之ヲ隨意科目ト爲スコトヲ得

第二十一條 尋常小學校若ハ高等小學校ニ於テ數學年ノ兒童ヲ一學級ニ編制スルトキハ各學年ノ程度ニ拘ラス全部又ハ一部ノ兒童ヲ同一ノ程度ニ依リ教授スルコトヲ得

第二十二條 學校長ハ其ノ小學校ニ於テ教授スヘキ各教科目ノ教授細目ヲ定ムヘシ

第二十三條 小學校ニ於テ各學年ノ課程ノ修了若ハ全教科ノ卒業ヲ認ムルニハ別ニ試驗ヲ用フルコトナク兒童平素ノ成績ヲ考查シテ之ヲ定ムヘシ

第二十四條 學校長ハ修業年限ノ終ニ於テ尋常小學校若ハ高等小學校ノ教科ヲ修了セリト認メタル者ニハ卒業證書ヲ授與スヘシ

學校長ハ學年末ニ於テ各學年ノ課程ヲ修了セリト認メタル者ニハ修業證書第二十

一條ノ規定ニ依リ一學年間學習セシ者ニハ學習證書ヲ與フルコトヲ得

第三節 編 制

第二十九條 小學校又學級ハ二十四學級以下トス

特別ノ事情アルトキハ市町村立小學校ニ在リテハ市町村、市町村學校組合又ハ町村學校組合ニ於テ私立小學校ニ在リテハ設立者ニ於テ府縣知事ノ認可ヲ受ケ前項ノ制限ニ依ラサルコトヲ得

特別ノ事情ニ依リ小學校ニ於テ分教場ヲ設クルトキハ一分教場ノ學級數ハ六學級以下トシ第一項ノ制限外ト爲スコトヲ得

第三十條 一學級ノ兒童數ハ尋常小學校ニ在リテハ七十人以下、高等小學校ニ在リテハ六十人以下トス

特別ノ事情アルトキハ前項ノ制限ヲ超過シテ各々十人マテヲ増スコトヲ得

第三十一條 寻常小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ同一學年ノ女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ該學年ノ學級ヲ別ツヘシ

第一學年及第二學年ニ在リテハ前項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

高等小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全校女兒ノ數一學級ヲ編制スルニ足ルトキハ男女ニ依リ學級ヲ別ツヘシ

特別ノ事情アルトキハ第一項又ハ第三項ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第三十三條 修身體操唱歌、裁縫、手工實業及小學校令第二十條第二項ニ依リ加ヘタル教科目ハ數學級ノ全部又ハ一部ノ兒童ヲ合セテ同時ニ之ヲ教授スルコトヲ得但シ裁縫、手工、實業ニ就キテハ兒童ノ數七十人ヲ超エサル場合ニ限ル

第三十四條 土地ノ情況ニ依リ尋常小學校若ハ其ノ分教場ニ於テ全部若ハ一部ノ兒童ヲ前後二部ニ分チテ教授スルコトヲ得

第三十五條 寻常小學校ニ於テハ各學級ニ本科正教員一人ヲ置クヘシ

高等小學校ニ於テハ其ノ學級數ニ等シキ員數ノ本科正教員ヲ置ク外教科目、教授時數、兒童數等ニ應シ必要ナル員數ノ本科正教員又ハ專科正教員ヲ置クヘシ

土地ノ情況ニ依リ尋常小學校ニ在リテハ二學級毎ニ本科正教員一人及准教員一人又ハ三學級毎ニ本科正教員二人ヲ置クコトヲ得

必要アル場合ニ於テハ前三項ノ規定ニ依ル外尙准教員ヲ置キ兒童ノ教授ヲ補助セシムルコトヲ得

前條ノ規程ニ依リ二部教授ヲ爲ス場合ニ於テハ前後二學級毎ニ本科正教員一人ヲ置クヲ常例トス

第三十九條 全校兒童ヲ一學級ニ編制スル學校ヲ單級小學校トシ二學級以上ニ編制スル學校ヲ多級小學校トス

第五十三條 小學校教科用圖書中修身、國語、算術、國史、地理、理科、家事、圖畫ヲ除キ其ノ他ノ圖書ニ限リ文部省ニ於テ著作權ヲ有スルモノ及文部大臣ノ検定ヲ經タルモノニ就キ府縣知事之ヲ採定ス但シ體操、裁縫、手工及尋常小學校第四學年以下ノ唱歌ニ關シテハ兒童ニ使用セシムヘキ圖書ヲ採定スルコトヲ得ス又國語書キ方、算術、理科、家事、圖畫ノ教科用圖書及小學地理附圖ハ學校長ニ於テ之ヲ兒童ニ使用セシメサルコトヲ得

第五節 教科用圖書

第四號表
〔尋常小學校教科課程表〕

修 身	二 道 德 ノ 要 旨	教 科 目	學 年	每週
			時 數	授 課
二 道 德 ノ 要 旨	二 道 德 ノ 要 旨	時 數	第一 學 年	每週
			授 課	時 數
二 道 德 ノ 要 旨	二 道 德 ノ 要 旨	時 數	第二 學 年	每週
			授 課	時 數
二 道 德 ノ 要 旨	二 道 德 ノ 要 旨	時 數	第三 學 年	每週
			授 課	時 數
二 道 德 ノ 要 旨	二 道 德 ノ 要 旨	時 數	第四 學 年	每週
			授 課	時 數
二 道 德 ノ 要 旨	二 道 德 ノ 要 旨	時 數	第五 學 年	每週
			授 課	時 數
二 道 德 ノ 要 旨	二 道 德 ノ 要 旨	時 數	第六 學 年	每週
			授 課	時 數

裁縫	體操	唱歌	圖書	理科	地理	日本歷史	算術	國語
		四					五	一〇
	遊教體 戲練操	歌平易ナル單音唱	(簡單形 ナル形體)				加減乘除 二二十以 内ニ於 ノ數方、唱	リ方 書普通字及 話文ノ讀易 方、讀綴ミ ナ知
		四					五	一二
	遊教體 戲練操	歌平易ナル單音唱	(簡單形 ナル形體)				減乘除 千百以 下書キ ノ數方、唱	リ方 書普通字及 話文ノ讀易 方、讀綴ミ ナ知
		三	一	一			六	一二
	遊教體 戲練操	歌平易ナル單音唱	(簡單形 ナル形體)				通常ノ加減乘除	話シ方 書普通字及 近易須知 ノ讀ミ方、 綴リ方、書
二 ヒ通常計法 縫衣類ノ縫	三 遊教體 戲練操	一 歌平易ナル單音唱	一 簡單ナル形體	二 植物、動物、 及自然ノ現象 ノ物理現象、 化學物			六	一二
							(易ナ 珠算) 加減) 乘除簡ヒ	話キ方 書普通字及 近易須知 ノ讀ミ方、 綴リ方、書
三 ヒ通常ノ 縫衣類ノ 縫	三 遊教體 戲練操	二 歌平易ナル單音唱	男女 一二	二 植物、動物、 及自然ノ現象 ノ物理現象、 化學物	二 日本地理ノ大要	二 日本歷史ノ大要	四 (珠算數) 加減)	九 話キ方 書普通字及 近易須知 ノ讀ミ方、 綴リ方、書
三 ヒ通常ノ 縫衣類ノ 縫	三 遊教體 戲練操	二 歌平易ナル單音唱	男女 一二	二 植物、動物、 及自然ノ現象 ノ物理現象、 化學物	二 前學年ノ續 理ノ大要	二 前學年ノ續 理ノ大要	四 (珠算加減乘除) 分數	九 話キ方 書普通字及 近易須知 ノ讀ミ方、 綴リ方、書

最新女子教育學

一一一

手 工	簡易ナル細工
二 二	簡易ナル細工
二 三	簡易ナル細工
二 五	簡易ナル細工
男 毛 元	簡易ナル細工
男 六 元	簡易ナル細工
男 六 元	簡易ナル細工
男 六 元	簡易ナル細工

圖畫ハ第一學年第二學年ニ於テハ毎週一時之ヲ課スルコトヲ得

五學年第六學年二於庚八每週三詩之

第五號表〔高等小學校教科課程表〕〔修業年限二箇年ノモノノ

理	科	圖	畫	手	工	唱	歌	體	操	實	業	裁	縫	計
二														女男 三〇九
植物、動物、礦物及自然の現象、通常の物	理化學上ノ現象、元素及化合物、簡易ナル	簡單ナル形體	簡單ナル形體	簡單ナル製作、製圖、手藝	簡單ナル製作、製圖、手藝	簡單ナル複音唱歌	簡單ナル複音唱歌	體操	(體操)	女男 二五	女男 二五	女男 二五	女男 二五	女男 三〇九
器械ノ構造、作用、人身生理衛生の大要	器械ノ構造、作用、人身生理衛生の大要	(簡單ナル幾何畫)	(簡單ナル幾何畫)	簡單ナル製作、製圖、手藝	簡單ナル製作、製圖、手藝	簡單ナル複音唱歌	簡單ナル複音唱歌	遊戲及競技	(遊戲及競技)	衣食住、看病、育兒、一家經濟の大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟の大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟の大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟の大要	通常ノ衣類ノ縫ひ方、裁ち方、縫ひ方
自然の現象、通常の物理化學上ノ現象、元	素及化合物、簡易ナル器械ノ構造、作用、元	人身心健康衛生の大要	人身心健康衛生の大要	簡單ナル形體	簡單ナル形體	簡單ナル製作、製圖、手藝	簡單ナル製作、製圖、手藝	體操	(體操)	女男 二五	女男 二五	女男 二五	女男 二五	通常ノ衣類ノ縫ひ方、裁ち方、縫ひ方
人身心健康衛生の大要	人身心健康衛生の大要	(簡單ナル幾何畫)	(簡單ナル幾何畫)	簡單ナル製作、製圖、手藝	簡單ナル製作、製圖、手藝	簡單ナル複音唱歌	簡單ナル複音唱歌	遊戲及競技	(遊戲及競技)	衣食住、看病、育兒、一家經濟の大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟の大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟の大要	衣食住、看病、育兒、一家經濟の大要	通常ノ衣類ノ縫ひ方、裁ち方、縫ひ方
人身心健康衛生の大要	人身心健康衛生の大要	人身心健康衛生の大要	人身心健康衛生の大要	簡單ナル形體	簡單ナル形體	簡單ナル製作、製圖、手藝	簡單ナル製作、製圖、手藝	體操	(體操)	女男 二五	女男 二五	女男 二五	女男 二五	通常ノ衣類ノ縫ひ方、裁ち方、縫ひ方

小學校令第二十條第二項ノ教科目ニ關シテハ本表ノ時數ノ外男兒三時以内、女兒二時以内ニ於テ之ヲ
課スルコトヲ得
前項ノ外本表各教科目ノ毎週教授時數ヲ增加スルコトヲ得但シ毎週教授時數ノ合計ハ三十二時ヲ超
ユルコトヲ得ス

實習ニ關シテハ前項ノ教授時數外ニ涉リテ尙之ヲ課スルコトヲ得

第六號表〔高等小學校教科課程表〕〔修業年限三箇年ノモノ〕

數 科 目	學 年	授 時 數	第 一 學 年	授 時 數	第 二 學 年	授 時 數	第 三 學 年
國 語	二	二	道德ノ要旨	二	道德ノ要旨	二	道德ノ要旨
算 術	四	六	日常須知ノ文字及普通文ノ讀 ミ方、書き方、綴り方	六	日常須知ノ文字及普通文ノ讀 ミ方、書き方、綴り方	六	日常須知ノ文字及普通文ノ讀 ミ方、書き方、綴り方
國 史	二	二	國史ノ大要	二	國史ノ大要	二	國史ノ大要
地 理	二	二	外國地理ノ大要	二	地理ノ補習	二	地理ノ補習
圖 畫	一	一	簡單ナル形體	一	簡單ナル形體	一	簡單ナル形體
理 科	二	二	植物、動物、礦物及自然ノ現象、 元素及化合物、簡易ナノ構造作用、人身生理衛生ノ大要	二	自然ノ現象、通常ノ物理化學上ノ現象、 元素及化合物、簡易ナノ構造作用、人身生理衛生ノ大要	二	第一學年、第二學年ノ課程ノ 補習(日用筆記)
體 操	三	三	體操	三	體操	三	體操
唱 歌	一	一	(單音唱歌) (簡易ナル複音唱歌)	一	(單音唱歌) (簡易ナル複音唱歌)	一	(單音唱歌) (簡易ナル複音唱歌)
手 工	一	一	簡易ナル製作、製圖、手藝	一	簡易ナル製作、製圖、手藝	一	簡易ナル製作、製圖、手藝

裁 縫	家 事	實 業	體 操	唱 歌	手 工	一 男 三 〇 九
縫ヒ方	衣食住、看病、育兒、一家經 (農、農業ノ大要) (工、工業ノ大要) (商、商業ノ大要)	女男 二五	體操	一 (單音唱歌) (簡易ナル複音唱歌)	一 簡易ナル製作、製圖、手藝	一 男 三 〇 九
縫ヒ方	衣食住、看病、育兒、一家經 (農、農業ノ大要) (工、工業ノ大要) (商、商業ノ大要)	女男 二五	遊戲及競技	一 (單音唱歌) (簡易ナル複音唱歌)	一 簡易ナル製作、製圖、手藝	一 男 三 〇 九
縫ヒ方	衣食住、看病、育兒、一家經 (農、農業ノ大要) (工、工業ノ大要) (商、商業ノ大要)	女男 二六	體操	一 (單音唱歌) (簡易ナル複音唱歌)	一 簡易ナル製作、製圖、手藝	一 男 三 〇 九
縫ヒ方	衣食住、看病、育兒、一家經 (農、農業ノ大要) (工、工業ノ大要) (商、商業ノ大要)	五 一 男 三 〇 九	遊戲及競技	一 (單音唱歌) (簡易ナル複音唱歌)	一 簡易ナル製作、製圖、手藝	一 男 三 〇 九

小學校令第二十條第二項ノ教科目ニ關シテハ本表ノ時數ノ外男兒三時以内、女兒二時以内ニ於テ之ヲ
課スルコトヲ得
前項ノ外本表各教科目ノ毎週教授時數ヲ増加スルコトヲ得但シ毎週教授時數ノ合計ハ三十二時ヲ超
ユルコトヲ得ス

實習ニ關シテハ前項規定ノ教授時數外ニ涉リテ之ヲ課スルコトヲ得

三 幼稚園令(摘要)

第一條 幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス

第二條 市町村、市町村學校組合及町村學校組合ハ幼稚園ヲ設置スルコトヲ得
市町村、市町村學校組合及町村學校組合ハ前項ノ規定ニ依リ幼稚園ヲ設置スル場合ニ於テ費用ノ負擔ノ爲學區ヲ設クルコトヲ得

第三條 私人ハ本令ニ依リ幼稚園ヲ設置スルコトヲ得

第四條 幼稚園ハ小學校ニ附設スルコトヲ得

第六條 幼稚園ニ入園スルコトヲ得ル者ハ三歳ヨリ尋常小學校就學ノ始期ニ達スル迄ノ幼兒トス但シ特別ノ事情アル場合ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ三歳未満ノ幼兒ヲ入園セシムルコトヲ得

第七條 幼稚園ニハ園長及相當員數ノ保姆ヲ置クヘシ

第九條 保姆ハ幼兒ノ保育ヲ掌ル

保姆ハ女子ニシテ保姆免許狀ヲ有スル者タルヘシ

第十條 特別ノ事情アルトキハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ保姆免許狀ヲ有セサル女子ヲ以テ保姆ニ代用スルコトヲ得

四 幼稚園令施行規則（摘要）

- 第一條 幼稚園ニ於テハ幼稚園令第一條ノ旨趣ヲ遵守シテ幼兒ヲ保育スヘシ
幼兒ノ保育ハ其ノ心身發達ノ程度ニ副ハシムヘク其ノ會得シ難キ事項ヲ授ケ又ハ過度ノ業ヲ成サシムルコトヲ得ス
- 常ニ幼兒ノ心情及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメ又常ニ善良ナル事例ヲ示シテ之ニ倣ハシメムコトヲ務ムヘシ
- 第二條 幼稚園ノ保育項目ハ遊戯、唱歌、觀察、談話、手技等トス
- 第三條 幼稚園ニ幼兒數ハ百二十人以下トス但シ特別ノ事情アルトキハ約二百人マテニ増スコトヲ得
- 第四條 保姆一人ノ保育スル幼兒數ハ約四十人以下トス
- 第五條 幼稚園ニ於テハ年齢別ニ依リ組ノ編制ヲ爲スヲ常例トス
- 第六條 幼稚園ニ於テハ保育項目、保育時數、組數等ニ應シ必要ナル員數ノ保姆ヲ置クコトヲ要ス
- 第七條 保姆免許狀ヲ有スル者ヲ得難キ場合ニ於テハ之ヲ有セサル女子ヲ以テ保姆

ニ代用スルコトヲ得但シ保姆免許狀ヲ有セサル者ノ數保姆免許狀ヲ有スル者ノ二分ノ一ヲ超過スルコトヲ得ス

特別ノ事情アルトキハ管理者又ハ設立者ハ當分ノ内期間ヲ定メ地方長官ノ認可ヲ受ケ前項但書ノ規定ニ依ラサルコトヲ得

第八條 公立幼稚園ノ園長タルヘキモノハ小學校ノ本科正教員又ハ保姆免許狀ヲ有スル者若ハ教員免許令ニ依ル教員免許狀ヲ有スル者タルヘシ

第九條 保姆検定ハ分テ無試験検定及試験検定トシ學力、性行及身體ニ就キ之ヲ行フ第十八條 幼稚園令第六條但書ノ規定ニ依リ三歳未満ノ幼兒ヲ入園セシメムトスルトキハ之ニ要スル施設ノ概要ヲ具シ地方長官ノ認可ヲ受クヘシ

第十九條 幼稚園ノ設備ハ左ノ各號ノ規定コ依ルヘシ
一 敷地ハ道德上及衛生上害ナキ所タルコト

二 建物ハナルヘク平家造トシ組數ニ應スル保育室、遊戯室其ノ他必要ナル諸室ヲ備フルコト

三 保育室ノ大サハ幼兒五人ニ付一坪ヨリ小ナラサルコト

四 遊園ハ幼兒一人ニ付ナルヘク一坪以上ノ割合ヲ以テ設クルコト

五 保育用具、玩具繪畫、樂器、黑板、机、腰掛砂場等ヲ備ヘ其ノ他衛生上ノ設備ヲナスコト
ト
三歳未満ノ幼兒ヲ入園セシムルモノニ在リテハ前項ノ外之ニ要スル相當ノ設備ヲ爲スヘシ

附錄 終

大正十年一月二十六日
文部省検定定濟
高等女学校教育科用

發行所

京都市中京區寺町夷川上ル久遠院前町
電話上二三番・六四七五番・振替大阪一一三五番

金港堂書店



著者 小西重直
發行者 永澤信之助
印刷者 須磨勘兵衛

京都市中京區寺町通夷川上ル久遠院町六百七拾四番地

京都市下京區北小路通新町西入

印刷所 内外出版印刷株式會社

京都市下京區西洞院通七條南入

大正十五年八月廿五日印行
大正十五年八月三十日發行
大正十五年十一月十三日訂正再版發行
大正十五年十一月十三日訂正再版發行

最新女子教育學
定價金五拾錢
臨時定價
金八拾貳錢

四
中
原
之
行

貧困學生一派
井草源

独文

中
広島大学図書

2000048169

